令和４年度

外郭団体の経営状況及び
経営評価結果を説明する書類

京　都　市

本市では、本市が資本金、基本金その他これらに準ずるものの４分の１以上を出資している法人(※)を外郭団体として位置付け、経営評価の実施や指導・調整等により、外郭団体の円滑な運営の促進と市政の効果的・効率的運営に努めている。

この書類は、「京都市行政活動及び外郭団体の経営の評価に関する条例」及び「地方自治法」第２４３条の３第２項に基づいて、各団体の経営状況と、本市が実施した経営評価の結果を議会に報告するものである。

※　本市からの補助金、委託料その他の支出、人的援助の状況等本市と法人との関係から判断して、本市が主体的に指導等を行う必要がない法人及び本市が設立した地方独立行政法人を除く。

１　掲載法人及び根拠法令

⑴　地方自治法第２４３条の３第２項により議会に経営状況を報告すべき法人

本市が資本金、基本金その他これらに準ずるものの２分の１以上を出資している、社会福祉法人を除く法人

法人形態	法人名（法人形態略）	
地方三公社	京都市土地開発公社	京都市住宅供給公社
財団法人	（一般財団法人） 京都市防災協会	
	（公益財団法人） 京都市国際交流協会 京都市埋蔵文化財研究所 京都市景観・まちづくりセンター	 大学コンソーシアム京都 京都市音楽芸術文化振興財団 京都市生涯学習振興財団
株式会社	京都産業振興センター 京都地下鉄整備	京都御池地下街

⑵　京都市行政活動及び外郭団体の経営の評価に関する条例第１４条により議会に経営評価の結果を報告すべき法人

本市が資本金、基本金その他これらに準ずるものの４分の１以上２分の１未満を出資する法人

法人形態	法人名（法人形態略）	
財団法人	（公益財団法人） 京都市芸術文化協会 京都高度技術研究所	 京都伝統産業交流センター
株式会社	京都醍醐センター	京都シティ開発

２　掲載順

所管局別に、地方三公社、財団法人、株式会社の順に記載した。

３　作成期日

原則として、令和４年７月１日現在で作成した。

４　注意事項

金額の表示については、原則として単位未満を四捨五入しており、合計が一致しない場合がある。

５　関連法令

地方自治法（抄）

（予算の執行に関する長の調査権等）

第２２１条　（前略）

３　前２項の規定は、普通地方公共団体が出資している法人で政令で定めるもの、普通地方公共団体が借入金の元金若しくは利子の支払を保証し、又は損失補償を行う等その者のために債務を負担している法人で政令で定めるもの及び普通地方公共団体が受益権を有する信託で政令で定めるものの受託者にこれを準用する。

（以下略）

（財政状況の公表等）

第２４３条の３　（前略）

２　普通地方公共団体の長は、第２２１条第３項の法人について、毎事業年度、政令で定めるその経営状況を説明する書類を作成し、これを次の議会に提出しなければならない。

（以下略）

地方自治法施行令（抄）

（普通地方公共団体の長の調査等の対象となる法人等の範囲）

第１５２条　地方自治法第２２１条第３項に規定する普通地方公共団体が出資している法人で政令で定めるものは、次に掲げる法人とする。

(1)　当該普通地方公共団体が設立した地方住宅供給公社、地方道路公社、土地開発公社及び地方独立行政法人

(2)　当該普通地方公共団体が資本金、基本金その他これらに準ずるものの２分の１以上を出資している一般社団法人及び一般財団法人並びに株式会社

(3)　当該普通地方公共団体が資本金、基本金その他これらに準ずるものの４分の１以上２分の１未満を出資している一般社団法人及び一般財団法人並びに株式会社のうち条例で定めるもの

２　当該普通地方公共団体及び１又は２以上の前項第２号に掲げる法人（この項の規定により同号に掲げる法人とみなされる法人を含む。）が資本金、基本金その他これらに準ずるものの２分の１以上を出資している一般社団法人及び一般財団法人並びに株式会社は、同号に掲げる法人とみなす。

３　当該普通地方公共団体及び１又は２以上の第１項第２号に掲げる法人（前項の規定により同号に掲げる法人とみなされる法人を含む。）が資本金、基本金その他これらに準ずるものの４分の１以上２分の１未満を出資している一般社団法人及び一般財団法人並びに株式会社は、第１項第３号に規定する一般社団法人及び一般財団法人並びに株式会社とみなす。

（以下略）

（法人の経営状況等を説明する書類）

第１７３条　地方自治法第２４３条の３第２項に規定する政令で定めるその経営状況を説明する書類は、当該法人の毎事業年度の事業の計画及び決算に関する書類とする。

（以下略）

京都市行政活動及び外郭団体の経営の評価に関する条例（抄）

（定義）

第２条　この条例において、次の各号に掲げる用語の意義は、それぞれ当該各号に定めるところによる。

（中略）

(2)　外郭団体　本市が資本金、基本金その他これらに準じるものを出資する法人であって、別に定めるものをいう。

（以下略）

（評価）

第１２条　市長は、毎年度、外郭団体の経営について、評価を実施する。

２　実施機関は、前項の評価の結果に基づき、外郭団体に対し、必要な指導及び助言を行うものとする。

３　外郭団体は、第１項の評価の実施に協力しなければならない。
４　外郭団体は、第１項の評価の結果並びに第２項の指導及び助言を踏まえ、当該評価を実施した年度の翌年度の当該外郭団体の経営に関する計画を作成しなければならない。
（外郭団体経営評価専門員）
第１３条　市長は、外郭団体経営評価について、専門的な知識経験に基づく助言を行わせるために外郭団体経営評価専門員（以下「専門員」という。）を置く。
２　専門員の定数は、５人以内とする。
３　専門員は、経営に関し優れた識見を有する者その他市長が適当と認める者のうちから、市長が委嘱する。
４　専門員の任期は、３年とする。ただし、補欠の専門員の任期は、前任者の残任期間とする。
５　専門員は、再任されることができる。
（市会への報告）
第１４条　実施機関は、行政評価等の結果を、市会に報告するものとする。
（以下略）

京都市行政活動及び外郭団体の経営の評価に関する条例施行規則（抄）

（外郭団体）
第２条　条例第２条第２号に規定する別に定めるものは、本市が出資金、基本金その他これらに準じるものの４分の１以上を出資している法人（本市が設立した地方独立行政法人（地方独立行政法人法第２条第１項に規定する地方独立行政法人をいう。）及び本市からの補助金、委託料その他の支出、人的援助の状況等本市と法人との関係から判断して、本市が主体的に指導等を行う必要がない法人として市長が定めるものを除く。）とする。

公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律（抄）

（定義）
第２条　この法律において、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。
⑴　公益社団法人　第４条の認定を受けた一般社団法人をいう。
⑵　公益財団法人　第４条の認定を受けた一般財団法人をいう。
⑶　公益法人　公益社団法人又は公益財団法人をいう。
⑷　公益目的事業　学術、技芸、慈善その他の公益に関する別表各号に掲げる種類の事業であって、不特定かつ多数の者の利益の増進に寄与するものをいう。
（公益認定）
第４条　公益目的事業を行う一般社団法人又は一般財団法人は、行政庁の認定を受けることができる。

外郭団体経営評価について

１　京都市版外郭団体経営評価システムの概要

外郭団体の自主的な経営改善を促進することを目的として、外郭団体自らによる経営計画等の策定の支援や各団体の経営状況等の客観的な点検・評価の実施を行う。

【「京都市版外郭団体経営評価システム」の概念図】

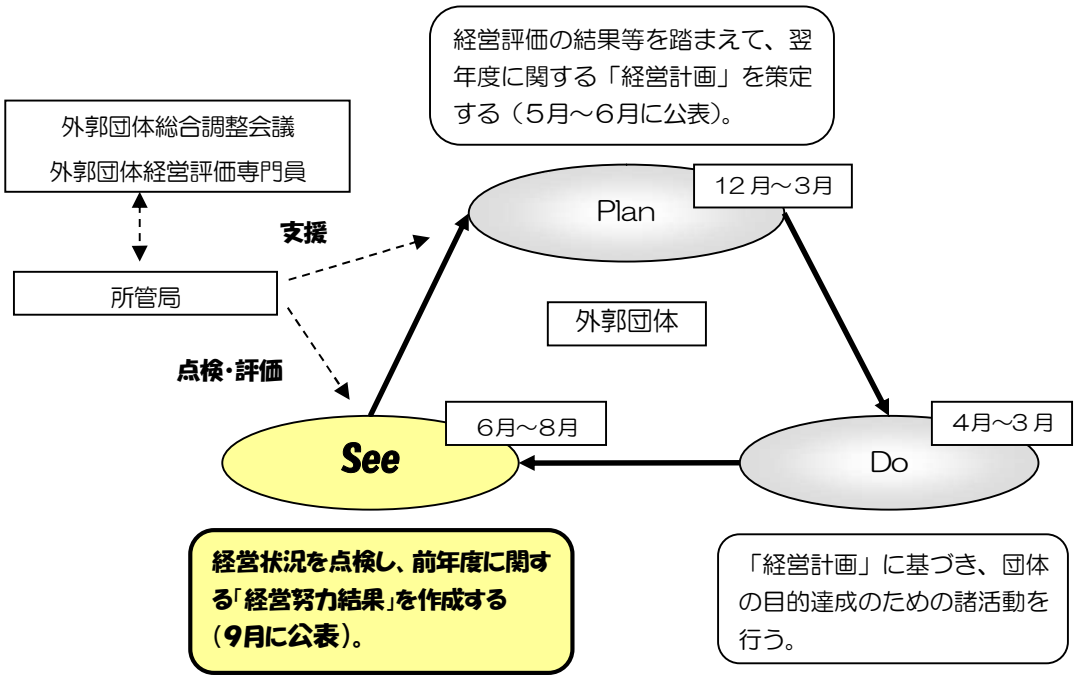

２　評価者

各外郭団体の決算及び各外郭団体が策定し、公表した経営計画に対する経営努力結果（※１）を基に、外部の有識者である外郭団体経営評価専門員（※２）からの助言を得ながら、所管局及び本市外郭団体総合調整会議（※３）において評価している。

３　評価結果の活用

各外郭団体は、評価結果を踏まえ、翌年度の経営計画を策定する。

（※１）経営努力結果は、「外郭団体の指導調整」のホームページに掲載している。

https://www.city.kyoto.lg.jp/menu5/category/69-36-5-0-0-0-0-0-0-0.html

（※２）外郭団体経営評価専門員

京都市行政活動及び外郭団体の経営の評価に関する条例第１３条に基づき、外郭団体経営評価について、専門的な知識経験に基づく助言を行わせるため、市長が委嘱した経営に関し優れた識見を有する者

- 真山　達志（同志社大学政策学部教授）
- 横 井　　康（公認会計士）

（※３）外郭団体総合調整会議

行財政局及び総合企画局の局長等で構成し、外郭団体の経営評価結果、経営計画等について審議し、必要な指導調整等を行う会議

目　次

Ⅰ　外郭団体の決算の概況等

１　本市の外郭団体		・・・・・	1
２　決算の概況		・・・・・	2
３　外郭団体の今後の改革の方向性		・・・・・	5

Ⅱ　各団体の決算状況等

各団体の決算状況等について		・・・・・	6
（行財政局）	京都市土地開発公社	・・・・・	7
（総合企画局）	公益財団法人京都市国際交流協会	・・・・・	12
	公益財団法人大学コンソーシアム京都	・・・・・	18
（文化市民局）	公益財団法人京都市埋蔵文化財研究所	・・・・・	25
	公益財団法人京都市音楽芸術文化振興財団	・・・・・	32
	公益財団法人京都市芸術文化協会	・・・・・	38
（産業観光局）	公益財団法人京都伝統産業交流センター	・・・・・	44
	公益財団法人京都高度技術研究所	・・・・・	49
	株式会社京都産業振興センター	・・・・・	57
（都市計画局）	京都市住宅供給公社	・・・・・	63
	公益財団法人京都市景観・まちづくりセンター	・・・・・	71
	京都御池地下街株式会社	・・・・・	80
	京都醍醐センター株式会社	・・・・・	86
（建設局）	京都シティ開発株式会社	・・・・・	91
（消防局）	一般財団法人京都市防災協会	・・・・・	97
（交通局）	京都地下鉄整備株式会社	・・・・・	103
（教育委員会）	公益財団法人京都市生涯学習振興財団	・・・・・	108

Ⅰ　外郭団体の決算の概況等

１　本市の外郭団体

（１）　外郭団体の設立目的

外郭団体は、市政と連携しながら民間の人材、知識、資金等を活用することにより、市民のニーズに即した多様な公的サービスを提供することを目的に設立されたもので、市民サービスの向上や市政運営の効率化に貢献している。

（２）　本市の外郭団体

本市が、出資金、基本金その他これらに準ずるものの４分の１以上を出資している法人（※）１７団体を外郭団体として位置付け、全市的な観点から主体的に指導等を行っている。

本市の外郭団体の特徴として、財団法人の割合が高く、株式会社の割合が低くなっている。

（※）本市からの補助金、委託料その他の支出、人的援助の状況等本市と法人との関係から判断して、本市が主体的に指導等を行う必要がない法人及び本市が設立した地方独立行政法人を除く。

【法人形態別外郭団体数】

法人形態	団体数	全体に占める割合
地方三公社	２	１１．８％
財団法人	１０	５８．８％
株式会社	５	２９．４％
合計	１７	

（３）　外郭団体数の推移

指定管理者制度の本格導入（平成１８年度）や公益法人制度改革の進展などに伴い、民間活力の導入領域が拡大するとともに、公共サービスの担い手が多様化・充実する中で、外郭団体の経営の効率化や自律化などの観点から、外郭団体の統廃合、資本関係の見直し等を推進した結果、令和４年度現在、団体数が１７団体まで減少している。

【団体数の推移】

	平成１８年度	令和２年度	令和３年度	令和４年度
団体数	４３	２２	１７	１７

※いずれも年度当初の数

２　決算の概況

（１）　決算の概要

令和３年度末時点の本市の外郭団体は１７団体であり、当年度中に団体数の増減は生じなかった。

令和３年度決算において、単年度損益が黒字であった団体は１１団体あり、前年度に比べ１団体増加した。黒字団体のうち、前年度から黒字のまま推移した団体は９団体、赤字から黒字に転換した団体は２団体であった。一方、単年度損益が赤字であった団体は６団体あり、前年度に比べ１団体減少した。赤字団体のうち、前年度から赤字のまま推移した団体は５団体、黒字から赤字に転換した団体は１団体であった。

また、外郭団体全体の単年度損益合計額は４５４百万円の黒字となり、前年度に比べ大きく増加した。累積欠損を有する団体は３団体、債務超過の団体は０団体となり、いずれも前年度と変わらなかった。

令和３年度は、新型コロナウイルス感染症の影響による前年度の収益の落ち込み等を一定回復した団体が見受けられた。令和４年度もコロナ禍や原油高等による厳しい経営状況が想定されるが、変動する社会情勢に対応し、効果的・効率的に市の施策等を推進する外郭団体としての意義・役割を果たしていただきたい。

【外郭団体決算全般の状況】

区分	令和２年度（A）	令和３年度（B）	差引増減（B－A）
単年度黒字団体数	１０	１１	1
単年度赤字団体数	7	6	△１
累積欠損団体数	3	3	増減なし
単年度損益合計額（千円）	92,476	453,844	361,368
累積損益合計額（千円）	7,995,324	8,449,168	453,844

（２）　団体別の決算状況

法人名	資本金又は基本財産（千円）（※1）	出資率又は出えん率（%）（※1）	単年度損益額（千円）		累積損益額（千円）	
			令和2年度	令和3年度	令和2年度	令和3年度（※2）
京都市土地開発公社	20,000	100.0	40,678	5,430	999,261	1,004,691
公益財団法人京都市国際交流協会	100,000	100.0	12,125	△6,999	148,696	141,697
公益財団法人大学コンソーシアム京都	100,000	50.0	5,843	6,330	375,585	381,915
公益財団法人京都市埋蔵文化財研究所	932,366	100.0	56,733	26,910	△390,071	△363,161
公益財団法人京都市音楽芸術文化振興財団	103,000	53.4	36,109	68,663	583,883	652,546
公益財団法人京都市芸術文化協会	50,000	30.0	19,294	6,555	64,540	71,095
公益財団法人京都伝統産業交流センター	11,000	45.5	△273	△40	20,542	20,502
公益財団法人京都高度技術研究所	300,000	33.3	△216,650	△98,599	1,462,473	1,363,874
株式会社京都産業振興センター	90,000	60.0	△123,676	26,254	329,870	356,124
京都市住宅供給公社	10,000	100.0	442,444	473,497	7,046,442	7,519,939
公益財団法人京都市景観・まちづくりセンター	60,000	100.0	△6,916	△11,436	214,809	203,373
京都御池地下街株式会社	3,495,000	58.4	△188,387	△136,374	△1,454,280	△1,590,654
京都醍醐センター株式会社	3,400,000	29.4	△36,109	△1,748	△2,198,958	△2,200,706
京都シティ開発株式会社	561,000	49.9	47,430	64,215	545,331	609,546
一般財団法人京都市防災協会	10,000	100.0	△2,610	3,446	43,646	47,092
京都地下鉄整備株式会社	40,000	55.0	4,191	2,727	161,233	163,960
公益財団法人京都市生涯学習振興財団	80,000	100.0	2,250	25,013	42,322	67,335
合計			92,476	453,844	7,995,324	8,449,168

※1　数値は令和４年３月 31 日現在のものであるが、資本金又は基本財産及び出資率又は出えん率については令和４年４月１日現在のものである。

※2　令和２年度の累積損益額に令和３年度の単年度損益額（千円）を加算することにより算出。

（３） 本市からの財政支出等の状況

区　分	令和２年度（A）	令和３年度（B）	差引増減（B－A）
本市からの委託料	9,825 百万円	9,458 百万円	△366 百万円
本市からの補助金	1,759 百万円	1,192 百万円	△567 百万円
本市からの貸付金	11,091 百万円	10,818 百万円	△273 百万円

本市から団体への委託料に関しては、施設の整備事業等の経費減少や事業終期の到来などにより、前年度に比べ、３６６百万円減少した。

補助金に関しては、新型コロナウイルス関連の補助金が減少したことなどにより、前年度に比べ、５６７百万円減少した。

貸付金に関しては、団体からの返還により、前年度に比べ、２７３百万円縮減した。

（参考）令和3年度本市からの財政支出等及び団体の人件費

団体名	出資率（%）	本市からの財政支出等					団体の人件費						
		補助金（千円）	委託料（千円）	うち競争性のない随意契約（千円）	貸付金（千円）	職員派遣（人）	常勤役員（※1）		非常勤役員（※1）		職員		役員報酬及び有給職員の給与・賞与の合計額 (A)+(B)+(C)（※4）
							有給役員数（※2）	報酬総額（千円）(A)	有給役員数	報酬総額（千円）(B)	有給職員数（※3）	給与・賞与の合計額（千円）(C)（※4）	
京都市土地開発公社	100.0%	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1,968	1,968
(公財)京都市国際交流協会	100.0%	11,724	201,471	6,725	0	0	1	5,758	0	0	19	124,307	130,065
(公財)大学コンソーシアム京都	50.0%	0	168,446	0	0	3	0	0	0	0	24	105,334	105,334
(公財)京都市埋蔵文化財研究所	100.0%	0	497,882	471,503	598,000	1	0	0	10	100	39	202,908	203,008
(公財)京都市音楽芸術文化振興財団	53.4%	859,836	864,971	6,980	0	6	1	7,036	0	0	207	1,372,177	1,379,213
(公財)京都市芸術文化協会	30.0%	24,824	180,365	51,187	40,000	2	1	6,777	13	390	34	96,060	103,227
(公財)京都伝統産業交流センター	45.5%	6,935	20,992	20,992	0	2	1	5,572	12	57	3	10,809	16,438
(公財)京都高度技術研究所	33.3%	249,229	143,380	141,089	0	8	1	6,270	1	4,234	81	415,703	426,207
(株)京都産業振興センター	60.0%	250	147,829	147,829	0	1	1	7,199	0	0	41	154,872	162,071
京都市住宅供給公社	100.0%	0	4,423,232	93,773	4,368,000	19	2	15,238	1	1,800	213	870,226	887,264
(公財)京都市景観・まちづくりセンター	100.0%	39,041	82,211	36,011	0	2	1	8,054	14	186	13	53,841	62,081
京都御池地下街(株)	100.0%	0	362,078	203,313	5,812,424	0	2	12,588	0	0	15	66,140	78,728
京都醍醐センター(株)	29.4%	0	119,877	18,087	0	0	3	10,947	1	390	21	61,611	72,948
京都シティ開発(株)	49.9%	0	238,010	111,510	0	0	3	17,496	7	866	23	119,978	138,340
(一財)京都市防災協会	100.0%	0	133,748	0	0	1	1	9,121	7	234	17	65,135	74,490
京都地下鉄整備(株)	55.0%	0	264,099	264,099	0	0	1	6,146	1	300	39	167,330	173,776
(公財)京都市生涯学習振興財団	100.0%	0	1,609,325	1,609,325	0	11	0	0	12	10	214	1,022,892	1,022,902
合　　計	－	1,191,839	9,458,282	3,037,220	10,818,424	56	19	118,202	79	8,567	1,004	4,911,291	5,038,060

(注)　令和4年3月31日現在(出資率については、令和4年4月1日現在)
(※1)　役員に評議員は含まない。
(※2)　有給役員数については、役員と職員を兼務している場合、役員報酬として支払っている場合は役員に含め、職員給与として支払っている場合は職員に含めている。
(※3)　有給職員数は、正規職員、非正規職員及び本市派遣職員の合計である。
　　また、有給職員数は、令和4年3月31日時点の人数であり、平均額は年度途中の職員数の増減を反映したものではない。
(※4)　給与・賞与の合計額は、各団体が職員に支払った給与及び賞与の総額である。

３　外郭団体の今後の改革の方向性

指定管理者制度の本格導入（平成 18 年度）や公益法人制度改革の進展などに伴い、民間活力の導入領域が拡大するとともに、公共サービスの担い手が多様化・充実する中で、外郭団体の必要性は、以前と比べて、変化してきている。

これらの社会情勢の変化を踏まえ、本市では団体の自主性、自律性を高めること（自主性・自律性の原則）を基本方針として、本市からの過度な関与や支援等の縮小を図りながら、各団体の経営改革の取組を進めてきた。

一方、本市では、この間、収支が均衡せず、将来世代への負担の先送りに依存する財政運営が続いてきた。このため、持続可能な財政運営の確立に向けて、令和３年８月に行財政改革計画を策定し、歳入歳出両面の改革を大きく進めることとしている。

こうした中、すべての外郭団体において、本市からの補助金や職員派遣に依存しない自律的な経営の確立が一層求められている。各団体に課せられた役割を自ら果たしていけるよう、独自性を発揮した積極的な事業展開、自主財源の確保等を進めることで、更なる経営の自律化を積極的に進めていく必要がある。

Ⅱ　各団体の決算状況等

各団体の決算状況等について

各団体の決算状況等については、次の内容を掲載している。

第１　法人の概要

代表者、所在地、電話番号、ホームページアドレス、設立年月日、基本財産（又は資本金）、事業目的、業務内容、所管部局、役員名等、常勤職員数及び組織機構を掲載している。

第２　経営状況

（１）令和３年度決算

①　事業報告

令和３年度事業報告書を基に作成している。

②　財務諸表

令和３年度決算書を基に作成している。掲載している財務諸表は、次のとおりである。

法人形態	内容
土地開発公社	貸借対照表、損益計算書、キャッシュフロー計算書
住宅供給公社	貸借対照表、損益計算書、剰余金計算書、キャッシュフロー計算書
財団法人	貸借対照表、正味財産増減計算書
株式会社	貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書

（参考１）財務状況の推移

財務諸表上の主要な勘定科目の過去４年間の決算額を記載している。

（参考２）京都市からの補助金等

京都市からの委託料、補助金、貸付金等の過去４年間の決算額を記載している。

なお、指定管理業務において利用料金制（委託料と利用料金制の併用）を採用している場合は、その旨を表示している。

第３　経営評価結果

令和３年度決算、経営努力結果等に基づく経営評価結果を掲載している。

（１）所管局による経営状況の全般評価

所管局による経営評価結果を掲載している。

（２）外郭団体総合調整会議による評価コメント

外郭団体総合調整会議による評価コメントを掲載している。

京都市土地開発公社

第１　法人の概要

１　代表者

理事長　金山昌幸

２　所在地

京都市中京区寺町通御池上る上本能寺前町 488 番地　京都市役所内

３　電話番号

075-222-3870

４　ホームページアドレス

http://www1.odn.ne.jp/kyoto-tkk/

５　設立年月日

昭和 48 年 2 月 5 日

６　基本財産（又は資本金）

20,000 千円（うち本市出えん額 20,000 千円、出えん率 100.0%）

７　事業目的

公共用地、公用地等の取得、管理、処分等を行うことにより、地域の秩序ある整備と市民福祉の増進に寄与すること。

８　業務内容

（１）　公共用地、公用地等の取得、管理、処分等

（２）　国等の委託に基づき、土地の取得のあっせん、調査、測量等

９　所管部局

行財政局管財契約部資産管理課（TEL075-222-3281）

10　役員名等

（１）　理事長

金山昌幸（行財政局財政担当局長）

（２）　副理事長

伊藤誠司（行財政局総務部長）

（３）　専務理事

西川千嘉子（行財政局管財契約部長（資産管理課長事務取扱））

（４）　理事

吉川雅則（公営企業管理者上下水道局長）、別府正広（行財政局長）、
谷口一朗（建設局長）、竹内重貴（都市計画局長）

（５）　監事

近藤一郎

11　職員数

非常勤職員数１名

12　組織機構

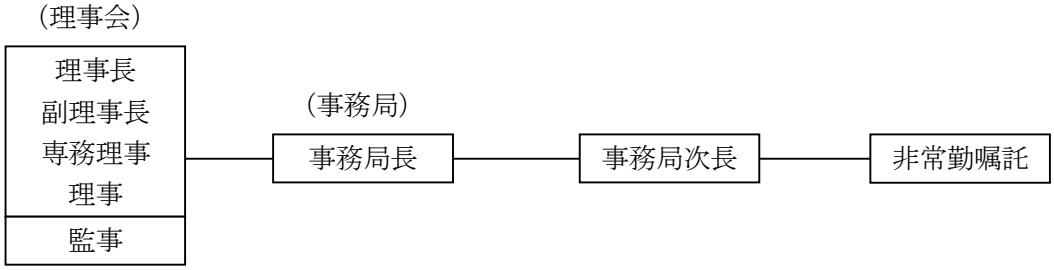

第２　経営状況

１　令和３年度決算

（１）　事業報告

ア　土地の取得

新規取得なし

イ　土地の売却

芸術大学移転整備事業用地約 19 ㎡を京都市に売却した。

ウ　附帯等事業

保有地をその利用目的に供するまでの有効活用として、駐車場施設として有償貸付けを行った。

エ　解散に向けた取組の進ちょく状況（令和９年度に解散予定）

１件の保有地の売却を行い、約 500 万円の簿価を縮減した。

また、可能な限り金利負担を抑え、簿価額を圧縮するとともに、専従職員の廃止等の取組を継続することにより、管理経費を極小化している。

なお、この管理経費を賄うため、駐車場経営や保有地の貸付けにより財源を確保した。

（単位：百万円）

区　　分	令和２年度	令和３年度
縮減簿価額	5,142	5
金利負担額	7	7
管理経費	5	6
駐車場経営や保有地の貸付け収入	16	14

京都市の買戻しのほか、公社から京都市以外の者への直接売却を積極的に進めた結果、令和３年度末の保有地簿価額は約 49 億円となり、解散に向けた方針を定めた平成 24 年度末時点の約 187 億円に比べ、約 138 億円の減となった。

なお、準備金により売却時の損失（時価が簿価を下回る場合の差額）を処理することができる範囲内で公社から京都市以外の者へ直接売却することとしており、直接売却を積極的に進めた結果、令和３年度末の準備金は約 10 億円となり、解散に向けた方針を定めた平成 24 年度末時点の 23.5 億円に比べ、約 13.5 億円の減となった。

（単位：億円）

区　　分	令和３年度末	平成 24 年度末	比　較
保有地簿価額	49	187	△138
準備金	10	23.5	△13.5

（2） 財務諸表

貸 借 対 照 表

令和4年3月31日現在

（単位：千円）

資産の部		負債の部	
科　　目	金　　額	科　　目	金　　額
流動資産	〔11,924,286〕	流動負債	〔11,001,075〕
現金及び預金	7,058,438	未払金	1,039
未収入金	3,210	1年以内返済公社債	11,000,000
公有用地	4,862,506	未払費用	36
前払費用	132	固定負債	〔0〕
固定資産	〔101,480〕		
（有形固定資産）	(1,478)		
構築物	8,309	負債合計	11,001,075
減価償却累計額	△6,886	資本の部	
工具、器具及び備品	1,117	資本金	〔20,000〕
減価償却累計額	△1,061	基本財産	20,000
（無形固定資産）	(2)	準備金	〔1,004,690〕
電話加入権	2	前期繰越準備金	999,260
（投資その他の資産）	(100,000)	当期純利益	5,430
投資有価証券	100,000	資本合計	1,024,690
資産合計	12,025,765	負債及び資本合計	12,025,765

損 益 計 算 書

令和3年4月1日～令和4年3月31日

（単位：千円）

科　　目	金　　額	
1　事業収益		
公有地取得事業収益	4,668	
附帯等事業収益	14,354	19,022
2　事業原価		
公有地取得事業原価	4,638	
附帯等事業原価	2,988	7,626
事業総利益		11,396
3　販売費及び一般管理費		5,990
事業利益		5,406
4　事業外収益		
受取利息	15	
有価証券利息	20	
経常利益		5,441
5　特別損失		
固定資産除却損		11
当期純利益		5,430

キャッシュフロー計算書

令和3年4月1日～令和4年3月31日

（単位：千円）

科　　目	金　　額
Ⅰ．事業活動によるキャッシュフロー	
公有地取得事業収入	4,668
その他事業収入	14,594
公有地取得事業支出	△6,782
その他事業支出	△3,873
人件費支出	△2,568
その他の業務支出	△3,507
小計	2,533
利息の受取額	35
事業活動によるキャッシュフロー	2,568
Ⅱ．投資活動によるキャッシュフロー	
投資活動によるキャッシュフロー	0
Ⅲ．財務活動によるキャッシュフロー	
財務活動によるキャッシュフロー	0
Ⅳ．現金及び現金同等物増加額	2,568
Ⅴ．現金及び現金同等物期首残高	6,711,870
Ⅵ．現金及び現金同等物期末残高	6,714,438

（参考１）財務状況の推移

（単位：千円）

		H30	R1	R2	R3
損益計算書	事業収益	1,279,923	54,939	5,190,104	19,022
	経常利益	756,618	8,589	40,678	5,441
	当期利益	711,224 （※１）	8,589	40,678	5,430
	減価償却前利益	711,322	8,687	40,776	5,523
貸借対照表	総資産	11,970,893	11,980,032	12,020,537	12,025,765
	総負債	11,000,900	11,001,450	11,001,277	11,001,075
	うち本市の債務保証契約の係る債務残高	11,000,000	11,000,000	11,000,000	11,000,000
	純資産	969,993	978,582	1,019,260	1,024,690

※１　売却予定土地について、平成 30 年度に入札を行った結果、簿価額を大きく上回る価格で売却済（売却益約７億４千万円）であり、平成 30 年度に準備金に積み立てた。

（参考２）京都市からの補助金等

なし

第３　経営評価結果

１　所管局による経営状況の全般評価

財務面	京都市土地開発公社は「公有地の拡大の推進に関する法律」に基づき、本市の事業を行うための公共用地の先行取得を行うことで、本市のまちづくりに貢献してきた。 しかし、社会経済情勢の変化に伴い、公共用地の先行取得の必要性が低下するとともに、仮に先行取得が必要となっても本市の土地取得特別会計により対応可能であることから、平成 24 年度に「公社の今後の在り方に係る方針」（以下、方針）を定め、平成 25 年度以降 15 年間をかけ、現在の保有地を解消した後、公社を解散することとした。 この方針を受け、可能な限り経費の縮減に努めており、平成 25 年度からの役員体制見直しや専従職員廃止、公社への本市職員の派遣廃止等により管理経費を極小化している（平成 24 年度　約 6,100 万円→令和 3 年度　約 600 万円）。公共用地の先行取得時の借入金についても、公社債の活用により、金利負担を極力抑制している（平成 29 年度末発行公社債金利 0.06％）。 また、公社の管理経費を賄うため、駐車場経営や保有地の貸付けにより財源を確保し、本市から補助金を受けることなく事業を維持している（令和 3 年度貸付収入　約 1,400 万円）。
事業面	平成 23 年度以降、公社による公共用地の新規取得は行っていない。また、方針に基づき、公社の解散に向け、保有地の解消を進めており、本市が公社から保有地の買戻し等を進めた結果、令和 3 年度末の保有地の期末残高は、約 5 万㎡、約 49 億円となり、ピーク時の平成 8 年度の約 37 万㎡、約 1,284 億円に比べ、保有面積は約 7 分の 1、保有額は約 26 分の 1 にまで減少している。 本市の厳しい財政状況の中、公社からの本市以外の者への直接売却にも積極的に取り組み、保有地の更なる縮減を進める。

２　外郭団体総合調整会議による評価コメント

平成 24 年度に策定した解散方針の計画を上回るペースでの保有地の解消に努めているところであるが、令和 3 年度の売却実績は 1 件（19 ㎡、5 百万円）であり、芸術大学の移転用地として京都市が買い戻したものである。

残る保有地については、簿価が時価を大きく上回るものや、接道に課題があるものなど、売却に不利な案件が多い。しかし、市の財政状況は厳しく、市以外への売却を積極的に進めることが急務である。令和 9 年度の解散は必ず実行するものという決意のもと、保有地解消に向けた取組を、スピード感を持って進めていただきたい。

公益財団法人京都市国際交流協会

第１　法人の概要

１　代表者

理事長　千玄室

２　所在地

京都市左京区粟田口鳥居町２番地の１

３　電話番号

075-752-3010

４　ホームページアドレス

https://www.kcif.or.jp/

５　設立年月日

平成元年１月 18 日

６　基本財産

100,000 千円（うち本市出えん額 100,000 千円、出えん率 100.0%）

７　事業目的

京都において、歴史、文化その他の地域特性を生かした国際交流活動を推進することにより、市民レベルの相互理解と友好親善を深め、京都の国際化に寄与すること。

８　業務内容

（１）　国際交流を推進するための事業

（２）　多文化共生社会を推進するための事業

（３）　地域の国際交流団体の活動の振興

（４）　留学生の支援

（５）　姉妹都市交流の促進

（６）　京都市国際交流会館の管理運営受託

（７）　その他協会の目的を達成するために必要な事業

９　所管部局

総合企画局国際交流・共生推進室（TEL075-222-3072）

10　役員名等

（１）　理事長

千玄室

（２）　専務理事

藤田裕之

（３）　理事

有田典代、小川伸彦、陳萍、髙田光治、浜田麻里、西松卓哉（総合企画局国際交流・共生推進室長）

（４）　監事

中村健児、板原征輝（総合企画局総合政策室長）

11　職員数

常勤職員数 19 名

12　組織機構

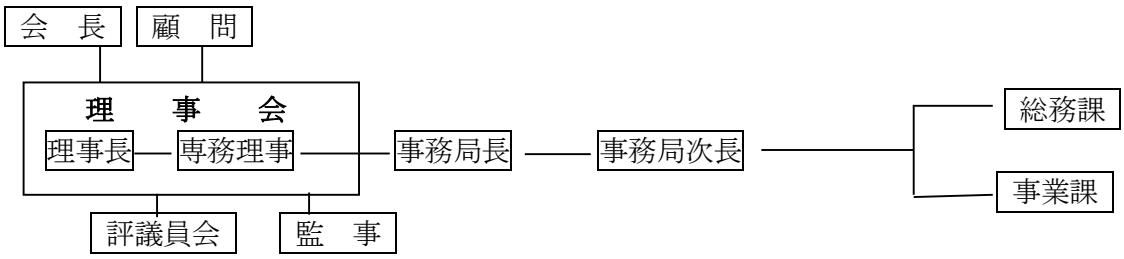

第２　経営状況

１　令和３年度決算

（１）　事業報告

ア　市民への情報提供、相談事業

(ｱ)　情報サービス関連

(ｲ)　kokoPlaza（図書・資料室）の運営

(ｳ)　相談関連（「京都市外国籍市民総合相談窓口」、「新型コロナに関する情報発信」等）

イ　国際交流団体等との連携事業

(ｱ)　京都国際交流団体情報ネットワーク（kokoka 国際交流団体ねっと）

(ｲ)　企業等コラボ事業

(ｳ)「国際交流活動応援企業・団体」登録制度

(ｴ)　ウクライナ・キーウ（キエフ）支援事業

(ｵ)　名義後援等による国際交流団体活動の支援

ウ　共生社会を促進していくための担い手育成事業

(ｱ)　ボランティア活動育成事業

(ｲ)　国際交流市民活動グループ育成支援事業「COSMOS」

(ｳ)　インターン受入事業

(ｴ)　社会見学受入事業

(ｵ)　京都光華女子大学講師派遣

エ　異文化理解・多文化共生社会への促進事業

(ｱ)　異文化理解を促進するための交流活動

(ｲ)　多文化共生社会へのまちづくり

オ　留学生との協働、留学生への支援、留学生との交流事業

(ｱ)　留学生スタディ京都ネットワークへの参画

(ｲ)　張鳳俊奨学基金奨学金支給事業

(ｳ)　京都市外国人留学生国民健康保険料補助事業

(ｴ)　留学生のための就職支援事業（新型コロナウイルス感染予防のため中止）

(ｵ)　留学生受入環境整備事業

(ｶ)　外国人歓迎会（新型コロナウイルス感染予防のため中止）

カ　広報・出版・広告事業

(ｱ)　年報『Annual Report』、催物案内『イベントカレンダー』及び『LIFE IN KYOTO』の発行

(ｲ)　『kokoka 子育て応援 BOOK』の配布

(ｳ)　kokoka 京都市国際交流会館サービス案内冊子『あなたのくらしをサポートします』配布

(ｴ)　留学生向け「市役所から送られてくる手紙（書類）の説明」作成

(ｵ)　「日本語学習に関するアンケート報告書」作成

(ｶ)　インターネットによる情報受発信事業

(ｷ)　SNS による情報受発信事業

(ｸ)　広告関係

キ　姉妹都市コーナー・展示室の運営及び姉妹都市関連事業

(ｱ)　姉妹都市コーナー・展示室の運営

ク　京都市国際交流会館の運営

(ｱ)　貸施設関係

(ｲ)　kokoka 舞台芸術活動応援事業（グランドピアノ体験イベント）

(ｳ)　京都市国際交流会館屋外使用・館内ロビー等使用

(ｴ)　団体事務室の入居団体との連携

(ｵ)　京都岡崎魅力づくり推進協議会への参画

ケ　理事会等の開催

（2） 財務諸表

貸 借 対 照 表

令和4年3月31日現在

（単位：千円）

科　　目	当年度	前年度	増減
Ⅰ．資産の部			
1．流動資産			
現金預金	43,571	45,949	△2,378
未収金	5,984	5,585	399
前払金	0	0	0
流動資産合計	〔49,555〕	〔51,533〕	〔△1,978〕
2．固定資産			
（基本財産）			
投資有価証券	100,000	100,000	0
基本財産合計	(100,000)	(100,000)	(0)
（特定資産）			
退職給付引当資産	74,054	73,764	291
特定事業運営基金	100,000	100,000	0
特定資産合計	(174,054)	(173,764)	(291)
（その他固定資産）			
定期預金	2,101	2,101	0
投資有価証券	29,957	29,953	3
什器備品	2,102	1,059	1,043
絵画等	9,700	9,700	0
その他固定資産合計	(43,860)	(42,813)	(1,046)
固定資産合計	〔317,914〕	〔316,577〕	〔1,337〕
資産合計	367,469	368,110	△641
Ⅱ．負債の部			
1．流動負債			
未払金	4,753	3,288	1,465
預り金	1,041	1,015	26
前受金	7,830	8,204	△374
賞与引当金	10,271	9,754	517
流動負債合計	〔23,895〕	〔22,261〕	〔1,634〕
2．固定負債			
退職給付引当金	101,878	97,154	4,724
固定負債合計	〔101,878〕	〔97,154〕	〔4,724〕
負債合計	125,772	119,415	6,358
Ⅲ．正味財産の部			
1．指定正味財産			
京都市出捐金	100,000	100,000	0
寄附金	100,000	100,000	0
指定正味財産合計	〔200,000〕	〔200,000〕	〔0〕
（うち基本財産への充当額）	(100,000)	(100,000)	(0)
（うち特定資産への充当額）	(100,000)	(100,000)	(0)
2．一般正味財産			
一般正味財産合計	〔41,697〕	〔48,695〕	〔△6,999〕
正味財産合計	241,697	248,695	△6,999
負債及び正味財産合計	367,469	368,110	△641

正味財産増減計算書

令和3年4月1日～令和4年3月31日

（単位：千円）

科　　目	当年度	前年度	増減
Ⅰ．一般正味財産増減の部			
１．経常増減の部			
(1) 経常収益			
基本財産運用益	1,262	1,262	0
特定資産運用益	3,124	2,203	921
事業収益	230,016	232,189	△2,172
受取補助金等	34,230	37,717	△3,487
受取寄附金	2,932	3,256	△324
雑収益	269	270	△0
委託料収益	7,502	7,814	△312
経常収益計	279,336	284,710	△5,375
(2) 経常費用			
事業費	277,400	264,152	13,248
管理費	8,864	8,363	501
経常費用計	286,264	272,515	13,749
当期経常増減額	△6,929	12,195	△19,124
２．経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
経常外収益計	0	0	0
(2) 経常外費用			
経常外費用計	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0
他会計振替額	0	0	0
税引前当期一般正味財産増減額	△6,929	12,195	△19,124
法人税等	70	70	0
当期一般正味財産増減額	△6,999	12,125	△19,124
一般正味財産期首残高	48,695	36,570	12,125
一般正味財産期末残高	41,697	48,695	△6,999
Ⅱ．指定正味財産増減の部			
一般正味財産への振替額	0	0	0
当期指定正味財産増減額	0	0	0
指定正味財産期首残高	200,000	200,000	0
指定正味財産期末残高	200,000	200,000	0
Ⅲ．正味財産期末残高	241,697	248,695	△6,999

（参考１）財務状況の推移　（単位：千円）

		H30	R1	R2	R3
正味財産増減計算書	経常収益	280,132	289,162	284,710	279,335
	当期経常増減額	△13,409	△4,041	12,195	△6,929
	当期正味財産増減額	△13,409	△4,111	12,125	△6,999
貸借対照表	総資産	364,331	361,036	368,110	367,469
	総負債	123,649	124,466	119,415	125,772
	正味財産	240,681	236,570	248,695	241,697

（参考２）京都市からの補助金等　（単位：千円）

		H30	R1	R2	R3
委託料	京都市国際交流会館の管理運営〔指定管理（公募）〕（※）	191,986	190,736	195,649	192,486
	行政通訳・相談事業	2,470	4,565	4,865	4,865
	多言語情報発信サポート事業		352	449	377
	平和祈念事業	786	724	200	
	乳幼児健診等への通訳派遣	1,458	1,169	1,130	1,483
	留学生受入環境整備事業（優待プログラム、ウェルカム・パッケージ）		3,361	2,300	2,260
	留学生優待プログラム	1,480			
	来日直後の留学生を支援する「ウェルカム・パッケージ」	1,650			
	国際文化市民交流促進サポート事業	300			
	日本語学習支援事業	200			
補助金	京都市外国人留学生国民健康保険料補助事業	12,091	13,000	12,603	11,724
負担金	リユース食器利用促進助成金	105	45		
	医療通訳派遣事業	4,582	4,700	3,063	
交付金	京都市外国籍市民総合相談窓口の整備及び運営		8,411	376	376
その他	京都市国際交流会館の利用キャンセルに伴う利用料の還付		1,378	10,169	2,409

（※）利用料金制

第３　経営評価結果

１　所管局による経営状況の全般評価

財務面	財務面では、文化庁、経済産業省、厚生労働省等からの助成金や、新型コロナウイルス感染拡大防止のための各種補助金などの外部資金に加え、「国際交流活動応援企業・団体登録制度」による寄付金の確保に取り組んでいる点は評価できる。 また、「行政通訳・相談事業」などの事業の実施において、公的機関と連携をより強化し、情報提供や相談対応を行うなど、外国籍市民等が安心して暮らせる環境整備に貢献している。 一方で、人件費の増加などにより、今後も厳しい財務状況が想定されるため、事業規模と財務状況のバランスを考慮しつつ、既存事業のスクラップ&ビルドなどを含めた見直しを検討し、経常費用の削減に努めていただきたい。 また、ウィズコロナで少しずつ社会活動が再開する中、収益事業の拡大、貸館施設の利用率向上に向け、利用状況の詳細な分析、広報の強化を行うなど、増収に繋げる一層の努力を求める。
事業面	業務面では、コロナ禍において、感染拡大防止対策をとったうえで、kokoka オープンデイ、外国籍市民等への多言語情報発信及び各種相談事業など、国際交流・多文化共生を推進する取組を実施されたことは評価できる。 また、本市の姉妹都市であるキーウ市をはじめウクライナから避難された方々を市民ぐるみで温かく受け入れ、支援を行っていくための組織である「ウクライナ・キーウ京都市民ぐるみ受入支援ネットワーク」の事務局を中核的に担っていただいていることは大いに評価でき、引き続き本市と協力し、避難者の受入に取り組んでいただきたい。 今後は、ウィズコロナの状況下で、現在取り組まれている「京都市における kokoka 日本語教育推進事業」のオンライン日本語クラスなど、オンラインツールを有効に活用した取組を推進し、利用者のサービス向上に努めていただきたい。 加えて、貴協会が実施されている事業等に係る認知度を向上させ、より多くの市民等に参加いただくために、更なる広報の強化に取り組んでいただきたい。

２　外郭団体総合調整会議による評価コメント

コロナ禍、ウクライナ侵攻などによる世界情勢の変動に伴い、複雑化・多様化する課題に柔軟に対応するため、外国籍市民の支援、異文化理解を促進するための交流活動、ウクライナからの避難者支援など、多様な事業を実施していることは評価できる。

一方、日本語教室のオンライン事業のシステム構築等により事業費が一時的に増加し、令和 3 年度は再び赤字に転じているが、コロナ禍以前も赤字であったことから、自立的な経営の確立に向けて、財務状況を踏まえた事業の選択と集中、経費の見直しなど、今後の具体的な改善内容を検討し、計画的に取組を進めていただきたい。

さらに、当団体が指定管理者である国際交流会館は、「持続可能な施設運営に向けた保有量の最適化方針」（令和 4 年 3 月）において、老朽化や京都市の持続可能な行財政運営等を踏まえ、施設のあり方を検討していくことが示されている。これらを踏まえ、当団体には、今後、他施設との連携強化や機能の融合等など、従来の枠に捉われない施策の展開・充実を期待したい。

公益財団法人大学コンソーシアム京都

第１　法人の概要

１　代表者

理事長　黒坂光

２　所在地

京都市下京区西洞院通塩小路下ル東塩小路町 939 番地

３　電話番号

075-353-9100

４　ホームページアドレス

http://www.consortium.or.jp/

５　設立年月日

平成 10 年 3 月 19 日

６　基本財産

100,000 千円（うち本市出えん額 50,000 千円，出えん率 50.0%）

７　事業目的

京都地域を中心に、大学間連携と相互協力を図り、加盟する大学・短期大学の教育・学術研究水準の向上を目指すとともに、学生の成長を促進するための学生支援、大学の国際化を推進するための国際連携・国際交流等の充実に努める。併せて、地域社会、行政及び産業界との連携を促進し、地域の発展と活性化に努め、京都地域を中心とした高等教育の発展と国際社会をリードする人材の育成を目指す。そのために、多様な連携に基づく教育、学生支援、研修、調査・研究、情報収集、情報発信、交流促進等を行い、日本の高等教育の発展に寄与することを目的とする。

８　業務内容

（１）　単位互換、インターンシップ等の教育に関する企画調整事業

（２）　学生に対する支援事業

（３）　教職員に対する研修交流事業

（４）　国際連携、国際交流事業

（５）　大学と高等学校等との連携による企画調整事業

（６）　大学と地域社会、行政及び産業界との連携による調査研究事業

（７）　大学と地域社会、行政及び産業界との情報発信交流事業

（８）　大学と地域社会、行政及び産業界との連携等による生涯学習事業

（９）　全国各組織との連携による企画調整事業

(10)　その他目的を達成するために必要な事業

９　所管部局

総合企画局総合政策室（TEL075-222-3103）

10　役員名等

（１）　理事長

黒坂光

（２）　副理事長

植木朝子、一楽真

（３）　専務理事

伊勢戸康

（４）　理事

赤松玉女、桶谷守、澤田昌人、入澤崇、下間健之（総合企画局長）

（５）　監事

栗田康文、松岡正和

11　職員数

常勤職員数 19 名（うち本市派遣職員 3 人）、非常勤職員数 29 名

12　組織機構

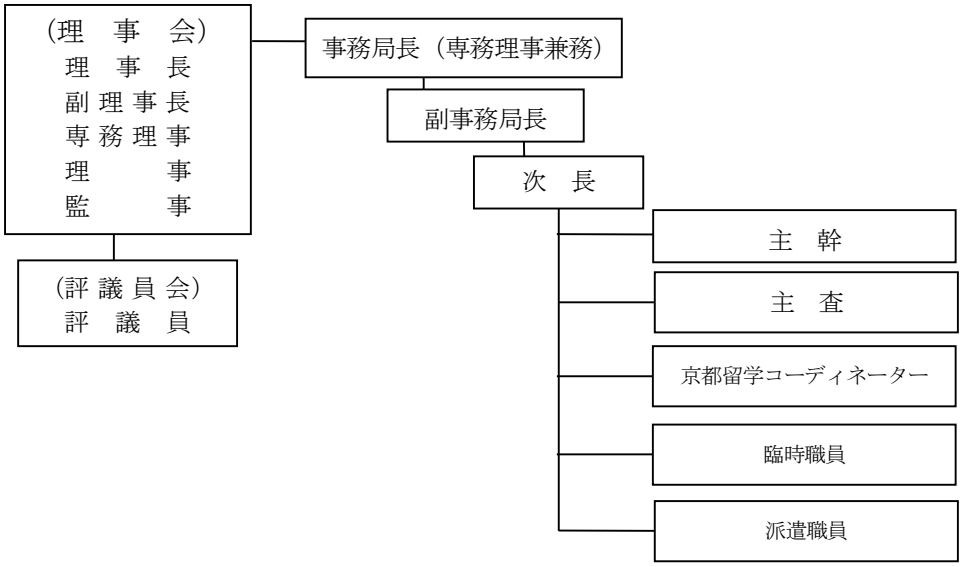

第２　経営状況

１　令和 3 年度決算

（１）事業報告

ア　教育事業

(ｱ)　単位互換事業

(ｲ)　生涯学習事業（京カレッジ）

(ｳ)　インターンシップ事業

イ　教育開発事業

(ｱ)　FD（ファカルティ・ディベロップメント）事業

a　第 27 回 FD フォーラム

b　FD 合同研修プログラム

c　大学執行部塾

b　京都 FD 交流会

e　高等教育情報 NAVI「教まちや」

(ｲ)　SD（スタッフ・ディベロップメント）事業

a　SD 共同研修プログラム

b　SD ゼミナール

c　第 19 回 SD フォーラム

d　SD ガイドブック

(ｳ)　京都高大連携研究協議会事業

a　高大連携教育フォーラム

b　高大社連携フューチャーセッション

c　京都高校教員交流会

ウ　学生支援事業

(ｱ)　第 19 回京都学生祭典

a　第 19 回京都学生祭典プレイベント

b　第 19 京都学生祭典（本祭）

(ｲ)　第 24 回京都国際学生映画祭

(ｳ)　障がい学生支援事業

a　第 27・28 回関西障がい学生支援担当者会議

b　ノート・パソコン（PC）テイカー養成講座

c　高等教員と大学教職員との懇談会

エ　国際事業

(ｱ)　龍谷大学メルボルン短期留学プログラム

(ｲ)　英語で京都をプレゼンテーション

(ｳ)　留学生スタディ京都ネットワーク事業

(ｴ)　留学生就職支援・交流コミュニティ運営事業

(ｵ)　留学生支援事業（京都地域留学生住宅支援制度）

オ　調査・広報事業

(ｱ)　調査企画事業

a　財団指定調査課題

b　「共通指標」に基づく財団基礎データの収集

c　次期中期計画（「第 5 ステージプラン」・「大学のまち京都・学生のまち京都計画 2019－2023」の運用

d　京都 B&S プログラム

(ｲ)　広報事業

a　財団ウェブサイト・SNS の運用

b　会報等の発行

c　京都学生広報部

d　「大学のまち京都・学生のまち京都」公式アプリ KYO-DENT の開発

(ｳ)　都市政策研究推進事業

a　第 17 回京都から発信する政策研究交流大会

(ｴ)　地域連携事業

a　大学地域連携創造・支援事業（学まちコラボ事業）

b　大学×地域連携ポータルサイト「がくまちステーション GAKU－MACHI－STATION」の運用

c　「学まち連携大学」促進事業

d　大学・地域連携サミット

カ　総務事業

(ｱ)　全国大学コンソーシアム協議会事務局運営

(ｲ)　勤労学生援助会・表彰奨学金事業

(ｳ)　施設管理（京都市大学のまち交流センター指定管理）運営

（2） 財務諸表

貸 借 対 照 表

令和4年3月31日現在

（単位：千円）

科　　目	当年度	前年度	増減
Ⅰ．資産の部			
1．流動資産			
現金預金	181,659	177,654	4,005
未収金	14,902	12,199	2,702
有価証券	0	0	0
立替金	212	203	10
前払費用	752	896	△144
仮払金	0	16	△16
流動資産合計	〔197,525〕	〔190,968〕	〔6,556〕
2．固定資産			
（基本財産）			0
基本財産投資有価証券	100,000	100,000	0
基本財産合計	(100,000)	(100,000)	(0)
（特定資産）			
財団拡充普通預金	11,918	11,918	0
留学生支援事業積立金	25,000	25,000	0
教育設備･機器等整備普通預金	42,064	50,923	△8,859
教育設備･機器等整備有価証券	30,000	30,000	0
情報環境整備定期預金	0	0	0
情報環境整備（公益）普通預金	21,622	26,638	△5,016
留学生受入環境充実投資有価証券	0	0	0
情報環境整備（法人）普通預金	20,000	20,000	0
留学生受入環境充実事業普通預金	14,500	24,040	△9,540
財団拡充積立預金	10,000	0	10,000
特定資産合計	(175,105)	(188,520)	(△13,414)
（その他固定資産）			
構築物	24	49	△24
設備造作	4,458	2,179	2,278
什器備品	13,138	8,108	5,030
無形固定資産	13,290	8,597	4,693
投資有価証券	20,000	20,000	0
その他固定資産合計	(50,911)	(38,933)	(11,978)
固定資産合計	〔326,016〕	〔327,452〕	〔△1,437〕
資産合計	523,541	518,421	5,120
Ⅱ．負債の部			
1．流動負債			
リース債務	1,485	3,131	△1,646
未払金	33,976	34,182	△206
前受金	17	17	0
社会保険料預り金	843	826	17
源泉所得税預り金	315	400	△85
住民税預り金	269	297	△28
仮受金	59	0	59
流動負債合計	〔36,964〕	〔38,854〕	〔△1,889〕
2．固定負債			
退職給付引当金	4,661	3,981	679
固定負債合計	〔4,661〕	〔3,981〕	〔679〕
負債合計	41,625	42,835	△1,210
Ⅲ．正味財産の部			
1．指定正味財産			
指定正味財産合計	〔100,000〕	〔100,000〕	〔0〕
（うち基本財産への充当額）	(100,000)	(100,000)	(0)
2．一般正味財産			
一般正味財産合計	〔381,916〕	〔375,586〕	〔6,330〕
（うち特定資産への充当額）	(175,105)	(188,520)	(△13,414)
正味財産合計	481,916	475,586	6,330
負債及び正味財産合計	523,541	518,421	5,120

正味財産増減計算書

令和3年4月1日～令和4年3月31日

（単位：千円）

科　　目	当年度	前年度	増減
Ⅰ．一般正味財産増減の部			
１．経常増減の部			
(1) 経常収益			
基本財産運用益	205	205	0
特定資産運用益	18	1	18
その他資産運用益	12	0	12
受取入会金	0	0	0
受取会費	169,835	168,682	1,153
事業収益	20,664	15,750	4,914
指定管理者事業収益	168,446	168,492	△46
受取補助金等	891	1,457	△566
受取運営分担金	18,139	27,852	△9,714
受取寄付金	0	1,000	△1,000
雑収益	396	399	△3
経常収益計	378,606	383,838	△5,232
(2) 経常費用			
事業費	340,844	346,652	△5,808
管理費	31,419	31,342	77
経常費用計	372,263	377,994	△5,731
当期経常増減額	6,342	5,843	499
２．経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
経常外収益計	0	0	0
(2) 経常外費用			
経常外費用計	13	0	13
当期経常外増減額	△13	△0	△13
当期一般正味財産増減額	6,330	5,843	486
一般正味財産期首残高	375,586	369,742	5,843
一般正味財産期末残高	381,916	375,586	6,330
Ⅱ．指定正味財産増減の部			
当期指定正味財産増減額	0	0	0
指定正味財産期首残高	100,000	100,000	0
指定正味財産期末残高	100,000	100,000	0
Ⅲ．正味財産期末残高	481,916	475,586	6,330

（参考１）財務状況の推移

（単位：千円）

		H30	R1	R2	R3
正味財産増減計算書	経常収益	412,349	391,073	383,838	378,606
	当期経常増減額	12,881	8,472	5,843	6,342
	当期正味財産増減額	12,881	8,472	5,843	6,330
貸借対照表	総資産	508,527	509,613	518,421	523,541
	総負債	47,256	39,871	42,835	41,625
	正味財産	461,270	469,742	475,586	481,916

（参考２）京都市からの補助金等　　（単位：千円）

		H30	R1	R2	R3
委託料	大学のまち交流センター管理及び事業 〔指定管理（非公募）〕	170,674	168,469	168,492	168,446
その他	年会費	500	500	500	500
	短期留学受入プログラム開発業務	2,000			
	大学地域連携創造・支援事業	6,002	4,404	250	3,130
	大学のまち京都・学生のまち京都推進会議	500	500	120	107
	「大学のまち京都」学生プロモーション	2,500	2,037	1,837	1,837
	「学まち連携大学」促進事業	15,813	9,476	9,682	8,065
	京都留学コーディネータ採用等業務	5,000	4,967	4,964	5,000
	大学のまち京都・学生のまち京都次期推進策定業務	4,129			

第３　経営評価結果

１　所管局による経営状況の全般評価

財務面	令和 2 年度に続き、令和３年度も黒字となっている。これは、新型コロナウイルス感染症を要因として中止していた事業を再開したこと等による参加費等の収入の増、及び事業を対面からオンラインへ実施手法を変更したこと等に伴う支出の減額であり、事業の選択と集中、業務の効率化による経費節減など、損益の改善に向けた取組の成果が認められる。 しかしながら、3 年連続で不適合となった場合に内閣府から法人に是正が求められる公益財団法人の財務三基準のうち、遊休財産保有制限が「不適合」の判定を受けている。これについては、今後新型コロナウイルス感染症の対策を図りつつ大学間連携組織の強みを生かした事業に積極的に取り組むとともに、次期中期計画の期間（2024～2028 年度）における新たな施策や事業の充実に向けて必要な経費を精査し、遊休財産保有額の改善に努める必要がある。
事業面	大学が集積する京都地域の特性を活かし、「単位互換事業」「インターンシップ事業」などの基幹的取組に加え、本市との協働事業である「大学地域連携創造・支援事業（学まちコラボ事業）」「学まち連携大学促進事業」や産学官のオール京都での留学生誘致・支援組織「留学生スタディ京都ネットワーク」の事務局運営を行うなど、本市施策「大学のまち京都・学生のまち京都」に推進に大きく寄与している。 大学を取り巻く状況が厳しくなる中で、今後の状況においては、本財団への期待はより多様化していくものと予想される。定款及び中期計画である第 5 ステージプラン（対象期間：令和元年度～5 年間）において、「財団の果たす役割」に示されているとおり、「大学間連携事業の推進」「加盟校の教育の質向上の追求支援」「地域の発展と活性化への貢献」に資する取組を更に進めていくことが求められる。

２　外郭団体総合調整会議による評価コメント

大学の単位互換、インターンシップや地域連携など、大学・地域間の交流プラットフォームとしての役割を果たし、「大学のまち京都・学生のまち京都」の推進に寄与しており、前年度に落ち込んだ事業収益も一定回復する等、経営努力を評価できる。

安定して黒字を継続している財務状況を踏まえ、派遣職員の削減や委託業務の市負担の見直しなど、市からの人的・財政的関与のあり方を改めて点検・検証する必要がある。団体においては、市の関与を前提としない自立した経営を目指し、財務・事業の両面から、一層の体制整備を計画的に進めていただきたい。

さらに、当団体が指定管理者であるキャンパスプラザ京都は、「持続可能な施設運営に向けた保有量の最適化方針」（令和４年３月）において、老朽化や京都市の持続可能な行財政運営等を踏まえ、施設のあり方を検討していくことが示されている。これらを踏まえ、当団体には、今後、他施設との連携強化や機能の融合等など、従来の枠に捉われない施策の展開・充実を期待したい。

公益財団法人京都市埋蔵文化財研究所

第１　法人の概要

１　代表者

理事長　髙橋康夫

２　所在地

京都市上京区今出川通大宮東入元伊佐町 265 番地の 1

３　電話番号

075-415-0521

４　ホームページアドレス

http://www.kyoto-arc.or.jp

５　設立年月日

昭和 51 年 10 月 26 日

６　基本財産

932,366 千円（うち本市出えん額 932,366 千円、出えん率 100.0%）

７　事業目的

京都市内の埋蔵文化財をはじめ、史跡、名勝等の文化財の調査、研究、保護及びその調査成果の公開、活用を行うとともに、文化財及び関連する施設等の管理を行うことにより、学術・文化の振興や地域社会の健全な発展等に寄与すること。

８　業務内容

（１）　埋蔵文化財及び史跡、名勝等の文化財の調査、研究及び保護に関する事業

（２）　埋蔵文化財及び史跡、名勝等の文化財の活用及び保護意識の普及啓発に関する事業

（３）　文化財及び文化財に関わる京都市から指定管理者の指定等を受けた施設の管理運営

（４）　その他、この法人の目的を達成するために必要な事業

９　所管部局

文化市民局文化芸術都市推進室文化財保護課（TEL075-222-3130）

10　役員名等

（１）　理事長

髙橋康夫

（２）　専務理事

荒木裕一（京都市文化市民局文化芸術都市推進室文化財保護課埋蔵文化財研究所改革担当参事）

（３）　理事

五十川伸矢、井上満郎、岩﨑奈緒子、小椋純一、金谷宗子、鋤柄俊夫、伊達仁美、玉置泰紀、西山良平、松田規久子

（４）　監事

柴田陽一郎、山口壮八（文化市民局文化芸術都市推進室文化財担当部長）

11　職員数

常勤職員数 29 名、非常勤職員数 3 名

12　組織機構

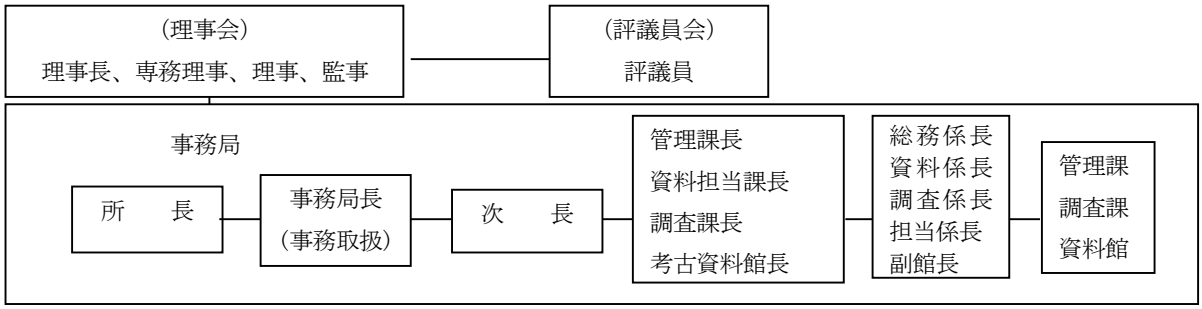

第２　経営状況

１　令和３年度決算

（１）　事業報告

ア　理事会及び評議員会の開催

イ　発掘調査、考古学的調査、調査支援及び測量・保存処理・写真撮影等の実施

ウ　京都市受託事業

(ｱ)　出土遺物の保管管理及び出土遺物の整理事業

(ｲ)　埋蔵文化財出土遺物指定準備事業

(ｳ)　埋蔵文化財普及啓発事業

(ｴ)　史跡名勝等管理

(ｵ)　京都文化遺産保存活用事業

(ｶ)　出土文化財収蔵・公開促進事業

(ｷ)　京都市考古資料館指定管理

エ　埋蔵文化財調査報告書の刊行

オ　講演会・イベントの開催

(ｱ) 京の歴史文化探検・体験事業（中京区、山科区、南区で実施）

(ｲ) 文化財講演会「羅城をつくる-平城京と平安京-」

カ　記者発表、現地説明会の開催

キ　「リーフレット京都」（№387～№398）の発行

ク　全国埋蔵文化財法人連絡協議会への参加

ケ　その他研究会等への派遣

コ　講師等の派遣

サ　出前授業等

シ　インターネット（ホームページ・Facebook）による情報発信・開示

ス　職員研修の推進等

セ　京都市考古資料館事業

(ｱ) 特別展示の実施

a「京都文化遺産を千年先へ！-京都市文化財保護課の挑戦-」
（令和３年２月 13 日～6 月 20 日）

b「平安京をつくる・たもつ」
（令和３年７月 10 日～11 月 21 日）

c「鎌倉時代の京都」
（令和４年２月 11 日～6 月 19 日）

(ｲ) 合同企画展の実施

京都市立芸術大学との合同企画展
「桃山デザイン」
（令和３年 12 月 14 日～令和４年１月 16 日）

(ｳ) 速報展・企画陳列の実施

(ｴ) 常設展示によるスポット展示

(ｵ) 外部施設での展示の実施

a　市役所分庁舎での考古資料展示

b　上京区総合庁舎での考古資料展示

c　京都アスニーでの考古資料展示

d　山科区役所「アートロードなぎつじ」における考古資料展示

(ｶ) 文化財講座の開催

(ｷ) 情報コーナーにおける普及啓発

(ｸ) 考古資料の貸出し

(ｹ) 博物館学芸員課程実習生の受入れ
(ｺ) 教育機関の学外授業等の受入れ
(ｻ) 関係機関等の見学受入れ
(ｼ) 取材対応
(ｽ) 博物館団体等他の関係機関との連携事業
(ｾ) ボランティア研修事業
(ｿ) 考古資料館施設の修理及び整備

（2）　財務諸表

貸　借　対　照　表

令和4年3月31日現在

（単位：千円）

科　　目	当年度	前年度	増減
Ⅰ．資産の部			
1．流動資産			
現金預金	141,861	234,429	△92,568
未収金	191,627	126,708	64,919
立替金	1,865	0	1,865
未収消費税等	0	0	0
流動資産合計	〔335,352〕	〔361,137〕	〔△25,784〕
2．固定資産			
（基本財産）			
土地	922,366	922,366	0
基本財産引当預金	10,000	10,000	0
基本財産合計	(932,366)	(932,366)	(0)
（特定資産）			
退職給付引当預金	110,000	110,000	0
特定資産合計	(110,000)	(110,000)	(0)
（その他固定資産）			
建物	33,914	33,914	0
建物附属設備	18,068	7,599	10,469
構築物	552	552	0
什器備品	41,299	39,234	2,065
減価償却累計額	△61,459	△58,900	△2,559
電話加入権	354	354	0
その他固定資産合計	(32,727)	(22,753)	(9,975)
固定資産合計	〔1,075,093〕	〔1,065,119〕	〔9,975〕
資産合計	1,410,446	1,426,256	△15,810
Ⅱ．負債の部			
1．流動負債			
未払金	108,200	91,759	16,441
預り金	1,219	1,004	215
仮受金	0	13,207	△13,207
賞与引当金	12,924	13,533	△609
未払消費税等	6,174	13,351	△7,177
流動負債合計	〔128,518〕	〔132,854〕	〔△4,337〕
2．固定負債			
長期借入金	598,000	611,000	△13,000
退職給付引当金	114,722	140,106	△25,384
固定負債合計	〔712,722〕	〔751,106〕	〔△38,384〕
負債合計	841,240	883,960	△42,720
Ⅲ．正味財産の部			
1．指定正味財産			
指定正味財産合計	〔932,366〕	〔932,366〕	〔0〕
（うち基本財産への充当額）	(932,366)	(932,366)	(0)
2．一般正味財産			
一般正味財産合計	〔△363,160〕	〔△390,070〕	〔26,910〕
正味財産合計	569,206	542,296	26,910
負債及び正味財産合計	1,410,446	1,426,256	△15,810

正味財産増減計算書

令和3年4月1日～令和4年3月31日

（単位：千円）

科　　目	当年度	前年度	増減
Ⅰ．一般正味財産増減の部			
１．経常増減の部			
(1) 経常収益			
基本財産運用益	0	1	△1
特定資産運用益	23	28	△5
事業収益	619,179	591,482	27,697
発掘調査事業収益	(428,932)	(417,944)	(10,988)
受託事業収益	(190,247)	(173,538)	(16,709)
受取寄附金	48	20	28
雑収益	1,037	1,992	△955
経常収益計	620,287	593,523	26,764
(2) 経常費用			
事業費	536,661	512,472	24,189
管理費	56,716	60,455	△3,739
経常費用計	593,377	572,927	20,449
当期経常増減額	26,910	20,596	6,315
２．経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
経常外収益計	0	36,236	△36,236
(2) 経常外費用			
固定資産除却損	0	99	△99
退職給付費用（過年度）	0	0	0
経常外費用計	0	99	△99
当期経常外増減額	0	36,138	△36,138
当期一般正味財産増減額	26,910	56,733	△29,823
一般正味財産期首残高	△390,070	△446,804	56,733
一般正味財産期末残高	△363,160	△390,070	26,910
Ⅱ．指定正味財産増減の部			
当期指定正味財産増減額	0	0	0
指定正味財産期首残高	932,366	932,366	0
指定正味財産期末残高	932,366	932,366	0
Ⅲ．正味財産期末残高	569,206	542,296	26,910

（参考１）財務状況の推移

（単位：千円）

		H30	R1	R2	R3
正味財産増減計算書	経常収益	797,009	512,075	593,523	620,287
	当期経常増減額	47,416	△47,725	20,596	26,910
	当期正味財産増減額	47,416	△47,725	56,733	26,910
貸借対照表	総資産	1,558,960	1,419,371	1,426,256	1,410,446
	総負債	1,025,673	933,809	883,960	841,240
	正味財産	533,287	485,562	542,296	569,206

（参考２）京都市からの補助金等

（単位：千円）

		H30	R1	R2	R3
委託料	京都市考古資料館管理運営委託〔指定管理（非公募）〕	25,899	26,139	26,379	26,379
	埋蔵文化財の調査委託	328,216	200,461	269,750	293,844
	出土遺物文化財指定準備	27,000	27,250	27,540	26,540
	遺物保管委託	69,485	70,128	70,877	70,000
	出土遺物整理	10,000	10,093	10,200	10,200
	埋蔵文化財普及啓発委託	833	841	850	850
	史跡名勝等の管理委託	40,637	41,316	43,895	44,004
	文化遺産保存活用事業			2,000	2,000
	出土文化財収蔵・公開促進事業				18,000
	史跡公有化及び仮整備事業他				6,065
	史跡御土居危険木対策事業			5,000	
	考古資料館開館 40 周年記念事業		1,000		
	史跡公園等の緊急再整備	8,990			
	史跡公園等の災害復旧	9,500			
	出土文化財緊急保存処理	2,000	2,000		
貸付金	長期貸付金（累計残高）	637,000	624,000	611,000	598,000

第３　経営評価結果

１　所管局による経営状況の全般評価

財務面	当期経常増減額は、27 百万円の黒字となった。発掘調査事業収益及び受託事業収益とも前年度を上回り、2 年連続の黒字となったことは評価できる。 また、平成 26 年度以降は、平成 22 年度から実施してきた本市からの長期貸付、短期貸付とも実行せずに運営しており、経営努力には一定の成果が見える。 令和 3 年度は、発掘調査事業収益全体としては、公共事業が堅調なこともあり、前年度を上回る実績を確保できたが、民間事業については収入額が前年度を下回った。発掘調査事業量は景気等に左右され、公共事業も一部省庁の大規模事業を除き、中長期的に見れば減少の見込みであることから、脆弱な出土文化財に対する保存処理技術などの当財団の特徴を活かした受託収入の拡大に努めるとともに、民間事業を積極的に獲得し、運営の更なる安定化に努めてもらいたい。 また、引き続き、一般管理運営経費の抑制の継続や運営体制の効率化などの取組を進め、経営健全計画の着実な推進に努めてもらいたい。

事業面	本市において、発掘調査を行うためには、地域の歴史や各時代の土層、遺物に関する専門的な知識と経験に基づく高水準の調査技術が必要である。 当財団は、設立以来、それらを蓄積、維持、継承することで、公共事業をはじめとする本市内における多くの発掘調査を受託し、適切に実施している。 事業の特殊性から目標とする事業量をこなしていくためには、当財団の最大の収益源である発掘調査事業収益を安定的に確保するとともに、適切な調査員数を維持していく必要がある。しかしながら、近年、熟練で高度な技能を有する調査員の多くが定年退職し、急激に調査員の構成が変化したことで、技術の継承が十分にできていないことが重要な課題となっている。 職員の退職に合わせ新規職員を 3 名採用したが、今後も、人件費の削減に努めつつも、安定的かつ高水準の調査技術を維持できるよう、計画的な世代交代を円滑に進めていくとともに、増減する調査業に柔軟に対応できるよう、組織・人員体制のあり方について検討していく必要がある。

2　外郭団体総合調整会議による評価コメント

京都市内の埋蔵文化財の発掘調査等に加え、文化財の活用・普及啓発や、考古資料館の運営など、学術・文化振興等に寄与している。新規職員を採用しつつ、退職等による減員により全体の職員数を削減する等、組織体制の適正化に取り組み、経営の安定を図っている点も評価できる。

京都市の人的・財政的関与については、令和 3 年度末をもって派遣職員の役員就任を解消している。市の財政状況を踏まえ、借入金についても、着実に返済を進めていただきたい。

また、埋蔵文化財の発掘調査等については、民間の調査団体もあることから、当団体が外郭団体として実施する意義を高め、市民理解を得る必要がある。豊富な調査成果や、地域に適した発掘調査技術に裏付けられた、経験豊富な専門職員の確保・育成など、団体の取組を分かりやすく発信することにも一層努めていただきたい。

公益財団法人京都市音楽芸術文化振興財団

第１　法人の概要

１　代表者

理事長　堀場厚

２　所在地

京都市左京区下鴨半木町１番地の 26

３　電話番号

075-711-2244

４　ホームページアドレス

https://www.kyoto-ongeibun.jp/

５　設立年月日

平成５年３月 31 日

６　基本財産

103,000 千円（うち本市出えん額 55,000 千円、出えん率 53.4%）

７　事業目的

京都市世界文化自由都市宣言の理念に基づき、音楽、演劇、舞踊その他の芸術及び芸能を振興し、国内外へ発信することにより、京都が優れた文化を創造し世界文化交流の中心であり続けることに寄与するとともに、市民が生きがいのある文化的な生活を送ることができる社会づくりに貢献すること。

８　業務内容

（１）　芸術及び芸能の振興並びに伝統芸能の継承及び発展に資する事業

（２）　京都の文化芸術の国内外への発信と交流の促進に資する事業

（３）　京都市交響楽団による芸術の振興及び発信に資する事業

（４）　文化芸術を通して地域社会の活性化や健全な発展に寄与する事業

（５）　文化芸術の振興拠点として、創造的な活動が不断に行われるための施設の管理運営

（６）　その他法人の目的を達成するために必要な事業

９　所管部局

文化市民局文化芸術都市推進室文化芸術企画課(TEL075-222-3119)

10　役員名等

（１）　理事長

堀場厚

（２）　専務理事

森川佳昭

（３）　理事

阿部裕之、片山九郎右衛門、桑山彩子、榊田隆之、染川里美、竹内善行、西本清一、砂川敬（文化市民局文化芸術都市推進室長）

（４）　監事

津嶋俊郎（文化市民局くらし安全推進部長）、中路健一

11　職員数

常勤職員数 190 名（うち本市派遣職員６人）

12　組織機構

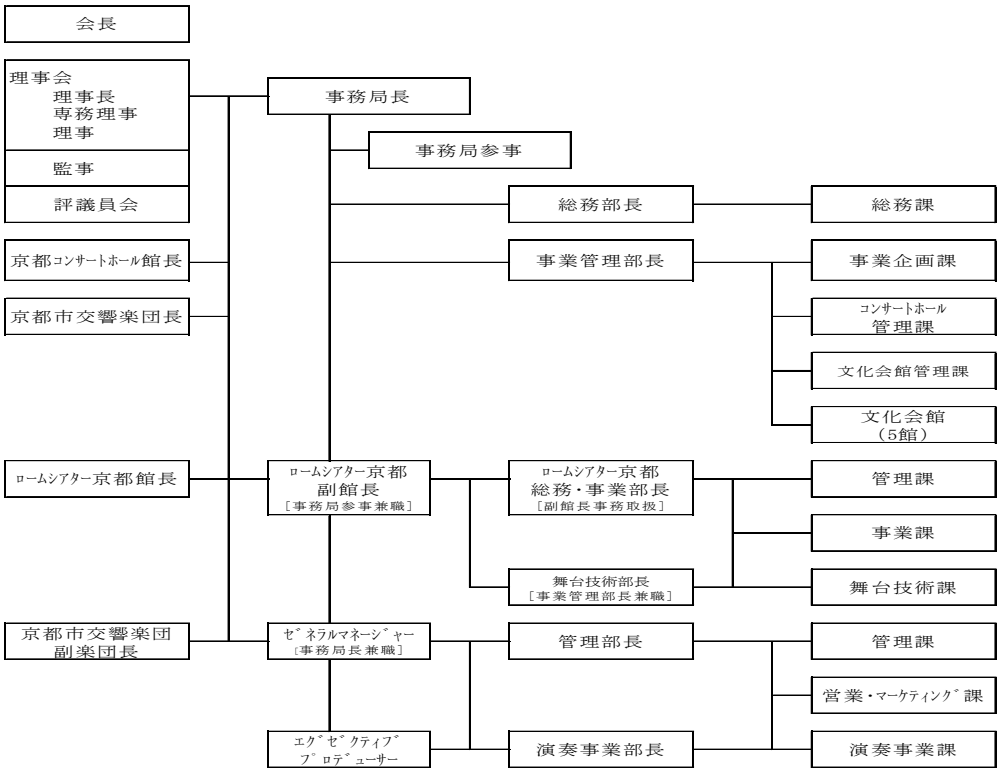

第２　経営状況

１　令和３年度決算

（１）　公益目的事業

ア　京都コンサートホール

(ｱ)　主催・共催事業（46 事業 56 公演 3 講座（うち中止 12 事業 12 公演、延期 2 事業 2 公演））

a　京都市交響楽団の更なる飛躍を促進

b　質の高い音楽芸術の鑑賞機会を提供

c　日本有数のパイプオルガンの活用

d　ジュニアオーケストラの運営／大学生を中心とした実演家の育成支援

e　子どもや青少年の創造性を育む事業

f　地域の活性化と市民参加型演奏会の開催

g　賑わい事業の開催

h　音楽芸術の人材育成のための支援制度

(ｲ)　受託事業

a　指定管理業務

b　お客様へのサービス向上に向けた取組

c　広報・宣伝、チケット販売営業及び外部資金獲得等に関する業務

d　各種会員制度等の運営

イ　地域文化会館（東部文化会館、呉竹文化センター、西文化会館ウエスティ、北文化会館、右京ふれあい文化会館）

(ｱ)　主催事業（55 事業 67 公演 8 講座（うち中止 11 事業 14 公演 3 講座、延期 1 事業 1 講座、4 事業実施なし））

a　地域文化芸術活動活性化協議会の開催

b　地域文化会館の重点的な取組

(a)　文化芸術活性化パートナーシップ事業

(b)　地域における文化芸術普及事業

(c)　地域の文化芸術活動を担う人材育成事業

(d)　住民の文化芸術活動への支援型事業
(e)　施設間の交流事業
(ｲ)　受託事業
a　指定管理業務
b　お客様へのサービス向上に向けた取組
c　利用促進向上の取組
ウ　ロームシアター京都
(ｱ)　主催・共催事業（32 事業 83 公演 7 講座（うち中止 4 事業 8 公演、延期 2 事業 7 公演））
a　主催・共催事業関連
b　賑わいスペース事業
c　ミュージックサロン事業
(ｲ)　受託事業
a　指定管理業務
b　お客様へのサービス向上に向けた取組
c　広報・宣伝、チケット販売営業及び外部資金獲得等に関する業務
d　各種会員制度の運営
エ　京都市交響楽団
(ｱ)　主催・共催事業（30 事業 53 公演（うち中止 2 事業 5 公演））
a　定期演奏会
b　特別演奏会
c　市外公演
d　オーケストラ・ディスカバリー ～こどものためのオーケストラ入門～
e　みんなのコンサート
f　ロームシアター京都及び地域文化会館との連携事業
g　共催事業
h　その他演奏会等
(a)　楽器講習会等
(b)　京響コーラス
(c)　京都市ジュニアオーケストラ
(d)　派遣（アンサンブル）演奏
i　京響友の会
(ｲ)　受託事業
オ　組織運営のための取組
(ｱ)　組織人員体制・配置等の最適化
(ｲ)　働き方改革への対応
(ｳ)　人材育成・職員研修
(ｴ)　庶務報告
カ　その他
(ｱ)　事業運営の透明化、適正化の推進
(ｲ)　環境への配慮
(ｳ)　情報の収集
（２）　収益事業
ア　公益目的外の施設提供事業
(ｱ)　駐車場経営
(ｲ)　オリジナルグッズ販売等
(ｳ)　プレイガイドの運営
(ｴ)　自動販売機の管理運営

（３） 財務諸表

貸　借　対　照　表

令和4年3月31日現在

（単位：千円）

科　　目	当年度	前年度	増減
Ⅰ．資産の部			
１．流動資産			
現金預金	142,021	165,776	△23,755
未収金	386,195	324,488	61,707
貯蔵品	7,756	7,669	86
立替金	4,668	1,662	3,005
仮払金	0	0	0
前払金	0	182	△182
流動資産合計	〔540,639〕	〔499,777〕	〔40,862〕
２．固定資産			
（基本財産）			
投資有価証券	100,000	100,000	0
普通預金	3,000	3,000	0
基本財産合計	(103,000)	(103,000)	(0)
（特定資産）			
記念事業引当資産	56,920	56,920	0
管理運営引当資産	331,000	331,000	0
退職給付引当資産	220,205	176,822	43,383
特定費用準備資金	231,657	180,540	51,117
特定資産取得・改良資金	19,500	2,500	17,000
特定資産合計	(859,282)	(747,782)	(111,500)
（その他固定資産）			
什器備品	74,912	75,799	△887
電話加入権	314	314	0
その他固定資産合計	(75,227)	(76,113)	(△887)
固定資産合計	〔1,037,509〕	〔926,895〕	〔110,613〕
資産合計	1,578,148	1,426,672	151,476
Ⅱ．負債の部			
１．流動負債			
未払金	311,168	303,923	7,244
未払法人税等	320	320	0
前受金	181,750	145,309	36,441
賞与引当金	70,464	71,369	△905
預り金	38,697	41,971	△3,274
仮受金	0	77	△77
流動負債合計	〔602,399〕	〔562,969〕	〔39,430〕
２．固定負債			
退職給付引当金	220,205	176,822	43,383
固定負債合計	〔220,205〕	〔176,822〕	〔43,383〕
負債合計	822,603	739,791	82,813
Ⅲ．正味財産の部			
１．指定正味財産			
京都市出えん金	55,000	55,000	0
京都市補助金	81,117	30,000	51,117
指定正味財産合計	〔136,117〕	〔85,000〕	〔51,117〕
（うち基本財産への充当額）	(55,000)	(55,000)	(0)
（うち特定資産への充当額）	(81,117)	(30,000)	(51,117)
２．一般正味財産			
一般正味財産合計	〔619,427〕	〔601,882〕	〔17,545〕
（うち基本財産への充当額）	(48,000)	(48,000)	(0)
（うち特定資産への充当額）	(557,960)	(540,960)	(17,000)
正味財産合計	755,545	686,882	68,663
負債及び正味財産合計	1,578,148	1,426,672	151,476

正味財産増減計算書

令和3年4月1日～令和4年3月31日

（単位：千円）

科　　目	当年度	前年度	増減
Ⅰ．一般正味財産増減の部			
１．経常増減の部			
(1) 経常収益			
基本財産運用益	355	355	0
特定資産運用益	119	56	62
事業収益	1,941,609	1,456,838	484,771
受取補助金等	859,836	772,098	87,737
受取寄付金	10,279	19,078	△8,799
雑収益	86,358	321,477	△235,119
経常収益計	2,898,555	2,569,903	328,652
(2) 経常費用			
事業費	2,797,654	2,557,484	240,171
管理費	31,917	26,801	5,117
経常費用計	2,829,572	2,584,284	245,288
当期経常増減額	68,983	△14,381	83,364
２．経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
経常外収益計	0	50,810	△50,810
(2) 経常外費用			
経常外費用計	0	0	△0
当期経常外増減額	△0	50,810	△50,810
法人税、住民税及び事業税	320	320	0
当期一般正味財産増減額	68,663	36,109	32,554
一般正味財産期首残高	601,882	595,773	6,109
一般正味財産期末残高	619,427	601,882	17,545
Ⅱ．指定正味財産増減の部			
当期指定正味財産増減額	51,117	30,000	21,117
指定正味財産期首残高	85,000	55,000	30,000
指定正味財産期末残高	136,117	85,000	51,117
Ⅲ．正味財産期末残高	755,545	686,882	68,663

（参考１）財務状況の推移　　（単位：千円）

		H30	R1	R2	R3
正味財産増減計算書	経常収益	2,858,600	2,749,335	2,569,903	2,898,555
	当期経常増減額	1,210	△78,813	△14,381	68,983
	当期正味財産増減額	890	△79,133	36,109	68,663
貸借対照表	総資産	1,516,027	1,461,418	1,426,672	1,578,148
	総負債	786,121	810,645	739,791	822,603
	正味財産	729,906	650,773	686,882	755,545

（参考２）京都市からの補助金等　　（単位：千円）

		H30	R1	R2	R3
委託料	京都コンサートホール管理運営〔指定管理（非公募）〕（※）	181,000	172,079	180,233	193,835
	京都会館管理運営〔指定管理（公募）〕（※）	406,000	372,921	395,233	406,727
	文化会館管理運営〔指定管理（公募）〕（※）	256,300	243,231	253,182	257,429
	自主、共催事業	6,540	6,632	3,000	3,000
	事業委託	6,357	6,180	5,671	3,980
補助金	事業補助	702,293	715,809	772,098	859,836

（※）利用料金制

第３　経営評価結果

１　所管局による経営状況の全般評価

財務面	前年度から引き続く新型コロナウイルス感染症により悪化したキャッシュフローの改善を目指し、受託事業の実施や営業の強化、割引制度などによる利用の促進に努めたものの、利用日数や利用料金収入の実績に引き続き影響が生じたことで不安定な経営を余儀なくされ、目標値の達成には大きく至らない結果となった。 引き続き、補助金や助成金の確保、ファンドレイジングの推進など、収入源の多様化を図ることで、経営状況早期改善に向けた取組みを展開する必要がある。 また、令和３年度においては「中期経営計画 2021」に引き続く「中期経営計画 2025」を策定し、全体の効率化や体制整備を行うなど、より円滑な組織運営のための取組を推進した。同計画及び令和４年度経営計画に基づき、持続可能な組織運営と適切な事業運営を推進し、自立した経営かつ、安定的な財団運営に繋がる取組を進められたい。
事業面	音楽をはじめとする芸術及び芸能の振興を目的に、令和３年度においても事業や施設の管理運営を推進した。 令和２年度から引き続く新型コロナウイルス感染症の影響により、多くの事業の中止となったものの、オンライン配信の実施やリハーサル利用の割引制度の実施など、コロナ禍の中においても市民が芸術文化に触れる機会の創出に努めた。また、「安全対策ガイドライン」の策定をはじめとする感染症の状況を踏まえた運用や、設備やサービスの見直しを行うなど、利便性の向上と安心な劇場空間の提供に取り組んだことが評価できる。 文化庁京都移転や京都芸大移転を目前に文化振興の機運が高まる中、京都の文化芸術の創造・発信の拠点としての自覚を持ち、さらに魅力的な事業の展開に努められたい。

２　外郭団体総合調整会議による評価コメント

団体の安定的な経営を確立するためには、公演等の企画制作、舞台関係の施設・設備の運用、組織・事業の管理運営、実演芸術の創造など専門的能力を有する人材育成が強く求められる。引き続き、嘱託職員からプロパー職員への登用等により、有能な若手人材の定着に努めていただきたい。

また、京都市からの派遣職員の削減検討については、経営計画に継続して掲げられているが、市の財政状況を踏まえ、検討に留まらず、削減を前提とした人員体制の見直しなど、具体的な取組を計画的に進めていただきたい。

交響楽団においては、市からの補助金支出を受けていることを踏まえ、「京都市交響楽団ビジョン」に掲げるとおり、より多くの幅広い市民に音楽を届ける鑑賞機会の提供など、活動意義を市民に理解・実感いただける取組に一層努めていただきたい。

公益財団法人京都市芸術文化協会

第１　法人の概要

１　代表者

理事長　近藤誠一

２　所在地

京都市中京区室町通蛸薬師下る山伏山町 546-2 京都芸術センター内

３　電話番号

075-213-1003

４　ホームページアドレス

https://www.geibunkyo.jp

５　設立年月日

昭和 56 年 9 月 30 日

６　基本財産

50,000 千円（うち本市出えん金 15,000 千円、出えん率 30.0%）

７　事業目的

芸術文化に関する調査研究を行い、芸術文化の分野における創造的活動を助成し、市民文化の普及・向上を図るための各種文化事業を実施し、もって京都市における芸術文化の発展に寄与することを目的とし、あわせて国際文化交流の促進に努めるものとする。

８　業務内容

（１）　芸術文化に関する調査研究及び情報の提供

（２）　各種芸術文化事業の実施及び奨励

（３）　芸術文化に関する教育及び普及

（４）　芸術家等の育成及び顕彰

（５）　芸術文化活動拠点の運営

（６）　芸術文化に関する国内外との交流

（７）　その他芸術文化の振興を達成するために必要な事業

９　所管部局

文化市民局文化芸術都市推進室文化芸術企画課(TEL075-222-3119)

10　役員名等

（１）　理事長

近藤誠一

（２）　副理事長

村山明

（３）　専務理事

山下聡

（４）　業務執行理事

建畠哲

（５）　理事

石原完二、大木冨志、桑原仙溪、茂山あきら、白井進、田中誠二、細尾真生、松尾惠、森川佳昭、砂川敬（文化市民局文化芸術都市推進室長）

（６）　監事

中路健一、牧澤憲（文化市民局文化芸術都市推進室文化芸術企画課事業推進担当課長）

11　職員数

常勤職員数 24 名（うち本市派遣職員 2 人）、非常勤職員数 10 名

12　組織機構

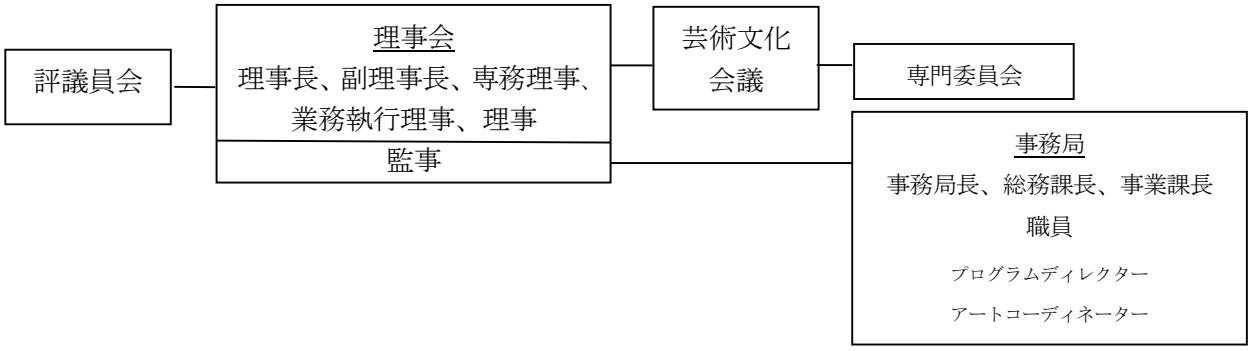

第２　経営状況

１　令和３年度決算

※…新型コロナウイルス感染症の影響により中止・延期した事業

（１）　事業報告

ア　自主事業

(ｱ)　芸術文化に関する調査研究及び情報の提供

a　文化誌「藝文京」の発行

b　協会ホームページの運営

c　中長期ビジョン策定プロジェクト

(ｲ)　各種芸術文化事業の実施及び奨励

a　リレートーク「藝文京」

b　京都ビッグ・バンド・フェスティバル※

c　各種芸術文化事業の奨励（後援・共催）

(ｳ)　芸術文化に関する教育及び普及

a　京都いけばなプレゼンテーション 2021

b　藝文京芸術教室

(ｴ)　芸術家等の育成及び顕彰

a　芸術家等の顕彰（京都市芸術文化協会賞・新人賞）

(ｵ)　総会・懇親会※

(ｶ)　会員増加に向けた取組

イ　受託事業

(ｱ)　市民狂言会

(ｲ)　子どもたちが文化芸術に触れる機会の創出（京都文化芸術プログラム 2020+関連事業）
文化芸術授業（ようこそアーティスト）、伝統公演授業（ようこそ和の空間）※、
中学生の能楽大連吟※、教文伝統芸能シリーズ「能楽なう」※

(ｳ)　アーティスト・イン・レジデンス連携拠点事業

(ｴ)　京都市文化芸術総合相談窓口（KACCO）の運営

(ｵ)　京都市助成金等内定者資金融資制度（融資窓口業務）

(ｶ)　その他　京都市自治記念式典オープニングセレモニー※

ウ　芸術文化活動拠点施設運営事業（京都芸術センター管理運営事業）

【活動センター機能】

(ｱ)　伝統的芸術の継承・創造事業

a　明倫茶会

b　伝統芸能文化創生プロジェクト

(ｲ)　芸術家・芸術関係者育成事業

a　京都国際ダンスワークショップフェスティバル 2021

b　トラディショナル・シアター・トレーニング 2021※
c　KAC Performing Arts Program 2021
d　京都国際舞台芸術祭 2021 AUTAMN
e　関西のグループ展「ニューミューテーション#4」
f　FOCUS 展#3 マヤ・ワタナベ「Suspended States」展
g　ヴィラ九条山開館 30 周年記念展覧会「SYNCHRONICITY」展
h　跳ぶ前に聞け！

(ｳ)　先駆的・実験的事業
a　ニュイ・ブランシュ KYOTO 2021
b　KYOTO STEAM―世界文化交流祭―2022　prologue

(ｴ)　制作・発表支援事業
a　制作支援事業（制作室使用者募集）
b　Co-program 2021
c　U35　創造支援プログラム事業「KIPPU」

【情報センター機能】

(ｱ)　芸術文化情報の収集・発信事業
a　図書室の運営
b　情報コーナーの運営
c　通信紙「京都芸術センター通信」の発行
d　京都芸術センターウェブサイト、SNS
e　京都文化芸術オフィシャルサイト〈KYOTO ART BOX〉

(ｲ)　その他（視察・見学の受入）

【交流センター機能】

(ｱ)　国際交流事業
a　アーティスト・イン・レジデンス
b　アーティスト・イン・レジデンス連携拠点事業（再掲）

(ｲ)　市民及び芸術家相互の交流事業
a　明倫レコード倶楽部
b　明倫ワークショップ
c　CONNECT⇆__展

(ｳ)　地域・学術・産業との連携事業
a　ボランティア・スタッフ
b　地域との連携事業（ペトロフ・ピアノコンサート※、 明倫フェスタ）
c　そめ ぬい おり くみ展

(ｴ)　ネットワーキング
a　京都文化芸術コア・ネットワークの運営
b　パートナーシップ/ネットワーク

（2）財務諸表

貸　借　対　照　表

令和4年3月31日現在

（単位：千円）

科　　目	当年度	前年度	増減
Ⅰ．資産の部			
１．流動資産			
現金預金	105,560	126,056	△20,496
未収会費	210	170	40
未収金	15,946	22,533	△6,587
前払金	0	100	△100
貸付金	17,178	17,143	35
仮払金	0	0	0
流動資産合計	〔138,894〕	〔166,002〕	〔△27,108〕
２．固定資産			
（基本財産）			
定期預金	50,000	50,000	0
基本財産合計	(50,000)	(50,000)	(0)
（特定資産）			
管理運営費積立資産	23,488	23,488	0
協会設立50周年事業積立資産	1,000	500	500
芸術文化活動拠点の基盤整備積立資産	20,000	14,500	5,500
退職給付引当資産	16,704	17,604	△900
特定資産合計	(61,192)	(56,092)	(5,100)
（その他固定資産）			
什器備品	624	1,040	△416
その他固定資産合計	(624)	(1,040)	(△416)
固定資産合計	〔111,816〕	〔107,132〕	〔4,684〕
資産合計	250,710	273,134	△22,424
Ⅱ．負債の部			
１．流動負債			
短期借入金	57,143	40,000	17,143
未払金	46,126	91,831	△45,705
前受金	2,260	877	1,383
前受会費	25	45	△20
預り金	2,653	2,057	597
賞与引当金	4,703	6,180	△1,477
	〔112,910〕	〔140,989〕	〔△28,079〕
２．固定負債			
退職給付引当金	16,704	17,604	△900
固定負債合計	〔16,704〕	〔17,604〕	〔△900〕
負債合計	129,614	158,593	△28,979
Ⅲ．正味財産の部			
１．指定正味財産			
京都市出資金	15,000	15,000	0
寄付金	33,803	33,803	0
指定正味財産合計	〔48,803〕	〔48,803〕	〔0〕
（うち基本財産への充当額）	(48,803)	(48,803)	(0)
２．一般正味財産			
一般正味財産合計	〔72,292〕	〔65,738〕	〔6,555〕
（うち基本財産への充当額）	(1,197)	(1,197)	(0)
（うち特定資産への充当額）	(44,488)	(38,488)	(6,000)
正味財産合計	121,095	114,541	6,555
負債及び正味財産合計	250,710	273,134	△22,424

正味財産増減計算書

令和3年4月1日～令和4年3月31日

（単位：千円）

科　　目	当年度	前年度	増減
Ⅰ．一般正味財産増減の部			
1．経常増減の部			
(1) 経常収益			
基本財産運用益	1	13	△12
特定資産運用益	0	15	△15
受取入会金収益	0	40	△40
受取会費収益	2,475	360	2,115
事業収益	208,425	214,026	△5,601
受託料収益	(182,536)	(201,970)	(△19,434)
その他収益	(25,889)	(12,056)	(13,833)
受取補助金等	21,675	121,675	△100,000
受取負担金等	25,228	30,587	△5,359
受取寄付金	470	192	278
雑収益	825	4,020	△3,195
経常収益計	259,099	370,928	△111,829
(2) 経常費用			
事業費	242,284	339,496	△97,212
管理費	10,260	12,137	△1,877
経常費用計	252,544	351,634	△99,089
当期経常増減額	6,555	19,294	△12,740
2．経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
経常外収益計	0	0	0
(2) 経常外費用			
経常外費用計	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0
当期一般正味財産増減額	6,555	19,294	△12,740
一般正味財産期首残高	65,738	46,443	19,294
一般正味財産期末残高	72,292	65,738	6,555
Ⅱ．指定正味財産増減の部			
当期指定正味財産増減額	0	0	0
指定正味財産期首残高	48,803	48,803	0
指定正味財産期末残高	48,803	48,803	0
Ⅲ．正味財産期末残高	121,095	114,541	6,555

（参考１）財務状況の推移

（単位：千円）

		H30	R1	R2	R3
正味財産増減計算書	経常収益	293,509	284,412	370,928	259,099
	当期経常増減額	△818	2,335	19,294	6,555
	当期正味財産増減額	△818	2,335	19,294	6,555
貸借対照表	総資産	192,096	175,700	273,134	250,710
	総負債	99,185	80,454	158,593	129,614
	正味財産	92,911	95,246	114,541	121,095

（参考２）京都市からの補助金等　　（単位：千円）

		H30	R1	R2	R3
委託料	京都芸術センター運営〔指定管理（非公募）〕	130,803	129,390	130,577	129,178
	市民狂言会	3,925	3,820	1,600	1,600
	京都市芸術文化特別奨励制度	1,043	1,063	171	
	京都市文化芸術顕彰制度	1,342	1,617	1,677	
	京都市助成金等内定者資金融資制度	379	387	395	395
	文化芸術事業（ようこそアーティスト）	14,300	14,306	15,667	18,736
	京都市新規採用職員研修	509	539		
	ｱｰﾃｨｽﾄ･ｲﾝ･ﾚｼﾞﾃﾞﾝｽ連携拠点事業		3,909	2,150	2,200
	伝統公演授業（ようこそ和の空間伝統）	11,400	11,611	10,731	3,256
	中学生の能楽大連吟～未来～		4,000		
	京都市文化芸術活動緊急奨励金			6,000	
	京都市緊急支援パッケージ			23,760	
	京都市文化芸術総合相談窓口				25,000
補助金	京都市芸術文化協会事業補助金	24,824	24,824	124,824	24,824
貸付金	京都市助成金等内定者資金融資制度に係る貸付金	40,000	40,000	40,000	40,000
その他	五感で感じる和の文化事業に係る負担金（伝統芸能文化創生プロジェクト）	16,000	15,000	13,000	14,300

第３　経営評価結果

１　所管局による経営状況の全般評価

財務面	財政面では、令和 2 年度中止した事業の開催に伴う事業収入や文化庁等からの助成金の増加、令和 2 年度免除していた協会の会費を徴収したことにより、経常増減額は 6,555 千円の黒字となった。その黒字については、収支相償の原則に則り、協会設立 50 周年事業に向けた積立等、公益目的事業に資する経費として計画的に執行する予定としており、公益財団法人として適正な財務管理が行われている。 令和 4 年度経営計画に基づき、積極的な補助金・助成金の確保、企業との連携事業やファンドレイジングなどにより、収入源の多様化を図るとともに、適正な金額での事業の受託などにより、安定的な財務基盤の確立に取り組み、市の補助金に頼らない、自立した経営へ繋がる取り組みを進められたい。
事業面	新型コロナウイルス感染症の影響が長引く中、オンラインを活用した事業を実施する等、芸術家とともに新たな形での文化芸術の魅力の発信に取り組んできたことは評価できる。一方で、コロナ禍で予定通り実施できない事業や、中止や延期した事業があった影響もあり、事業参加者数は前年度よりも減少している。ポストコロナも見据え、引き続き文化芸術の振興に取り組まれたい。 平成 29 年 3 月に策定した第 2 期京都文化芸術都市創生計画及び、令和 3 年度に協会設立 40 周年として策定・公表された中期ビジョンの実現に向け、若手芸術家等の育成に努めるとともに、市民等が文化芸術に触れる機会を創出し、文化芸術によるまちづくりを推進することを期待する。

２　外郭団体総合調整会議による評価コメント

ウィズコロナ社会における文化芸術活動の総合相談窓口の設置など、市と連携し、芸術家や文化団体の支援等に取り組まれている事業内容は評価できる。京都市からの事業補助金は令和 6 年度までのサンセット事業とされていることも踏まえ、補助金に頼らない自立した経営に向けた取組を計画的に進めていただきたい。また、職員派遣の削減については、経営計画に基づき、人員体制の見直しなど、具体的な取組を計画的に進めていただきたい。

公益財団法人京都伝統産業交流センター

第１　法人の概要

１　代表者

理事長　田中雅一

２　所在地

京都市左京区岡崎成勝寺町９番地の１　京都市勧業館内

３　電話番号

075-762-2690

４　ホームページアドレス

http://fpkti.or.jp

５　設立年月日

昭和 52 年 3 月 29 日

６　基本財産

11,000 千円（うち本市出えん額 5,000 千円、出えん率 45.5%）

７　事業目的

伝統産業の啓発及び振興に関する事業を行い、地域経済の発展と生活文化の向上に寄与すること。

８　業務内容

(1)　京都市勧業館常設展示場の運営協力

(2)　伝統産業に関する振興及び啓発事業

９　所管部局

産業観光局クリエイティブ産業振興室（TEL075-222-3337）

10　役員名等

(1)　理事長

田中雅一

(2)　副理事長

舞鶴一雄

(3)　専務理事

早水督

(4)　理事

森俊次、山田容永、米原有二、雁瀬博、髙木陽介、中村清斉、山口薫（産業観光局クリエイティブ産業振興室長兼伝統産業振興担当部長）

(5)　監事

松田聖

11　職員数

常勤職員数３名（うち本市派遣職員２人）

12　組織機構

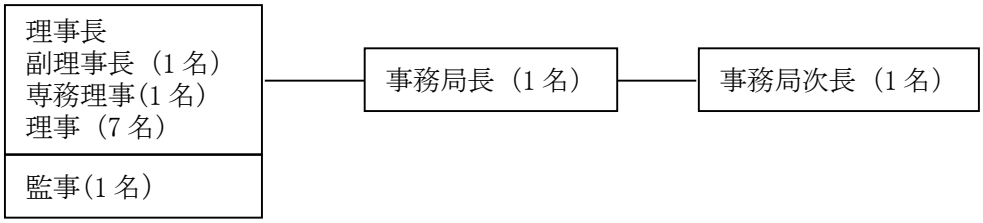

第２　経営状況

１　令和３年度決算

（１）　事業報告

ア　伝統産業に関する振興及び啓発事業

(ｱ)　未来の担い手・使い手の育成に関する取組

ａ　子どもたちの伝統産業・伝統工芸体験事業【参加者数：2,333 人】

市内の児童館、公共施設、教育・学習施設、商業施設などにおいて、次代を担う子どもたちを対象に、伝統産業の生産組合等と連携し、職人の指導のもと、伝統産業・伝統工芸の制作を体験していただく事業を実施した。

ｂ　学校における伝統産業授業の活性化支援【実施回数：４回】

学校における伝統産業授業の活性化を支援するため、伝統産業について学ぶ授業への講師派遣や工房訪問のプログラムのコーディネートなどを実施した。

ｃ　工房等での職場体験や研修の受入れ促進【実施日数：３日】

伝統産業の次世代の担い手を育むため、伝統産業に関心のある若者の職場体験のコーディネートを行った。

(ｲ)　伝統産業製品の生活回帰、定着の促進に関する取組

ａ　「匠ふれあい事業」による職人派遣【派遣人数：94 人】

京都市内外のＭＩＣＥ関連などのイベントの主催者等からの依頼に応じて、伝統産業に従事する職人を派遣し、制作実演などを行い、伝統産業への関心喚起、理解促進を図った。

ｂ　京ものユースコンペティション事業

時代に合った伝統産業製品の普及に向けた作り手の意欲向上や市場への提案を図るため、若手職人が現代のライフスタイルに適した「京もの」作品を制作する「京ものユースコンペティション」を実施した。

応募期間	令和３年６月１日（火）～8 月 31 日（火）
応募者数	16 名
受賞者	グランプリ １名、準グランプリ １名

ｃ　他ジャンル、時事問題とコラボした周知・啓発事業

【ワークショップ実施回数：24 回、トークイベント実施回数：３回】

伝統産業が今日的なニーズや課題に対応し、人々の生活に入り込み、定着することを促進するため SDGｓ、脱プラスチック、脱CO_2、ジェンダーなどの時事問題とコラボレーションしたワークショップやトークイベントを実施した。

(ｳ)　作り手等が行う伝統産業活性化の取組支援に関する取組

行政からの補助金等の情報の生産組合等への提供、イベント等における伝統産業製品の販売機会の創出、生産組合等が実施する展示会への財団保有の展示什器の貸与などを実施した。

イ　京都市勧業館常設展示場（京都伝統産業ミュージアム）の展示事業

令和３年度から京都市勧業館常設展示場（京都伝統産業ミュージアム）の施設の管理・運営業務は京都市勧業館指定管理者が行っているが、伝統産業の生産組合等との繋がりを基礎とした当財団として、各生産組合等と連携しながら、京都市の伝統産業製品 74 品目を紹介する 74 CRAFTS WALL などにおける作品の出品や展示解説の協力を行った。

（2）　財務諸表

貸 借 対 照 表

令和4年3月31日現在

（単位:千円）

科　　目	当年度	前年度	増　減
Ⅰ．資産の部			
1．流動資産			
現金預金	14,629	36,359	△21,730
未収金	6,935	22,756	△15,821
立替金	5	5	0
未収消費税等	931	0	931
流動資産合計	〔22,501〕	〔59,120〕	〔△36,620〕
2．固定資産			
(基本財産)			
定期預金	11,000	11,000	0
基本財産合計	(11,000)	(11,000)	(0)
(特定資産)			
退職給付引当資産	205	0	205
賞与積立資産	266	165	101
特定資産合計	(471)	(165)	(306)
(その他固定資産)			
出資金	5,000	5,000	0
什器備品	298	531	△233
電話加入権	80	80	0
ソフトウェア	0	48	△48
図書	0	8	△8
その他固定資産合計	(5,378)	(5,666)	(△289)
固定資産合計	〔16,849〕	〔16,831〕	〔17〕
資産合計	39,349	75,951	△36,602
Ⅱ．負債の部			
1．流動負債			
未払金	2,641	29,287	△26,645
賞与引当金	266	165	101
預り金	4,371	10,865	△6,494
仮受金	295	295	0
未払法人税等	70	70	0
未払消費税等	0	3,728	△3,728
流動負債合計	〔7,643〕	〔44,410〕	〔△36,767〕
2．固定負債			
退職給付引当金	205	0	205
固定負債合計	〔205〕	〔0〕	〔205〕
負債合計	7,848	44,410	△36,562
Ⅲ．正味財産の部			
1．指定正味財産			
京都市出えん金	5,000	5,000	0
指定正味財産合計	〔5,000〕	〔5,000〕	〔0〕
(うち基本財産への充当額)	(5,000)	(5,000)	(0)
2．一般正味財産	26,501	26,541	
一般正味財産合計	〔26,501〕	〔26,541〕	〔△40〕
(うち基本財産への充当額)	(6,000)	(6,000)	(0)
(うち特定資産への充当額)	(0)	(165)	(△165)
正味財産合計	31,501	31,541	△40
負債及び正味財産合計	39,349	75,951	△36,602

正味財産増減計算書

令和3年4月1日～令和4年3月31日

（単位:千円）

科　　目	当年度	前年度	増　減
Ⅰ．一般正味財産増減の部			
1．経常増減の部			
(1) 経常収益			
基本財産運用益	0	1	△1
事業収益	427	18,222	△17,795
受取補助金等	39,575	91,597	△52,022
受取寄付等	500	0	500
雑収益	272	974	△702
経常収益計	40,775	110,795	△70,019
(2) 経常費用			
事業費	33,161	104,360	△71,199
管理費	7,654	6,700	954
経常費用計	40,815	111,060	△70,245
当期経常増減額	△40	△266	226
2．経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
経常外収益計	0	0	0
(2) 経常外費用			
経常外費用計	0	8	△8
当期経常外増減額	0	△8	8
税引前一般正味財産増減額	△40	△273	233
法人税、住民税及び事業税	0	0	0
当期一般正味財産増減額	△40	△273	233
一般正味財産期首残高	26,541	26,814	△273
一般正味財産期末残高	26,501	26,541	△40
Ⅱ．指定正味財産増減の部			
当期指定正味財産増減額	0	0	0
指定正味財産期首残高	5,000	5,000	0
指定正味財産期末残高	5,000	5,000	0
Ⅲ．正味財産期末残高	31,501	31,541	△40

（参考１）財務状況の推移

（単位：千円）

		H30	R1	R2	R3
正味財産増減計算書	経常収益	73,983	77,663	110,795	40,775
	当期経常増減額	8,355	△15,307	△266	△40
	当期正味財産増減額	7,450	△16,086	△273	△40
貸借対照表	総資産	63,044	64,939	75,951	39,349
	総負債	15,143	33,125	44,410	7,848
	正味財産	47,901	31,814	31,541	31,501

（参考２）京都市からの補助金等　　（単位：千円）

		H30	R1	R2	R3
委託料	京都伝統産業ミュージアム運営	24,000	24,000	22,240	
	京の「匠」ふれあい事業	4,000	4,879	3,000	3,000
	京都伝統産業ミュージアムを核とした新たな伝統産業振興事業	19,798	19,500	16,992	16,992
	「京ものユースコンペティション」に係る企画・運営業務	1,000	1,000	1,000	1,000
	京都伝統産業ミュージアムリニューアルオープン記念事業			10,000	
	伝統産業作り手支援事業に係る販路開拓支援業務			20,000	
	新京都館プロジェクト コラボ京都館事業運営業務			2,500	
	和装産地支援事業における制作物貸出事業業務			5,000	
補助金	京都市伝統産業振興事業補助金	6,533	7,800	7,909	6,935
	業種別団体等活性化支援事業補助金			2,956	

第３　経営評価結果

１　所管局による経営状況の全般評価

財務面	正味財産の増減は 39,998 円のマイナスとなったが、ほとんど収支均衡の決算となっており、公益財団法人として財務状況の健全性を維持しつつ、収益を内部留保に回すことなく公益事業を着実に実施したと言える。 自己資本比率は 80%であり、負債の割合が比較的少なく、ストックベースの財務状況は健全であると言える。 また、流動比率は 294%であり、当面の資金繰りにも問題がないと言える。 しかしながら、経常収益の多くを占める京都市からの補助金に依存することなく、今後新たな外部資金を獲得するよう努めるなど、自立した体制を整える必要がある。
事業面	新型コロナウイルス感染症の影響が続くなかではあったが、文化庁からの外部資金を獲得し、小中学生を対象とした伝統工芸体験事業を年間 263 回実施（参加者 2,333 人）するなど、自己資金や京都市に頼らない手法で、効果の高い事業を実施できた点について認められる。また、学校における学びの機会の提供や、職場体験のコーディネートを行うなど、営利団体とは異なる性質を生かした取組を幅広く実施した点について、団体の存在意義を果たしていると言える。 今後、文化庁の外部資金がなくとも、持続可能な形で子ども向け体験事業を実施する体制を整えられるよう、あらゆる資金獲得の方法を検討し、京都の伝統産業 74 品目全てを網羅した唯一の公益財団法人として、工夫していくことが必要と考えられる。

２　外郭団体総合調整会議による評価コメント

伝統産業の振興にあたって、当団体が果たす役割は大きいと言える。

しかし、令和３年度から主要業務の伝統産業ミュージアム運営が他団体に移り、事業規模が縮小、職員体制は３名（市からの派遣職員２名・財団固有職員１名）となるなど、京都市の人的・財政的関与の占める割合が非常に大きく、担い手育成など、必要な施策を実施するに当たっての自主財源の確保が大きな課題である。

ついては、当団体の強みである業界団体等とのネットワークや、公益財団法人である特性を生かし、国からの補助金、企業等からの寄付金、会費など、外部資金の獲得に向けた対策を検討すべきである。そして、将来ビジョンを描き、その目標に向けた取組を、所管局との連携の下、着実に進めていただきたい。

公益財団法人京都高度技術研究所

第１　法人の概要

１　代表者

理事長　西本清一

２　所在地

京都市下京区中堂寺南町 134 番地

３　電話番号

075-315-3625

４　ホームページアドレス

https://www.astem.or.jp/

５　設立年月日

昭和 63 年 8 月 9 日

６　基本財産

300,000 千円（うち本市出えん額 100,000 千円、出えん率 33.3%）

７　事業目的

科学技術の振興や企業経営に関する支援を通じて、地域産業の発展と市民生活の向上に寄与する

８　業務内容

(1)　科学技術の諸分野に関する研究、開発及び調査並びに研究者の養成及び技術者の研修

(2)　科学技術諸分野に関する研究開発型企業に対する支援及び情報の提供

(3)　科学技術の諸分野に関する研究者及び技術者の交流

(4)　産学公連携による新事業の創出と研究開発の推進

(5)　科学技術の進歩発展や産業の発展に寄与する人材の育成

(6)　中小企業者を対象とする振興施策の調査研究及び実施

(7)　中小企業者等を対象とする、金融、経営、法務、技術等に関する相談、助言及び人材育成その他の支援並びに情報の提供

(8)　中小企業の経営者及び従業員を対象とする異業種交流の促進並びにその成果の普及

(9)　その他この法人の目的を達成するために必要な事業

９　所管部局

産業観光局産業イノベーション推進室（TEL075-222-3324）

10　役員名等

(1)　理事長

西本清一

(2)　副理事長

阿草清滋、石田洋也（産業・文化融合戦略監　産業観光局長兼職）

(3)　専務理事

森永真世（産業観光局理事）

(4)　理事

荒木勇、上田輝久、岡本圭司、門脇あつ子、酒井伸一、阪口雄次、辻理、時任宣博、仲尾功一、福田喜之、堀場厚、増田新、山下直毅

(5)　監事

植村幸弘、近藤一郎、中村健児

11　職員数

常勤職員数 57 名（うち本市派遣職員 6 名）、非常勤職員数 18 名

※役員、臨時職員、人材派遣、委託・委嘱を除く

12　組織機構

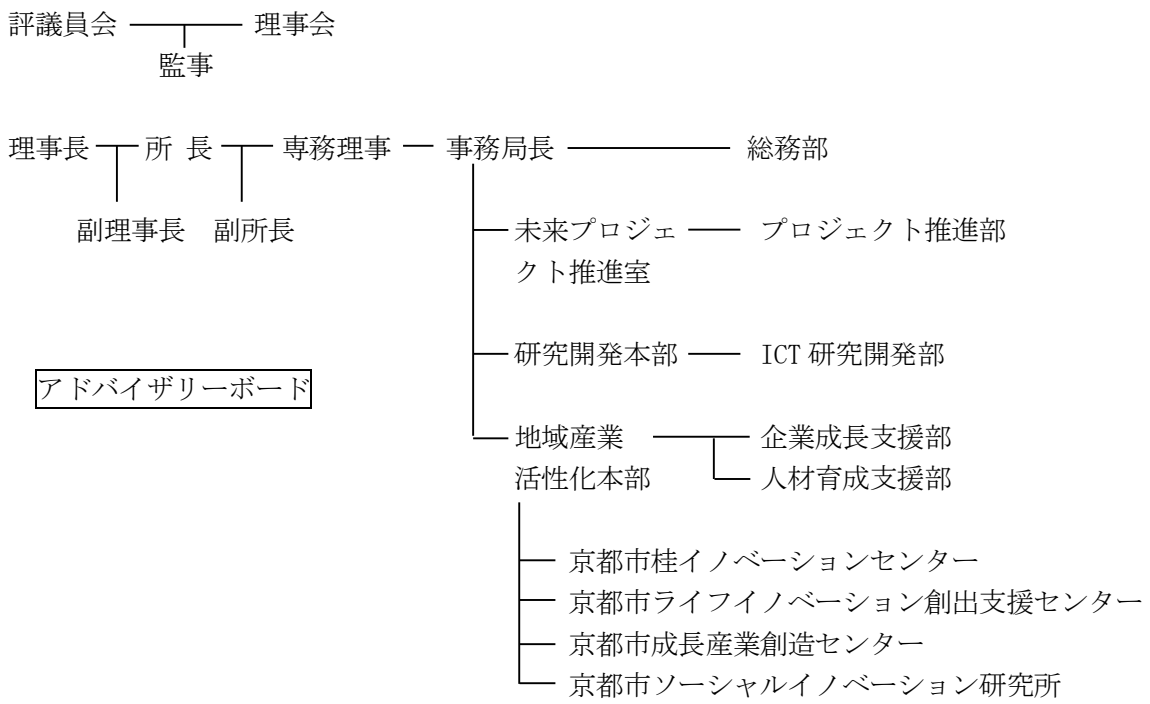

第２　経営状況

1　令和３年度決算

(1)　事業報告

ア　公益事業①（科学技術振興事業）

研究開発事業を通じて、京都地域の科学技術の振興を目的とする事業

(ｱ)　先端的研究開発事業

(ｲ)　研究成果の応用・普及事業

(ｳ)　環境分野における研究開発事業

イ　公益事業②（産業振興事業）

中小企業の新事業創出、経営革新等の支援事業を通じて、京都地域の産業振興を目的とする事業

(ｱ)　新事業の創出を目指した支援事業

(ｲ)　ライフサイエンス分野における産学公連携事業

(ｳ)　環境・エネルギー分野における産学公連携事業

(ｴ)　経営支援事業

(ｵ)　金融支援事業

ウ　公益事業③（産業競争力強化支援事業）

産学公連携により、京都地域の産業競争力の強化と新事業の創出を図ることを目的とする事業

(ｱ)　産学公連携による技術の橋渡し支援事業

エ　その他事業（情報関連等事業）

(ｱ)　地域・自治体への ICT（情報通信技術）の展開事業

(ｲ)　研究成果の応用・普及事業

(ｳ)　バイオマス利用促進事業

(ｴ)　賃貸事業

(2)　財務諸表

貸　借　対　照　表

令和4年3月31日現在

（単位：千円）

科　　目	当年度	前年度	増減
Ⅰ．資産の部			
１．流動資産			
現金預金	322,177	461,622	△139,445
受取手形	671	0	671
未収金	608,235	721,040	△112,805
貸付金	37,211	37,211	0
貸倒引当金	△60,476	△60,348	△127
前払金	7,363	588	6,775
前払費用	649	649	0
貯蔵品	736	1,144	△408
預け金	10	13	△4
供託金	189	189	0
流動資産合計	〔916,765〕	〔1,162,109〕	〔△245,343〕
２．固定資産			
（基本財産）			
基本財産引当定期預金	270,000	270,000	0
基本財産引当出資金	30,000	30,000	0
基本財産合計	(300,000)	(300,000)	(0)
（特定資産）			
退職給付引当資産	29,808	34,217	△4,409
受入保証金引当資産	19,940	23,141	△3,201
建物	971,843	995,214	△23,371
建物附属設備	303,620	353,543	△49,923
構築物	25,534	28,656	△3,122
水道施設利用権	165	190	△25
什器備品	3,552	3,725	△173
京都市成長産業創造ｾﾝﾀｰ建物設備改修積立金	71,000	61,000	10,000
研究活動資金積立金	30,000	30,000	0
特定資産合計	(1,455,461)	(1,529,685)	(△74,224)
（その他固定資産）			
建物附属設備	2,840	3,437	△597
什器備品	12,578	12,578	△0
ソフトウェア著作権	5,153	5,760	△607
電話加入権	5,612	5,612	0
敷金	0	1,140	△1,140
出資金	120	120	0
長期前払費用	862	649	213
その他固定資産合計	(27,165)	(29,297)	(△2,131)
固定資産合計	〔1,782,626〕	〔1,858,982〕	〔△76,355〕
資産合計	2,699,392	3,021,090	△321,699

（単位：千円）

科　　目	当年度	前年度	増減
Ⅱ．負債の部			
１．流動負債			
短期借入金	840,000	960,000	△120,000
未払金	106,913	196,759	△89,846
前受金	23,852	27,972	△4,121
預り金	3,727	4,125	△397
賞与引当金	9,059	9,642	△584
流動負債合計	〔983,551〕	〔1,198,498〕	〔△214,947〕
２．固定負債			
未払金	32,029	36,980	△4,951
受入保証金	19,940	23,141	△3,201
固定負債合計	〔51,968〕	〔60,120〕	〔△8,152〕
負債合計	1,035,519	1,258,618	△223,099
Ⅲ．正味財産の部			
１．指定正味財産			
国庫補助金	771,877	812,919	△41,042
地方公共団体補助金	528,646	563,612	△34,966
寄付金	265,646	265,393	253
指定正味財産合計	〔1,566,169〕	〔1,641,924〕	〔△75,755〕
（うち基本財産への充当額）	(260,000)	(260,000)	(0)
（うち特定資産への充当額）	(1,304,714)	(1,381,328)	(△76,614)
２．一般正味財産			
一般正味財産合計	〔97,704〕	〔120,548〕	〔△22,844〕
（うち基本財産への充当額）	(40,000)	(40,000)	(0)
（うち特定資産への充当額）	(101,000)	(91,000)	(10,000)
正味財産合計	1,663,873	1,762,472	△98,599
負債及び正味財産合計	2,699,392	3,021,090	△321,699

正味財産増減計算書

令和3年4月1日～令和4年3月31日

（単位：千円）

科　　目	当年度	前年度	増減
Ⅰ．一般正味財産増減の部			
1．経常増減の部			
(1) 経常収益			
基本財産運用益	620	1,231	△611
特定資産運用益	1	2	△2
受取会費	6,600	6,600	0
事業収益	753,746	1,002,238	△248,492
受取補助金等	521,888	1,182,303	△660,415
受取負担金	26,698	17,000	9,698
受取寄付金	6,234	0	6,234
雑収益	2,576	1,731	844
経常収益計	1,318,362	2,211,106	△892,743
(2) 経常費用			
事業費	1,305,919	2,323,181	△1,017,262
管理費	31,842	20,594	11,248
経常費用計	1,337,761	2,343,774	△1,006,014
当期経常増減額	△19,398	△132,669	113,270
2．経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
貸倒引当金戻入額	140	230	△90
前期損益修正益	165	21	144
経常外収益計	305	251	54
(2) 経常外費用			
固定資産除却損	1,364	6,992	△5,628
固定資産譲渡損	261	0	261
前期損益修正損	165	21	144
雑損失	1,891	113	1,777
経常外費用計	3,681	7,126	△3,445
当期経常外増減額	△3,376	△6,875	3,499
税引前当期一般正味財産増減額	△22,774	△139,544	116,769
法人税、住民税及び事業税	70	70	0
当期一般正味財産増減額	△22,844	△139,614	116,769
一般正味財産期首残高	120,548	260,162	△139,614
一般正味財産期末残高	97,704	120,548	△22,844
Ⅱ．指定正味財産増減の部			
受取補助金等	3,234	4,790	△1,556
			2,000
一般正味財産への振替額	△80,989	△81,826	838
当期指定正味財産増減額	△75,755	△77,036	1,282
指定正味財産期首残高	1,641,924	1,718,960	△77,036
指定正味財産期末残高	1,566,169	1,641,924	△75,755
Ⅲ．正味財産期末残高	1,663,873	1,762,472	△98,599

（参考１）財務状況の推移

（単位：千円）

		H30	R1	R2	R3
正味財産増減計算書	経常収益	1,748,697	2,324,432	2,211,106	1,318,362
	当期経常増減額	112,484	64,651	△132,669	△19,398
	当期正味財産増減額	21,640	△15,286	△216,650	△98,599
貸借対照表	総資産	3,231,758	3,297,285	3,021,090	2,699,392
	総負債	1,237,350	1,318,163	1,258,618	1,035,519
	正味財産	1,994,408	1,979,122	1,762,472	1,663,873

（参考２）京都市からの補助金等

（単位：千円）

		H30	R1	R2	R3
委託料	IT ガバナンスの強化に係る調査・分析・提案業務	181,611	202,259	150,611	
	観光文化情報システムの運用開発	30,809	1,499	1,499	
	京都市メディア支援センター運営支援業務				1,499
	学校預り金システムの開発		2,112	2,112	3,128
	京都市動物園情報通信システム運用	514	524	1,382	1,382
	その他開発等事業（区役所 HP 管理等）	35,743	37,499	34,674	
	その他開発等事業（HP 構築運用、システム運用保守等）				43,334
	京都企業データベースシステム	1,490	1,518	1,518	1,518
	京都市中央卸売市場第一市場施設管理システム		25,462	3,799	6,586
	動物園動物のビデオ映像録画・解析システムの開発		462	952	
	新基幹業務システム稼働環境保守等業務			5,395	
	奨学金口座振替データ作成プログラム開発				792
	ライフイノベーション創出支援事業	24,120	28,800	26,500	26,140
	京大桂ベンチャープラザ及びクリエイション・コア京都御車インキュベート支援	22,512	22,200	22,000	
	新事業創出型事業施設等活用推進事業				18,459
	京都大学イノベーションプラザを拠点とした地域科学技術振興事業	18,290	17,883	16,383	13,242
	スマートシティ京都研究会事務局運営委託	1,400			1,500
	京都市グリーン産業振興ビジョン推進事業	7,553			
	京都市スマートエコノミー推進事業		9,000	8,700	
	革新的パワーエレクトロニクス実装・事業化推進事業				7,000
	京都市中小企業海外展開支援事業	4,900	4,600	4,200	
	京都市ライフイノベーション戦略推進事業	5,619			

		H30	R1	R2	R3
委託料	京都大学国際科学イノベーション拠点における産学公連携支援拠点事業	9,795	9,800	9,500	9,300
	大型汎用コンピュータのオープン化に係るシステム設計・開発等業務	340,447	657,078	84,058	
	ライフサイエンスベンチャー創出支援事業	10,500	10,000	9,300	9,500
	「素材から学ぶくらしの学校」事業	1,500			
	中京区民まちづくり支援事業	38			
	京都市商店街空き店舗解消促進事業	20			
	次世代医療 ICT 新事業創出推進事業	10,000	10,100	8,000	
	京都市移住サポートセンターの運営事業	120			
	京都・ボストン姉妹都市 60 周年を契機とした経済交流促進事業		1,000		
	「未来の西京まち結び～みらまち結び～」事業に係る企画・運営等業務		1,800		
	「買い物の先に広がる世界、探求舎」事業企画及び開催業務		1,235		
補助金	京都高度技術研究所助成	136,850	135,291	134,523	131,888
	ベンチャー・中小企業ネットワーク支援事業(地域プラットフォーム事業)	12,246	12,000	10,800	7,581
	未来創造型企業支援プロジェクト	15,456	15,700	14,700	7,839
	京都市成長産業創造センター運営事業	50,000	47,500	45,000	39,299
	中小企業パワーアッププロジェクト補助	23,415	23,400	23,000	11,500
	京都市ソーシャル・イノベーション・クラスター創造事業	20,000	20,000	20,000	11,500
	京都市未来創生企業成長プロジェクト	11,450			
	健康長寿産業創出支援事業	5,280			
	京都型グローバル・ニッチ・トップ企業創出支援事業	13,260	12,300	8,300	
	京の働き方改革総実践プロジェクト	7,500			
	ベンチャー型事業承継支援事業		3,000	160	
	革新的パワーエレクトロニクス実装・事業化推進事業		2,597	3,000	2,272
	スタートアップ・エコシステム推進事業			1,300	6,000
	スタートアップビザを活用した外国人企業活動促進事業			1,000	1,000
	スタートアップによる社会課題解決事業			120,070	12,000
	中小企業等 IT 利活用支援事業			416,601	
	ユース・アントレプレナーシップ事業				3,000
	次世代×大学発ベンチャー　社会課題解決のための技術開発プロジェクト				10,000
	KYOTO オープンイノベーションカンファレンス				4,350
	グローバル拠点推進事業				1,000

第３　経営評価結果

１　所管局による経営状況の全般評価

財務面	本市からの補助金や職員派遣を前提とした運営であるものの、経済産業省、環境省からの助成金などの外部資金を確保するとともに、地域企業の品質管理等に関する課題を解決するクラウドサービスを開発・提供するなど、将来の更なる自主財源の確保に向けた取組を進めている点は評価できる。 一方で、人件費の増加などにより、今後も厳しい財務状況が想定されるため、超過勤務の見直しなど、経常費用の削減に努めていただきたい。 また、ウィズコロナで少しずつ社会活動が再開する中、新規ビジネスモデルの構築に向けた取組等の収益事業の拡大を行うなど、増収に繋げる一層の努力を求める。
事業面	ベンチャー企業目利きＡランク認定、オスカー認定、これからの1000年を紡ぐ企業認定の魅力度を高める活動に注力することで企業数増加を図るとともに、京都スタートアップ・エコシステム推進事業をとおして、若者のアントレプレナーシップの醸成に取り組み、「ASTEM第Ⅲ期中期計画」に掲げる項目の推進、ひいては新事業の創出や様々な社会課題の解決に向けた研究開発や支援を実施し、中核的支援機関として本市の産業振興施策の推進に大きく貢献している。 とりわけ、令和３年度においては、前年度に引き続き、環境省が公募する委託事業の採択を受けた「PHA 系バイオプラスチックのライフサイクル実証事業」について、京都大学、民間企業及び本市と共同で取り組み、廃食用油等を原料とした生分解性プラスチックの製造・利活用による新たな循環型ごみ処理システムの構築に向けた取組を計画どおり推進した点は評価できる。 今後は、貴財団が実施されている事業等に係る認知度を向上させ、より多くの企業等に利用いただくために、更なる広報の強化に取り組んでいただきたい。

２　外郭団体総合調整会議による評価コメント

京都市の公式観光サイトの運用による観光客の回遊性の向上や、認知機能障害のリハビリ等に活用できるVR/ARの開発、ベンチャー企業のマッチング支援、高校生を対象とした若手経営者等による講演会の実施など、地域産業の発展や市民生活の向上に寄与する多様な事業を展開していることは評価できる。団体の事業は、京都市の行財政改革の取組である「都市の成長戦略」の推進に大きく関わることを認識し、所管局との連携のもと、市の発展に寄与する取組を今後も進めていただきたい。

一方、財務面については、市からの職員派遣や多額の運営補助金を受けながらも、赤字運営が続いている。令和４年度は収支均衡を見込まれているが、市からの運営補助金は令和６年度までのサンセット事業として見直されたことを踏まえ、業務効率化や組織のスリム化、新たな協賛金の獲得に向けた手法の検討など、運営補助金に頼らない自立した経営に向けた取組を計画的に進めていただきたい。

また、経費節減や効率化を図りつつ、時代の潮流や市民・産業界等のニーズに応じた事業展開に加え、事業のコスト・効果を市民等に分かりやすく発信する「見える化」にも一層取り組んでいただきたい。

株式会社京都産業振興センター

第１　法人の概要

１　代表者

代表取締役社長　山本　達夫

２　所在地

京都市左京区岡崎成勝寺町９番地の１

３　電話番号

075-762-2633

４　ホームページアドレス

https://www.miyakomesse.jp/（京都市勧業館）

５　設立年月日

平成５年４月 27 日

６　資本金

90,000 千円（うち本市出資額 54,000 千円、出資率 60.0%）

７　事業目的

京都市勧業館の管理運営、展示会、見本市等の企画開催及び誘致ほか

８　業務内容

(1)　京都市勧業館の管理及び運営

(2)　京都伝統産業ミュージアムの管理

(3)　展示会、見本市等の企画開催及び誘致

９　所管部局

産業観光局クリエイティブ産業振興室（TEL 075-222-3337）

10　役員名等

(1)　取締役会長

石田洋也（京都市産業・文化融合戦略監）

(2)　代表取締役社長

山本達夫

(3)　取締役

玉木利忠、兒島宏尚、田中雅一、林史己、松村孝之、川勝哲夫、
山口薫（産業観光局クリエイティブ産業振興室長）

(4)　監査役

外村弘樹、川越とし子

11　職員数

常勤職員数 25 名（うち本市派遣職員１人）、非常勤職員数 15 名

12　組織機構

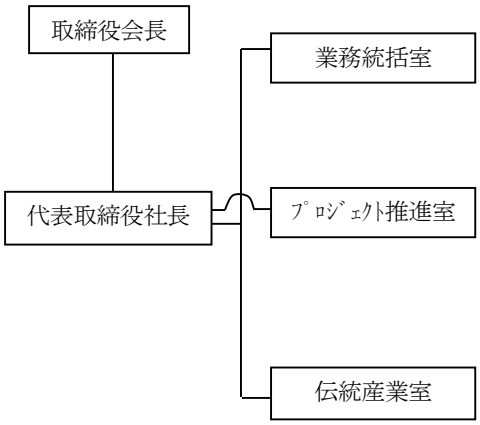

第２　経営状況

１　令和３年度決算

(1)　事業報告

ア　京都市勧業館の指定管理

(ｱ)　展示場の利用状況

面積稼働率　36.98％

(ｲ)　会議室の利用状況

稼働率　23.09％

(ｳ)　美術工芸ギャラリーの利用状況

稼働率　43.29％

イ　京都伝統産業ミュージアム事業

(ｱ)　市委託事業「京都市伝統産業品販売促進支援事業」の実施

(ｲ)　有料企画展の開催

・スペースマウンティング

会期：令和３年６月12日～８月29日（緊急事態措置による臨時休館のため８月19日で終了）

入場者数：2,242人

・SHOKUNIN Pass/Path

会期：令和３年11月６日～令和４年１月23日

入場者数：2,023人

(ｳ)　ミュージアムショップ事業

・ミュージアムショップ商品売上　23,804千円（オンラインショップ含む／消費税等含まず）

※新型コロナウイルス感染症拡大防止対策のための休館の状況

・展示場、会議室、美術工芸ギャラリー　４月25日から５月31日まで

・駐車場　４月25日から５月31日まで

・京都伝統産業ミュージアム、ミュージアムショップ　４月25日から５月31日まで

８月20日から９月30日まで

(2)　財務諸表

貸　借　対　照　表

令和4年3月31日現在

（単位：千円）

資産の部		負債の部	
科　　目	金　　額	科　　目	金　　額
流動資産	〔766,120〕	流動負債	〔297,459〕
現金及び預金	644,158	買掛金	3,925
売掛金	464	未払金	197,020
商品	715	未払消費税等	22,836
前渡金	340	未払法人税等	180
		前受金	63,783
		預り金	3,476
		賞与引当金	6,239
固定資産	〔61,594〕		
（有形固定資産）	(54,805)	固定負債	〔85,930〕
建物	32,655	退職給付引当金	25,572
構築物	1,719	長期未払金	359
器具・備品	16,722	長期借入金	60,000
その他の有形固定資産	3,709	負債合計	383,389
		純資産の部	
（無形固定資産）	6,769	株主資本	〔444,325〕
電話加入権	306	資本金	(90,000)
（投資その他の資産）	20	利益剰余金	(354,325)
		利益準備金	180
		その他利益剰余金	
		付帯設備改善積立金	50,000
		別途積立金	260,000
		繰越利益剰余金	44,145
		純資産合計	444,325
資産合計	827,714	負債及び純資産合計	827,714

損　益　計　算　書

令和3年4月1日～令和4年3月31日

（単位：千円）

科　　目	金　　額	
【経常損益の部】		
（営業損益の部）		
売上高		561,456
売上原価		123,146
売上総利益		438,309
販売費及び一般管理費		500,730
営業利益		△62,421
（営業外損益の部）		
営業外収益		
受取利息及び配当金	71	
その他	22,647	22,719
営業外費用		
その他	170	170
経常利益		△39,873
【特別損益の部】		
特別利益		92,777
特別損失		26,470
税引前当期純利益		26,434
法人税、住民税及び事業税		180
当期純利益		26,254

株主資本等変動計算書

令和3年4月1日～令和4年3月31日

（単位：千円）

	株主資本								純資産合計
			利益剰余金						
	資本金	資本剰余金	利益準備金	付帯設備改善積立金	25周年記念事業積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	株主資本合計	
前期末残高	90,000		180	50,000	13,000	320,000	△55,110	418,070	418,070
当期変動額									
剰余金の配当									
剰余金の配当に伴う利益準備金の積立									
積立金の積立								0	0
積立金の取崩					13,000	60,000	△73,000	0	0
当期純利益							26,254	26,254	26,254
当期変動額合計	－	－	－	－	△13,000	△60,000	99,254	26,254	26,254
当期末残高	90,000	－	180	50,000	0	260,000	44,145	444,325	444,325

（参考１）財務状況の推移

（単位：千円）

		H30	R1	R2	R3
損益計算書	売上高	698,551	696,408	449,705	561,455
	経常利益	26,769	23,684	△97,538	△39,873
	当期利益	11,465	14,045	△123,676	26,254
	減価償却前利益	17,323	20,313	△115,707	36,569
貸借対照表	総資産	732,716	752,070	801,351	827,713
	総負債	205,015	210,323	383,281	383,389
	純資産	527,701	541,747	418,070	444,324

（参考２）京都市からの補助金等

（単位：千円）

		H30	R1	R2	R3
委託料	協定に基づく管理運営費				77,829
	京都市伝統産業品販売促進支援事業				70,000
補助金	京都市中小企業等再起支援補助金				150
	京都市中小企業等再起支援補助金「応援金」				100

第３　経営評価結果

１　所管局による経営状況の全般評価

財務面	新型コロナウイルス感染症の影響を大きく受け、催事・イベント開催等が自粛される中、施設利用促進の取組により、昨年度に比べて展示場稼働率が上昇し、施設利用料収入及び駐車場利用料収入が増加した他、国等の補助金を積極的に活用するなど、収入増に対する努力を行っている点、施設の維持管理費の抑制や、組織内における給与制度の改定により人件費の抑制を図るなど、経費削減に取り組んでいる点は評価できる。 ミュージアムショップ事業については、新型コロナウイルス感染症の影響を大きく受け、来館者が増加せず、当初の想定よりも売上が伸びなかった。今後、大きな収入源の一つとなるよう、売上増加に繋がる取組が必要である。 なお、令和３年度の最終的な純利益は黒字となっているものの、これは、本市からの運営維持管理費等の交付によるものであり、経常利益では赤字となっていることから、今後は、経費削減に努めるだけなく、新たな収入源確保について検討するなど、コロナ禍においても安定した経営が行えるよう取り組む必要がある。
事業面	新型コロナウイルス感染症の影響を大きく受け、催事・イベント開催等が自粛される中、感染防止対策の徹底や催事開催のサポート等の取組を行うことにより、展示場稼働率は、昨年度の 20.26%から 36.98%まで上昇した点は評価できるものの、コロナ禍前の水準までは回復していないことから、今後も引き続き、積極的な広報活動や営業活動による新規顧客の獲得など、更なる稼働率の向上に向けた取組を行う必要がある。 また、伝統産業ミュージアムについては、令和３年度が管理運営業務の初年度であったが、こちらも緊急事態宣言に伴う臨時休館等があり、当初の想定よりも来館者数が伸びず厳しい状況であった。今後も引き続き、来館者の増加に繋がる取組に加え、伝統産業ミュージアムを拠点として実施する事業やミュージアムショップと連携した企画等の充実を図っていく必要がある。

2　外郭団体総合調整会議による評価コメント

経常利益が前年度から継続して赤字となっており、早期の収支改善が求められる。

当団体が運営している勧業館の指定管理者は4年毎に公募されることから、競合他社に負けず、今後も指定を受け続けることができるよう、ノウハウの蓄積や人材育成、増収策の検討等の取組に一層努めていただきたい。その上で、当団体は自律化（非外郭団体化）目標を達成できていないことから、所管局による指導・助言の下、目標年度を設定し資金を計画的に積み立てる等、自律化に向けた具体的な取組を着実に進めていただきたい。

また、収益の向上に当たっては、京都市から委託された指定管理業務（貸館等）による利用料収入だけでなく、予約の無い時間帯の展示場や敷地等を活用した自主事業（イベント企画等）などによる新たな収入確保も積極的に検討いただきたい。

京都市住宅供給公社

第１　法人の概要

１　代表者

理事長　岩﨑清

２　所在地

京都市上京区中町通丸太町下る駒之町 561 番地の 10

３　電話番号

075-223-2121

４　ホームページアドレス

http://www.kyoto-jkosha.or.jp/

５　設立年月日

昭和 40 年 12 月 20 日

６　資本金

10,000 千円（うち本市出資額 10,000 千円，出資率 100%）

７　事業目的

住宅を必要とする勤労者に対し、住宅の分譲等の方法により居住環境の良好な集団住宅及びその用に供する宅地を供給し、もって住民の生活の安定と社会福祉の増進に寄与すること。

８　業務内容

（１）　住宅の分譲

（２）　住宅の建設、賃貸、管理、譲渡等

（３）　宅地の造成、賃貸、管理、譲渡

（４）　市街地併存住宅における併存施設の建設、賃貸、管理、譲渡

（５）　団地に関連する学校、病院、商店等用地の造成、賃貸、管理、譲渡

（６）　団地内居住者の利便施設の建設、賃貸、管理、譲渡

（７）　（１）～（６）の附帯業務

（８）　水面埋立事業の施行

（９）　その他委託による住宅の建設、賃貸、管理、宅地の造成、賃貸、管理、市街地併存住宅の商店、事務所及び団地内居住者の利便施設の建設、賃貸、管理

９　所管部局

都市計画局住宅室住宅政策課（TEL075-222-3666）

10　役員名等

（１）　理事長

岩﨑清

（２）　副理事長

竹内重貴（都市計画局長）

（３）　専務理事

西澤亨

（４）　理事

吉川雅則（公営企業管理者（上下水道局長））、別府正広（行財政局長）、
下間健之（総合企画局長）、石田洋也（産業・文化融合戦略監（産業観光局長））、
籏哲也（都市計画局住宅政策担当局長）、谷口一朗（建設局長）、井上元次（消防局長）、
牧村雅史（都市計画局住宅室担当部長）

（５）　監事

近藤一郎、前田史浩（都市計画局住宅室長）

11　職員数

常勤職員数 217 名（うち本市派遣職員 20 人）

12　組織機構

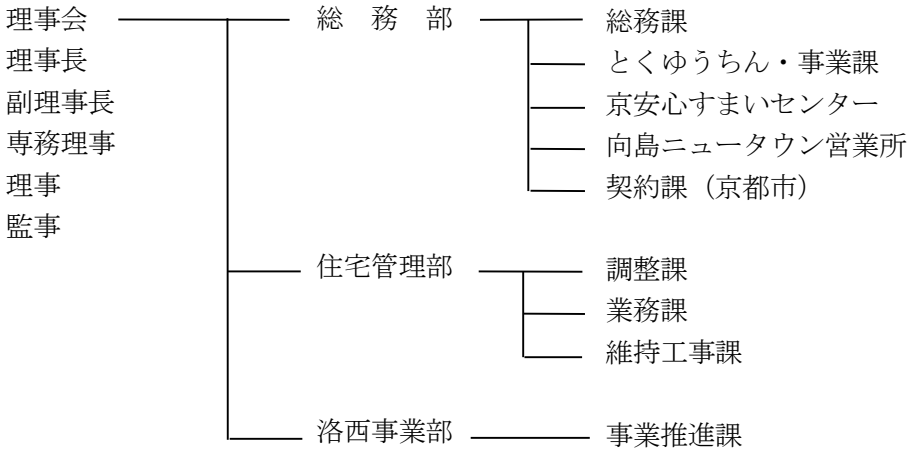

第２　経営状況

１　令和 3 年度決算

（１）　事業報告

令和 3 年度は、当期純利益で、4 億 7 千万円の計上となった。

会計別事業実施状況は次のとおりである。

ア　一般般会計

公社の一般賃貸住宅の年間入居率は 86.7％となり、前年度比 1.5％減となった。

特定優良賃貸住宅事業については、年間入居率が 92.0％から 90.6％となり、令和 3 年度期間満了 12 団地のうち、8 団地を再受託した。満了団地全体では、3 年度末で 45.0％の団地（51/113 団地）を受託管理している。

シニア住宅については、年間入居率が 77.5％から 74.8％となり、前年度比 2.7％減となった。

向島事業については、向島学生センターにおいて、海外からの留学生が入国できない状況が続いており年間平均入居率が 61.1％から 48.6％と大きく減少した。一方で、駅前駐輪場では若干の回復傾向がみられ、収入は前年度比 102.3％に改善した。

京（みやこ）安心すまいセンターでは、2 年度に引き続き、安心すまいづくり推進事業、木造住宅耐震改修等支援業務や既存住宅省エネリフォーム支援事業、新築住宅の省エネルギー化推進業務などの各種補助金業務を京都市から受託するとともに、すまいのワンストップ総合窓口として、各種相談や普及啓発を一体的に行った。

イ　市営住宅管理会計

京都市の市営住宅 94 団地 23,141 戸について、管理代行制度等に基づく管理運営を行い、公募向けや住み替え事業等の空き家整備、長寿命化改修や緊急修繕等、住環境の整備改善に取り組んだ。

家賃収納率については、99.56％となった。また、本年 4 月からの家賃減免制度見直しに伴う入居者へのきめ細やかな対応を行った。更に、入居者の募集では、新たに随時受付を開始した。

ウ　洛西事業会計

ラクセーヌ専門店については、2 年度に続き、緊急事態宣言を受け、京都府知事が要請した対象店舗への休業要請等を行うとともに、賃料の軽減措置を実施したため、減収となった。センタービルについては、リーシングによる空室の解消に努めたが、入室がなく大幅な減収となった。サブセンターの各会館については、緊急事態宣言やまん延防止等重点措置を受けて休館や夜間利用の時間短縮を行ったが、会館の利用率が改善するとともに店舗の入店により、賃料

等は前年を上回った。

一方で、修繕費の抑制や消耗品費の削減など事業原価の低減に努めたことにより、事業損益では1千6百万円の黒字を維持した。

また、当期純利益では、洛西ケーブルビジョン株式会社の残りの株式の売却に伴い、再度特別損失が発生したが、約2千6百万円の黒字を確保できた。

なお、本年4月に開業40周年を迎えたラクセーヌ専門店については、延期していたリニューアル整備事業を再開することとし、事業者の選定等に着手する。事業の推進にあたっては、京都市及び髙島屋などと連携し、タウンセンター全体の再整備を同時に進めることにより、洛西ニュータウン全体の活性化を図っていく。

（2）財務諸表

貸　借　対　照　表

令和4年3月31日現在

（単位：千円）

科　　目	合計	一般会計	市営住宅管理会計	洛　西事業会計	内部取引の消去
Ⅰ　資産の部					
1　流動資産	〔4,822,211〕	〔2,164,417〕	〔2,072,312〕	〔860,721〕	〔△275,239〕
現金預金	4,257,288	1,661,335	2,069,886	526,067	0
次期満期長期定期預金	110,000	110,000	0	0	0
未収金	65,155	212,758	1,655	23,144	△172,402
前払費用	3,963	2,527	0	1,436	0
その他の流動資産	388,528	180,519	772	310,074	△102,837
貸倒引当金	△2,723	△2,723	0	0	0
2　固定資産	〔13,990,547〕	〔11,262,746〕	〔0〕	〔3,027,801〕	〔△300,000〕
賃貸事業資産	11,169,381	9,481,449	0	1,687,933	0
その他事業資産	406,057	406,057	0	0	0
有形固定資産	730,391	719,721	0	10,670	0
無形固定資産	4,022	3,712	0	310	0
その他の固定資産	1,685,898	657,010	0	1,328,888	△300,000
貸倒引当金	△5,202	△5,202	0	0	0
資産合計	18,812,758	13,427,163	2,072,312	3,888,522	△575,239
Ⅱ　負債の部					
1　流動負債	〔3,361,999〕	〔1,198,823〕	〔2,072,312〕	〔366,102〕	〔△275,239〕
短期借入金	65,000	0	0	65,000	0
次期返済長期借入金	615,091	605,091	0	10,000	0
未払金	1,998,386	62,569	2,071,402	138,779	△274,364
前受金	62,042	33,067	0	28,974	0
預り金	325,561	325,441	0	121	0
その他の流動負債	295,920	172,657	910	123,228	△875
2　固定負債	〔7,920,819〕	〔7,732,335〕	〔0〕	〔488,484〕	〔△300,000〕
長期借入金	5,081,236	5,171,236	0	210,000	△300,000
預り保証金	1,528,770	1,290,948	0	237,822	0
引当金	1,149,298	1,108,636	0	40,662	0
その他固定負債	161,515	161,515	0	0	0
負債合計	11,282,819	8,931,159	2,072,312	854,587	△575,239
Ⅲ　資本の部					
1　資本金	〔10,000〕	〔10,000〕	〔0〕	〔0〕	〔0〕
2　剰余金	〔7,519,940〕	〔4,486,004〕	〔0〕	〔3,033,936〕	〔0〕
資本剰余金	2,679,320	127,431	0	2,551,889	0
利益剰余金	3,814,270	3,332,223	0	482,047	0
特定目的積立金	1,026,350	1,026,350	0	0	0
資本合計	7,529,940	4,496,004	0	3,033,936	0
負債及び資本合計	18,812,758	13,427,163	2,072,312	3,888,522	△575,239

損　益　計　算　書

令和3年4月1日～令和4年3月31日

（単位：千円）

科　　目	合計	一般会計	市営住宅管理会計	洛　西事業会計	内部取引の消去
事業収益	〔5,507,059〕	〔1,146,290〕	〔3,783,215〕	〔587,108〕	〔△9,554〕
賃貸管理事業収益	1,374,471	857,862	0	516,608	0
管理受託住宅管理事業収益	143,045	152,600	0	0	△9,554
市営住宅事業収益	3,783,215	0	3,783,215	0	0
その他の事業収益	206,328	135,828	0	70,500	0
事業原価	〔4,894,350〕	〔762,969〕	〔3,608,391〕	〔532,544〕	〔△9,554〕
賃貸管理事業原価	1,039,472	573,391	0	466,081	0
管理受託住宅管理事業原価	77,992	77,992	0	0	0
市営住宅事業原価	3,598,836	0	3,608,391	0	△9,554
その他の事業原価	178,049	111,586	0	66,463	0
一般管理費	〔187,860〕	〔50,040〕	〔99,473〕	〔38,348〕	〔0〕
事業損益	424,849	333,282	75,351	16,217	0
その他経常収益	〔41,864〕	〔101,236〕	〔102〕	〔19,047〕	〔△78,521〕
受取利息	3,204	359	102	5,811	△3,068
雑収入	37,399	99,616	0	13,236	△75,453
貸倒引当金等戻入	0	0	0	0	0
退職引当金等戻入	1,261	1,261	0	0	0
その他経常費用	〔30,579〕	〔32,747〕	〔75,453〕	〔900〕	〔△78,521〕
支払利息	1,605	3,773	0	900	△3,068
雑損失	18,673	18,673	0	0	0
貸倒損失引当金等繰入	566	566	0	0	0
退職引当金等繰入	0	0	0	0	0
計画修繕引当金繰入	9,735	9,735	0	0	0
一般会計繰出金	0	0	75,453	0	△75,453
経常損益	436,134	401,770	0	34,364	0
特別利益	44,982	44,982	0	0	0
特別損失	7,620	0	0	7,620	0
当期純利益	473,497	446,752	0	26,744	0

剰余金計算書

令和3年4月1日～令和4年3月31日

（単位：千円）

項目	剰余金の内訳	金額	会計別			
			一般会計	市営住宅管理会計	洛西事業会計	内部取引の消去
剰余金期首残高	資本剰余金	2,679,320	127,431	0	2,551,889	0
	利益剰余金	3,340,774	2,885,471	0	455,303	0
	特定目的積立金	1,026,350	1,026,350	0	0	0
	計	7,046,443	4,039,252	0	3,007,192	0
剰余金増加高	資本剰余金	0	0	0	0	0
	利益剰余金	473,497	446,752	0	26,744	0
	特定目的積立金	0	0	0	0	0
	計	473,497	446,752	0	26,744	0
剰余金減少高	資本剰余金	0	0	0	0	0
	利益剰余金	0	0	0	0	0
	特定目的積立金	0	0	0	0	0
	計	0	0	0	0	0
剰余金期末残高	資本剰余金	2,679,320	127,431	0	2,551,889	0
	利益剰余金	3,814,270	3,332,223	0	482,047	0
	特定目的積立金	1,026,350	1,026,350	0	0	0
	計	7,519,940	4,486,004	0	3,033,936	0

キャッシュ・フロー計算書

令和3年4月1日～令和4年3月31日

（単位：千円）

科　　目	合計	一般会計	市営住宅管理会計	洛　西事業会計	内部取引の消去
事業活動によるキャッシュフロー	733,706	403,023	236,763	93,920	0
賃貸管理事業活動による収支	2,347,258	347,587	2,069,423	△69,752	0
その他事業活動による収支	△1,320,144	300,346	△1,832,762	212,271	0
一般管理費の収支	△318,868	△254,478	0	△64,390	0
その他の収支	25,461	9,568	102	15,791	0
投資活動によるキャッシュフロー	△243,864	△12,480	0	△231,385	0
事業資産形成活動による収支	△21,914	△20,170	0	△1,744	0
有価証券の取得・償還による収支	△557,061	△324,001	0	△233,060	0
その他の投資活動による収支	335,111	331,691	0	3,420	0
その他資産の収支	0	0	0	0	0
財務活動によるキャッシュフロー	△122,163	△275,091	0	152,928	0
事業活動に係る資金の返済による支出	△75,091	△75,091	0	0	0
その他の財務活動に係る資金の調達及び返済による収支	△47,072	△200,000	0	152,928	0
当期中の資金収支合計	367,679	115,453	236,763	15,463	0
前期繰越金	3,889,609	1,545,883	1,833,123	510,604	0
次期繰越金	4,257,288	1,661,335	2,069,886	526,067	0

（参考１）財務状況の推移

（単位：千円）

		H30	R1	R2	R3
損益計算書	事業収益	6,948,835	6,631,405	6,076,391	5,507,059
	経常利益	407,456	454,718	520,965	436,134
	当期利益	385,161	466,116	442,444	473,497
	減価償却前利益	628,956	694,304	659,917	628,381
貸借対照表	総資産	17,698,008	17,625,994	18,362,048	18,812,758
	総負債	11,550,125	11,011,994	11,305,605	11,282,819
	資本	6,147,883	6,613,999	7,056,443	7,529,940

（参考２）京都市からの補助金等

（単位：千円）

		H30	R1	R2	R3
委託料	市営住宅管理	4,261,951	4,365,339	4,369,586	4,161,536
	特・高優賃制度促進業務	26,525	24,382	18,700	15,294
	洛西ニュータウン維持管理事業	35,301	37,598	46,866	69,360
	洛西ニュータウン整備事業	36,089	37,857	44,561	22,868
	介護保険の住宅改修費支給にかかる実地調査業務	118		508	572
	被災者向け住宅提供事業等	5,203	4,848	5,128	4,808
	安心すまいづくり推進事業	50,076	44,783	43,758	44,508
	木造住宅耐震改修支援業務	103,385	83,305		
	まちの匠の知恵を活かした京都型耐震・防火ﾘﾌｫｰﾑ支援事業（防火改修分）に関する業務委託		2,965		
	民間ブロック塀等の除却促進業務委託		3,200		
	木造住宅耐震改修等支援業務及び民間ブロック塀等の安全対策業務委託			83,689	83,477
	既存住宅の省エネリフォーム等支援事業	10,923	10,803	11,550	10,085
	新築住宅の省エネルギー化推進に係る業務委託	2,450		1,000	1,000
	すまいの創エネ・省エネ応援事業審査等業務	9,985	9,807	9,657	
	住宅用太陽光発電・太陽熱利用設備等設置補助金の申請に関する業務				9,724
	「地域コミュニティ活性化に資する新たな住まい創出支援事業」申請受付等業務委託			8,334	
貸付金	向島学生センター建設資金貸付金（累計残高）	1,178,000	1,168,000	1,158,000	1,148,000
	賃貸住宅貸付資金（樫原，二軒茶屋）（累計残高）	40,000	25,000	10,000	
	経営安定化資金貸付金（累計残高）	3,000,000	3,000,000	3,000,000	3,000,000
	ラクセーヌ関連業務への貸付金（累計残高）	250,000	240,000	230,000	220,000
その他	団体共済掛金負担金	7,977	8,239	8,848	8,676

第３　経営評価結果

１　所管局による経営状況の全般評価

財務面	令和 3 年度は、昨年度に引き続き、新型コロナウイルスの感染拡大が継続し、コロナ禍の収束が依然として見通せない中、住宅、店舗、駐車場等の入居率、利用率も回復に至らず、家賃、利用料の収入は 2 年度より減少するなど厳しい状況であったが、修繕費の抑制をはじめ、諸経費の節減に努めるなど、工夫を凝らした対応の結果、黒字経営を維持し、今後の所要資金も確保することができ、安定した経営を続けていることは評価できる。 また、長期借入金の返済に向けて、洛西事業会計からの借入金及び京都市からの向島学生センター建設借入金について、それぞれ必要な返済原資を着実に準備するとともに、保有資産（久我の杜テニスコート）の売却を行い、良好な住環境の形成に資するべく、資産の有効活用を図った。さらに、京都市から借り入れている経営安定化資金について、4 年度から 22 年度までの 19 年間で分割返済することで合意するなど、健全な財務管理に向けた努力は、評価できる。
事業面	特定優良賃貸住宅について、認定事業者と協力を図り退去抑制に努めたが、目標の入居率を下回ることとなった。 令和 3 年度市営住宅家賃収納率については、前年度に引き続き新型コロナウイルスの影響下で対面による臨宅指導が制限されていたが、粘り強く督促・指導を行った結果、対前年度比で＋0.08％の 99.56％と過去最高を記録し、家賃滞納の減少が図られ、目標を達成できたことは評価できる。 また、京安心すまいセンターでは、昨年度に引き続き各種補助業務を京都市から受託するとともに、すまいのワンストップ相談窓口として、各種相談や普及啓発を行い、市民に寄り添う存在として機能することができた。 ラクセーヌ専門店については、緊急事態宣言を受け、休業要請や営業時間短縮の期間が長引いたこと、外出自粛等の影響により、集客数は減少し、目標を達成することができなかった。新型コロナウイルスと共存しながら、いかに収益力の向上等を図っていくかが、課題である。

２　外郭団体総合調整会議による評価コメント

家賃収納率の高水準での維持や、保有資産の売却等に取り組む等、効果的・効率的な運営に努め、黒字運営を継続している点は評価できる。

一方、京都市から多くの貸付金・職員派遣を受けており、財政面・人員面での市の依存度は依然として高い状態にある。

建物の老朽化や入居者の高齢化など、市営住宅を取り巻く様々な諸課題の解決に向け、長く住み続けられる住環境の実現や市営住宅を中心とした持続可能な地域づくり、入居者の社会的課題への対応について市と密に連携して取り組むとともに、組織のスリム化や派遣職員に替わる固有職員の育成など、市の関与を前提としない自立した経営体制の確立に向けた取組についても、計画的に進めていただきたい。

公益財団法人京都市景観・まちづくりセンター

第１　法人の概要

１　代表者

理事長　青山吉隆

２　所在地

京都市下京区西木屋町通上ノ口上る梅湊町 83 番地の１　京都市景観・まちづくりセンター内

３　電話番号

075-354-8701

４　ホームページアドレス

http://kyoto-machisen.jp

５　設立年月日

平成 9 年 10 月 1 日

６　基本財産

60,000 千円（うち本市出えん額 60,000 千円、出えん率 100.0%）

７　事業目的

歴史都市・京都の美しい景観と良好な環境づくりを目指した市民、行政、企業、大学等（以下「市民等」という。）の協働によるまちづくりを広く支援、誘導する諸活動を通じて、京都の都市としての品格を高めるとともに、住民主体のまちづくりの実現と都市活力の向上に寄与すること。

８　業務内容

景観・まちづくりに関する次の事業を行う。

（１）　各種情報の収集、発信及び啓発

（２）　市民等の活動に対する総合的支援

（３）　各種の調査、研究

（４）　各種団体との交流及び協働活動

（５）　歴史的建造物の保全、再生、活用に関する各種の支援及び普及、啓発

（６）　公共人材育成に関する教育及び研修

（７）　景観整備機構に関わる業務

（８）　その他この法人の目的を達成するために必要な事業

（９）　前各号に掲げる事業に関する業務の他機関からの受託

９　所管部局

都市計画局まち再生・創造推進室（TEL075-222-3503）

10　役員名等

（１）　理事長

青山吉隆

（２）　専務理事

北川洋一

（３）　理事

衛藤照夫、尾池和夫、大島祥子、小﨑学、後藤茂典、金剛育子、
寺田敏紀、西嶋淳、平井義久、宗田好史

（４）　監事

玉山秀文、山口ひかり（都市計画局都市企画部長）

11　職員数

常勤職員数 14 名（うち本市派遣職員 2 人）

12　組織機構

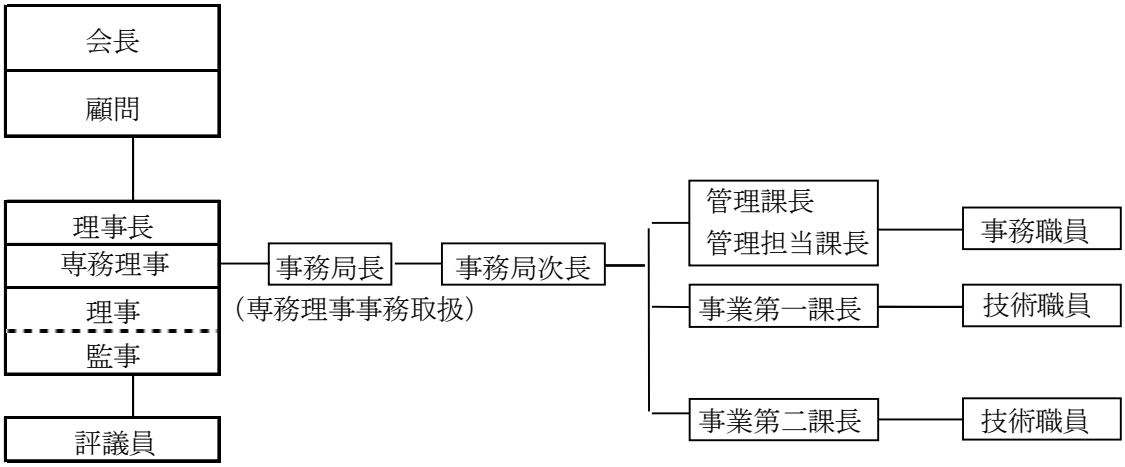

第２　経営状況

１　令和３年度決算

（１）　事業報告の概要

ア　京都市補助事業

(ｱ)　まちづくり活動支援事業

ａ　まちづくり活動相談

地域が自主的に取り組む景観・まちづくり活動に関する相談に対応した。

〔実績〕相談件数 315 件

ｂ　まちづくり専門家の派遣

地域の景観・まちづくりに関する会議等に専門家を派遣し、地域が目指す目的に対してアドバイザーとしての助言等の支援を実施した。

〔実績〕専門家派遣地区等（東山区祇園東地区石畳協議会準備会、左京区大原戸寺まちづくり委員会、下京区有隣まちづくり委員会、山科区清水焼団地まちづくりを考える会、東山区今熊野学区自主防災会、中京区壬生賀陽御所町）

ｃ　まちづくり活動への助成

地区計画や建築協定等の法的制度等を活用した具体的なまちづくりに向けて、継続的に取り組む地域の団体へ活動費を助成した。

〔実績〕左京区大原自治連合会、上京区笹屋町一丁目景観まちづくり協議会

(ｲ)　京町家再生支援事業

専門家や企業、市民活動団体等との幅広いネットワークを充実させることにより、京町家の保全・再生に向けた居住者や事業者の主体的な取組を促進した。

ａ　京町家なんでも相談等

一般相談：416 件、専門相談：53 件

ｂ　出張による相談、啓発

京町家なんでも相談及び京町家まちづくりファンドにおいて、歴史的風致形成建造物への指定を推進した。

ｃ　京町家データベース

平成 20～21 年度京町家まちづくり調査によって調査した約 48,000 件の京町家等を元に ID を付与した京町家をエクセルファイルにて管理し、併せて GIS（地理情報システム）を用いて、地図上にて地理的な情報として管理・出力している。

個々の京町家について、専門相談、京町家カルテ、京町家まちづくりファンド、建物調査報告書の作成等の相談・対応履歴を入力し、年度毎、個々の京町家に関する情報を一元

的に管理する京町家データベースを運営している。

d　京都市京町家相談員登録更新研修

平成 30 年 10 月以降、専門相談は京都市委託事業「京町家相談員制度等の運用業務」として実施し、「京都市京町家相談員」と制度を新たにした。

令和 3 年度は新規登録の募集を行い、21 名の新規京町家相談員の登録を行った。新規登録に際しては、登録研修を行った。

既登録の京町家相談員のうち 74 名が登録更新を行った。登録更新に際しては、更新研修を行った。

京都市京町家相談員登録者数　95 名（令和 4 年 4 月 1 日時点）

e　京町家継承ネット

京町家等の適切な継承を促進することを目的として、平成 26 年 11 月 21 日、京町家継承ネット（代表　髙田光雄　京都美術工芸大学教授、京都大学名誉教授）が設立された。当財団は事務局として、京町家継承ネットを構成する京町家等の継承に関わる多くの団体、所有者や居住者とともに、京町家等の保全・継承に取り組んでいる。

令和 3 年度は、引き続き、大型町家や景観重要建造物に値する京町家に対して積極的な相談対応を行うとともに、国土交通省補助事業「令和 3 年度住宅市場を活用した空き家対策モデル事業」に採択され、「京町家等のクリエイティブ拠点創出に向けた企業誘致推進事業」と題し、京町家等の担い手となる入居者・事業者の掘り起こし、空き家所有者の利活用意向の醸成、支援専門家の育成を目的とした事業に取り組んだ（補助金額 200 万円）。

(ｳ)　歴史的建造物の保全、再生、活用に関する各種の支援及び普及、啓発

a　京町家まちづくりファンド委員会運営事務

京町家まちづくりファンドの公正かつ効果的な管理運営を行うため、諮問機関である京町家まちづくりファンド委員会を開催した。

b　京町家まちづくりファンドの普及啓発事業

京町家まちづくりファンドの普及啓発事業を実施した。

イ　京都市委託事業

(ｱ)　京都市景観・まちづくりセンターの管理運営事業

a　施設管理（京都市指定管理業務）

「ひと・まち交流館 京都」内の京都市景観・まちづくりセンターの管理

〔実績〕年間来場者数（ひと・まち交流館京都 地下 1 階部分）：22,787 人

京のまちかど来場者数（ひと・まち交流館京都 1 階部分）：24,938 人

b　景観・まちづくり大学の運営（京都市指定管理業務）

住民の主体的な地域まちづくり活動の展開に向けて、住民が自らの居住する地域を理解し、魅力あふれる安心・安全なまちづくりを自らの役割として自覚し、地域ごとの具体的な課題解決に向けた取組を進める必要がある。

そのため、令和 3 年度は、引き続き、まちづくりの担い手育成を目指し、まちづくりに取り組むうえでの基礎的な知識等を習得する講座を実施するとともに、まちづくりに関心のある方がまちづくり活動を始める契機となるよう、地域課題解決に向けたより実践的な内容の講座を実施した。

また、京町家の保全・再生に向けては、京町家の所有者、居住者を主な対象としながら、その他、居住や利活用を検討している方、京町家でのくらしに関心を持つ方等にも参考となる実践を重視したカリキュラムを中心とした講座を実施し、京町家の継承等に係る基本的な課題解決と京町家の魅力の普及を図った。

〔実績〕受講者：延べ 619 人

(ｲ)　防災まちづくり専門家派遣業務

「歴史都市京都における密集市街地対策等の取組方針」に定める「優先地区」において、路地・町単位の地域防災まちづくり整備計画の策定へ向けた支援や、「優先地区」以外の密

集市街地（学区単位）における地域防災まちづくり計画の作成支援として、7 地区に専門家派遣を行った。

(ｳ) 住民主体の景観づくり支援事業

地域の個性を活かした魅力ある景観まちづくりを一層推進するため、各地域への専門家の派遣（3 地域（団体））等の支援を行った。

(ｴ) 建築協定等を活用したまちづくり専門家派遣業務

建築協定の締結又は地区計画の策定等を目指してまちづくり活動を行う地区を対象に、専門家を派遣（2 地区）し、地域住民の主体的な取組に対して支援を行うとともに、建築協定地区 64 地区が加入する京都市建築協定連絡協議会の活動支援を行った。

(ｵ) 建造調査報告書を活用した京町家所有者に対する普及啓発業務

景観重要建造物や歴史的風致形成建造物等への指定につながる可能性のある大型町家等の所有者に対し、専門家の調査による建造物調査報告書を作成し、京町家の保全・継承に向けた意識啓発を行った。

(ｶ) 建造物指定に係る調査資料作成業務

京町家条例における個別指定京町家のうち、景観重要建造物又は歴史的風致形成建造物等の指定候補となる京町家（10 件）について、審議会に提出する諮問資料作成のための調査資料を作成した。

(ｷ) 京町家に関する普及啓発業務（京町家カルテ簡易版の作成）

所有者の京町家保全・継承に努める意識を醸成するため、京町家条例における個別指定京町家を対象として、新たに京町家カルテの簡易版を作成した（4 件）。

ウ その他事業

(ｱ) 各種情報の収集、発信及び啓発

a ニュースレター「京まち工房」の発行（年 4 回）

b 財団ホームページ、メールマガジン、フェイスブックの発信

c 各種啓発冊子、技術資料等の販売

景観・まちづくり関連の冊子、模型等の販売を受託した。

(ｲ) 各種団体等との交流及び協働活動

ワールド・モニュメント財団との連携を継続するとともに、京町家の魅力と現代的価値を海外に情報発信することで、海外の諸支援団体とのネットワークの形成を図る。

令和3年度はWMF関係者の来日が新型コロナウイルス感染拡大の影響により中止となった。

（参考）

京町家再生プロジェクト　第 1 期　釜座町町家（平成 23 年度）
第 2 期　旧村西家住宅（平成 24 年度）
第 3 期　四条町大船鉾会所（平成 28～令和元年度）

〈第 3 期プロジェクト　スケジュール〉

H30.9	2018 年ユネスコアジア太平洋文化遺産保全賞最優秀賞受賞
R1.5	ワールド・モニュメント財団役員、寄付者の来訪
R1.9	2019 年ベスト・イン・ヘリテイジで発表、優秀賞受賞

(ｳ) 歴史的建造物の保全・再生・活用に関する各種の支援及び普及、啓発等

京町家カルテ（14 件）及び京町家プロフィール（96 件）京建物カルテ（5 件）の作成

(ｴ) 公共人材育成に関する教育及び研修

a インターンシップ受入れ

b 視察受入れ

c 講師派遣

d 景観エリアマネジメント講座

e 文化財マネージャー育成講座

(ｵ)　景観整備機構に関わる関連業務

景観法に基づく景観整備機構として、景観重要建造物候補の調査等を実施した。

(ｶ)　京町家まちづくりファンド改修助成事業

京町家の再生・修復及び通り景観の修景に係る工事等の活動に対し、改修費用の一部を助成した（令和3年度交付実績3件（うち前年度選定3件））。

(ｷ)　京町家まちづくりクラウドファンディング支援事業

京町家を改修、活用して事業を実施しようとする活用事業者を選定し、クラウドファンディングの仕組みを利用し、京町家の改修費用を調達する際に資金面での支援を行う。

令和3年度は、新型コロナウイルス感染拡大の影響により、京都市の事業費が削減され募集を行わなかった。本事業の基金の清算に向けて検討を行った。

(ｸ)　財団運営

a　法人運営事務

理事会、評議員会の運営、財産の管理、経理事務等

b　賛助会員管理事務

個人：173人、団体：20団体

（2）財務諸表

貸 借 対 照 表

令和4年3月31日現在

（単位：千円）

科　　目	当年度	前年度	増減
Ⅰ．資産の部			
1．流動資産			
現金預金	73,219	69,122	4,097
未収金	47,397	52,814	△5,417
前払費用	113	100	12
立替金	429	19	410
流動資産合計	〔121,158〕	〔122,055〕	〔△898〕
2．固定資産			
（基本財産）			
定期預金	100	100	0
投資有価証券	59,900	59,900	0
基本財産合計	(60,000)	(60,000)	(0)
（特定資産）			
基金積立資産			
まちづくりファンド基金積立資産	88,624	94,606	△5,982
クラウドファンド基金積立資産	27,750	27,750	0
事業積立資産			
まちづくりファンド寄附促進事業資産	0	7,500	△7,500
特定資産合計	(116,374)	(129,856)	(△13,482)
（その他固定資産）			
什器備品	1,771	2,093	△322
保証金	3	0	3
その他固定資産合計	(1,774)	(2,093)	(△319)
固定資産合計	〔178,148〕	〔191,949〕	〔△13,801〕
資産合計	299,305	314,004	△14,699
Ⅱ．負債の部			
1．流動負債			
未払金	31,356	34,537	△3,181
未払消費税等	952	1,291	△339
前受金	572	697	△125
預り金	727	341	385
賞与引当金	2,325	2,328	△3
流動負債合計	〔35,932〕	〔39,195〕	〔△3,263〕
2．固定負債			
固定負債合計	〔0〕	〔0〕	〔0〕
負債合計	35,932	39,195	△3,263
Ⅲ．正味財産の部			
1．指定正味財産			
京都市出捐金	60,000	60,000	0
地方公共団体助成金	18,250	18,250	0
民間助成金	9,500	9,500	0
寄附金	88,624	94,606	△5,982
指定正味財産合計	〔176,374〕	〔182,356〕	〔△5,982〕
（うち基本財産への充当額）	(60,000)	(60,000)	(0)
（うち特定資産への充当額）	(116,374)	(122,356)	(△5,982)
2．一般正味財産			
一般正味財産合計	〔87,000〕	〔92,453〕	〔△5,454〕
（うち特定資産への充当額）	(0)	(7,500)	(△7,500)
正味財産合計	263,373	274,810	△11,436
負債及び正味財産合計	299,305	314,004	△14,699

正味財産増減計算書

令和3年4月1日～令和4年3月31日

（単位：千円）

科　　目	当年度	前年度	増減
Ⅰ．一般正味財産増減の部			
1．経常増減の部			
(1) 経常収益			
基本財産運用益	1,138	1,138	△0
特定資産運用益	0	0	0
受取会費	2,025	2,140	△115
事業収益	86,836	89,647	△2,812
受取補助金等	41,041	39,181	1,860
受取寄付金	9,037	10,218	△1,181
雑収益	2,328	20	2,308
経常収益計	142,406	142,345	60
(2) 経常費用			
事業費	145,197	139,239	5,958
管理費	2,663	2,589	74
経常費用計	147,859	141,827	6,032
当期経常増減額	△5,454	518	△5,972
2．経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
経常外収益計	0	0	0
(2) 経常外費用			
経常外費用計	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0
当期一般正味財産増減額	△5,454	518	△5,972
一般正味財産期首残高	92,453	91,936	518
一般正味財産期末残高	87,000	92,453	△5,454
Ⅱ．指定正味財産増減の部			
基本財産運用益	1,138	1,138	△0
特定資産運用益	1,327	1,327	△0
受取補助金等	0	0	0
受取寄付金等	1,728	1,457	271
一般正味財産への振替額	△10,175	△11,356	1,181
当期指定正味財産増減額	△5,982	△7,434	1,452
指定正味財産期首残高	182,356	189,790	△7,434
指定正味財産期末残高	176,374	182,356	△5,982
Ⅲ．正味財産期末残高	263,373	274,810	△11,436

（参考１）財務状況の推移

（単位：千円）

		H30	R1	R2	R3
正味財産増減計算書	経常収益	146,197	143,189	142,345	142,406
	当期経常増減額	19,018	11,287	518	△5,454
	当期正味財産増減額	18,018	9,590	△6,916	△11,436
貸借対照表	総資産	310,698	320,858	314,004	299,305
	総負債	38,562	39,131	39,195	35,932
	正味財産	272,136	281,726	274,810	263,373

（参考２）京都市からの補助金等　　（単位：千円）

		H30	R1	R2	R3
委託料	景観・まちづくりセンター施設管理運営〔指定管理（公募）〕	45,360	45,780	46,200	46,200
	個別指定京町家の歴史的風致形成建造物等への指定に係る調査資料作成業務	2,800	4,130	2,550	4,800
	防災まちづくり専門家派遣業務	16,780	15,671	19,733	15,059
	住民主体の景観づくりの支援事業	3,790			
	建造調査報告書を活用した京町家所有者に対する普及啓発業務	400			
	地域の歴史的資産や特徴を生かした景観づくりの支援業務	2,700			
	京町家相談員制度の運用業務	4,790	5,267	5,012	5,226
	京町家の文化教育プログラムの開発・実施	4,996	463	455	
	京町家再生ファンド構築に係る調査・研究	956			
	らくなん進都整備推進協議会	450	450	450	450
	建築協定支援業務		9,371	9,166	7,289
	地域特性に応じた景観づくり支援業務		6,315	3,492	3,023
	個別指定京町家レポート作成業務	80	287	328	164
補助金	景観・まちづくり活動支援	20,626	18,172	17,615	18,971
	京町家ネットワーク推進	14,124	11,224	8,199	7,147
	京町家等継承ネット運営（京町家等利活用促進事業）	8,620	6,499	5,942	6,860
	京町家まちづくりファンド事業運営	7,777	8,370	7,425	6,063
	京町家まちづくりクラウドファンド	243			

第３　経営評価結果

１　所管局による経営状況の全般評価

財務面	令和３年度は、京町家カルテ・京町家プロフィール・京建物カルテの作成依頼の増加及び国補助金の新規獲得に至ったものの、京都市からの委託料の減少などの影響を受け、収入は微増に留まった。一方で、昨年度には欠員のあった職員体制が充足したことに伴い、費用が増加したため、収支は赤字となった。 京都市は、（公財）京都市景観・まちづくりセンターが実施する、景観の保全・形成に資する事業及び地域の良好な生活環境を確保するためのまちづくり活動支援事業に対して補助金を支出しており、それらは京町家の保全・継承及び地域のまちづくり活動の推進に大きく寄与している。しかし、京都市の補助金は収入の約３割を占めていることから、財団におかれては、経営の自律化に向け、委託料収入の増加、企業協賛金の獲得、寄附・賛助会員の拡大などによる財源の確保が必要である。 今後も、さらなる経費を抑制するとともに、独自財源の拡大に向けて取り組まれることを期待する。

事業面	近年、市民や企業等のニーズを捉えた機動的な対応が果たせていない状況を踏まえ、センターの強みである人的ネットワークを生かし、新たな雇用形態の導入など人材面への梃入れをしつつ、調査研究や試行先導取組など独自事業の展開を進めるとともに、財源確保につなげる好循環へのサイクルへ転換を図ることを期待する。 令和 3 年度は、専門家登録者数の拡大に加え、夜間景観や民泊地域支援など新たな分野の専門家を登録し、まちづくり活動支援の充実を図った。また、京町家相談員の新規登録募集・研修を実施し、歴史的建造物である大型町家等への対応を積極的に行った結果、京町家の保全・継承支援件数は昨年度に比べて大幅に増加している。 今後は、ポストコロナなどの情勢変化等を考慮し、地域等のニーズに的確に対応できるよう、より一層、効果的かつ効率的な事業運営に努めていただきたい。

2　外郭団体総合調整会議による評価コメント

ひと・まち交流館京都内に位置する「景観・まちづくりセンター」の施設運営を担い、京町家の保全・継承など、京都市と連携したまちづくり支援を行っている事業内容は評価できる。

一方、財務面においては、京都市からの事業補助や職員派遣を受けたうえで、2 年連続して当期正味財産増減額が赤字となったことを重く受け止める必要がある。収支の見直しを徹底し、組織のスリム化や新たな財源確保の取組等を計画的に進めていただきたい。

また、市からの人的・財政的関与により、どのような事業効果を挙げているのか、これまで以上に市民に分かりやすく発信していただきたい。

京都御池地下街株式会社

第１　法人の概要

１　代表者

代表取締役社長　鈴木知史

２　所在地

京都市中京区御池通寺町東入下本能寺前町 492-1

３　電話番号

075-212-5000

４　ホームページアドレス

http://www.zestoike.com/（ゼスト御池）

５　設立年月日

昭和 43 年 7 月 19 日

６　資本金

3,495,000 千円（うち本市出資額 2,040,000 千円、出資率 58.4%）

７　事業目的

（１）　公共地下道、公共地下駐車場、店舗等の建設、管理及び運営

（２）　不動産の賃貸業

（３）　損害保険代理業

（４）　酒類の販売

（５）　前各号に関連する一切の業務

８　業務内容

（１）　御池駐車場の経営

（２）　御池地下街の経営

（３）　御池公共地下道及び京都市御池駐車場の管理業務の受託

９　所管部局

都市計画局都市企画部都市総務課（TEL075-222-3610）

10　役員名等

（１）　代表取締役社長

鈴木知史

（２）　取締役

板倉康夫、北村信幸（公営企業管理者交通局長）、谷口一朗（建設局長）、井上元次（消防局長）

（３）　監査役

猪子幸男、宮嵜久朗（残り１名は臨時株主総会で選任予定）

11　職員数

常勤職員数 15 名

12　組織機構

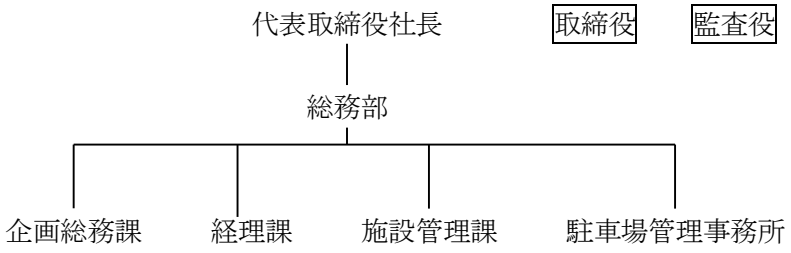

第２　経営状況

１　令和３年度決算

（１）　事業報告

緊急事態宣言とまん延防止等重点措置が繰り返し発出されるなかで、特に 4 月～6 月の緊急事態宣言においては生活必需品以外の店舗は休業要請を受け入れ、休業店舗に対しては家賃減額を行うなど、新型コロナウイルス感染症流行の影響を大きく受けたが、来街者数は 932 万人（前年比 10.1％増）、テナント売上額は 27 億 49 百万円（前年比 5.6％増）と、いずれも前年度を上回ることとなった。

また、売上総利益のうちテナント分は、3 億 77 百万円（前年比 23 百万円増、6.7％増）と、同様に増加した。

ア　御池地下街

当期は、西側区域環境整備工事の完了を踏まえ、『New Space ,New Shop ,New Scene』を年間テーマとし、既存のお客様に繰り返しご来店いただける取り組みと、若い年代が新たなお客様としてご来店いただける取り組みに力を注いだ。

広告宣伝では、情報誌、新聞折込チラシなどとともに、ホームページ、SNS を活用し、テナント情報、イベント情報等の発信をより積極的に推進した。地下鉄中吊り広告により、地下鉄沿線等の広域的な商圏への対応にも取り組んだ。

販売促進については、需要喚起策として「ゼストプレミアム商品券」の販売を１回、スタンプラリーを 4 回行った。特にゼストプレミアム商品券の販売では、若年の会員様に優先販売を行うなど、年間テーマに則した販売方法を取り入れた。このほか、抽選会を２回開催するなど、切れ目なく販売促進を実施し、売り上げの増加を図った。

ポイントカード会員向けのサービスでは、4 月に、4 日間連続で 5 倍ポイントアップするポイントアップキャンペーンを開催したうえ、7 月からはゼストの日（毎月 10 日、25 日、5 倍）のポイントアップを再開した。

広場イベントについては、新型コロナウイルス感染症の流行により主催者による自粛も多数あったが、年間の開催件数は 239 件と、前年（150 件）を大きく上回った。また、携帯電話のキャンペーン等の商業イベントの開催が多くあったことから、イベント収入は過去最大となった。

イ　御池駐車場

新型コロナウイルス感染症の長期間の流行はあったものの、一時利用、契約店利用のお客様の利用は前年度より若干回復した。定期券については販売枠を増やし収入の確保に努めた。これらにより、駐車場収入の当期実績は、前年比 14 百万円増、4.7％増と増加し、3 億 15 百万円となった。また、料金改定については、消費増税分の上乗せを除き、開業以来実施していなかったが、周辺駐車場の料金を詳細に調査し、京都市とも協議を重ね、料金体系の抜本的な見直しを行い、令和 4 年 6 月から実施することとなった。

広報については、ラジオ局に駐車場の満空情報を提供するとともに、高島屋京都店が実施しているネットで駐車場の満空情報を提供する事業に参加した。また、京都を訪れるドライバーに向けた駐車場情報の HP でのご案内など、利用者の増加に取り組んだ。

ウ　管理運営業務の委託について

平成 26 年 7 月から実施している地下街の運営管理と施設管理業務の業務委託については、令和元年 4 月から丸紅リアルエステートマネジメント株式会社に委託している。

当期は、当社従業員 2 名を丸紅リアルエステートマネジメント株式会社に兼務兼職させ、事業の円滑かつ迅速な実施に向けて、連携の強化を図った。

（2） 財務諸表

貸 借 対 照 表

令和4年3月31日現在

（単位：千円）

資産の部		負債の部	
科　　目	金　　額	科　　目	金　　額
流動資産	〔593,329〕	流動負債	〔646,777〕
現金及び預金	355,542	一年以内返済予定の長期借入金	449,720
営業未収金	82,372	一年以内返済予定の預り保証金	900
前払費用	6,234	未払金	36,342
預け金	142,700	未払費用	3,707
未収金	1,605	未払消費税等	25,260
立替金	4,875	未払法人税等	10,124
仮払金		前受金	13,876
		預り金	102,890
固定資産	〔8,999,646〕	賞与引当金	3,952
（有形固定資産）	（7,613,750）	その他	6
店舗施設	3,105,785	固定負債	〔7,041,851〕
駐車場施設	4,055,580	長期借入金	6,861,444
建物附属設備	411,687	預り保証金	3,450
車両運搬具	0	預り敷金	171,847
（無形固定資産）	（1,377,547）	退職給付引当金	4,235
公共通路負担金	1,376,610	役員退職引当金	875
電話加入権	937	負債合計	7,688,628
（投資その他の資産）	（8,349）	純資産の部	
保証金・敷金	1,018	株主資本	1,904,347
出資金	70	資本金	3,495,000
長期前払費用	7,261	利益剰余金	△1,590,653
		その他利益剰余金	△1,590,653
		繰越利益剰余金	△1,590,653
		純資産合計	1,904,347
資産合計	9,592,975	負債及び純資産合計	9,592,975

損　益　計　算　書

令和3年4月1日～令和4年3月31日

（単位：千円）

科　　目	金　　額	
売上高		1,025,047
テナント収入	377,493	
駐車場収入	315,533	
委託料収入	329,162	
その他営業収入	2,859	
売上総利益		1,025,047
販売費及び一般管理費		1,180,389
営業利益		△155,342
営業外収益		30,525
受取利息・配当金	8	
その他	30,517	
営業外費用		10,606
支払利息	10,523	
雑損失	82	
経常利益		△135,423
特別利益		0
固定資産売却益		
特別損失		0
税引前当期純利益		△135,423
法人税、住民税及び事業税		951
当期純利益		△136,374

株主資本等変動計算書

令和3年4月1日～令和4年3月31日

（単位：千円）

	株主資本			純資産合計
	資本金	利益剰余金	株主資本合計	
		その他利益剰余金		
		繰越利益剰余金		
前期末残高	3,495,000	△1,454,279	2,040,721	2,040,721
当期変動額				
当期純利益		△136,374	△136,374	△136,374
当期変動額合計		△136,374	△136,374	△136,374
当期末残高	3,495,000	△1,590,653	1,904,347	1,904,347

（参考１）財務状況の推移

（単位：千円）

		H30	R1	R2	R3
損益計算書	売上高	1,089,509	1,074,949	994,984	1,025,047
	経常利益	△117,981	△98,036	△186,894	△135,423
	当期利益	△118,933	△98,985	△188,387	△136,374
	減価償却前利益	503,569	495,333	407,102	465,731
貸借対照表	総資産	11,631,483	10,959,468	10,294,577	9,592,975
	総負債	9,303,389	8,730,360	8,253,856	7,688,628
	うち本市損失補償契約に係る債務残高	2,397,900	2,078,180	1,758,460	1,438,740
	純資産	2,328,094	2,229,108	2,040,721	1,904,347

（参考２）京都市からの補助金等　（単位：千円）

		H30	R1	R2	R3
委託料	京都御池駐車場管理〔指定管理(非公募)〕	151,736	157,852	160,081	158,765
	京都市公用駐車場管理	39,460	40,632	41,002	40,664
	公共地下道維持管理	156,142	157,108	169,756	162,649
貸付金	長期貸付金（累計残高）	6,502,424	6,272,424	6,042,424	5,812,424

第３　経営評価結果

１　所管局による経営状況の全般評価

財務面	令和 3 年度も引き続き、新型コロナウイルス感染症による外出自粛要請の影響を受けてはいたものの、テナント売上高、来街者数及び広場イベントの開催件数が前年度を上回り、イベント収入が過去最大となった点が評価できる。また、スタンプラリーや抽選会など、売上増加に向けた取組も積極的に行っていると言える。 また、令和 3 年度は市役所前広場以西の環境整備工事（御幸町広場の幼児用遊具・大型スクリーンの設置、床材、壁材の更新）等を行ったが、全て自己資金でまかない、新たな資金調達を行っていない。 京都御池地下街㈱は減価償却費が極めて多額であるため、毎年の営業成績に関わらず、営業収支が赤字になるという構造的要因があるものの、減価償却前では黒字を維持しているため、今後も引き続き情勢を注視しつつ、売上向上・来街者数増加に向けて取り組んでいくことを期待する。
事業面	ゼスト御池地下街及び御池地下駐車場は、地下鉄東西線の建設によって生じた地下空間を有効利用し、河原町御池周辺における駐車場不足を解消するとともに、交通混雑の緩和と歩行者の安全性及び利便性を確保し、都心部の活性化を図ること等を目的として建設された。 令和 3 年度は、プレミアム商品券販売やスタンプラリーの実施など、感染対策に配慮しながら需要喚起策を行い、認知度向上や地下街の魅力向上に向けて取り組んでいる点が評価できる。また、広場イベントの開催件数も 239 件と、前年（150 件）を大きく上回るなど、回復基調にある点も評価できる。 更には、西側飲食区画のリニューアルや御池公共地下道への点字ブロック敷設といった環境整備も完了し、来街者にとって安心・安全な地下街づくりにも取り組んでいることから、今後も引き続き、ゼスト御池地下街の発展のために創意工夫を凝らし、積極的な取組を行っていくことを期待する。

2　外郭団体総合調整会議による評価コメント

ゼスト御池地下街・駐車場における日々の維持管理業務に加え、プレミアム商品券の販売、スタンプラリーの実施、感染対策を施したうえでのイベント開催など、地下街の賑わい創出に取り組まれた結果、コロナ禍の影響により落ち込んでいたテナント・駐車場収入を一定回復している点は評価できる。

京都市の財政状況を踏まえ、市からの借入金の返済及び累積赤字の解消を前倒しできるよう、収益増加策やコスト管理を徹底し、更なる営業利益の確保に向けた取組を推し進めていただきたい。

京都醍醐センター株式会社

第１　法人の概要

１　代表者

代表取締役　平井義也

２　所在地

京都市伏見区醍醐高畑町30番地の1

３　電話番号

075-575-2550

４　ホームページアドレス

http://www.paseo-daigoro.co.jp/（パセオ・ダイゴロー）

５　設立年月日

平成5年4月2日

６　資本金

3,400,000千円（うち本市出資額 1,000,000千円、出資率 29.4%）

７　事業目的

醍醐団地総合再生事業の一環として、文化、福祉、スポーツや商業など、地域発展の中核施設となる「パセオ・ダイゴロー」を建設し、その管理運営を行うこと。

８　業務内容

（１）　不動産の売買、交換、賃貸、運用管理並びに企画及び仲介斡旋

（２）　都市開発計画、地域開発計画のコンサルティング業務

（３）　建築工事の企画、設計、施工、監理、請負及びそれらのコンサルティング業務

（４）　各種催事の企画、運営及びコンサルティング業務

（５）　広告の企画、製作及び代理業

（６）　駐車場、駐輪場、商業施設、文化・スポーツ施設の経営、管理運営及びその請負

（７）　損害保険代理業

（８）　商品小売業及び飲食業

（９）　前各号に附帯する一切の事業

９　所管部局

都市計画局都市企画部都市総務課（TEL075-222-3610）

10　役員名等

（１）　代表取締役

平井義也

（２）　取締役

長谷川斉、本多文雄、土佐俊也、籏哲也（都市計画局住宅政策担当局長）、山口ひかり（都市計画局都市企画部長）、石田忠彦

（３）　監査役

近藤一郎、日野功一、崎間昌一郎

11　職員数

常勤職員数12名、非常勤職員数9名

12　組織機構

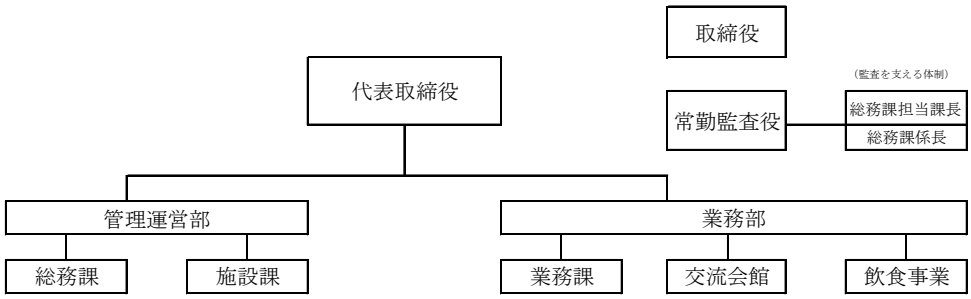

第２　経営状況

１　令和３年度決算

（１）事業報告

ア　企業の現況に関する事項

（ア）　事業の経過及び成果

パセオ・ダイゴロー西館は、平成９年の開業以来、各種公共施設と商業・文化・スポーツ・医療が一体となった複合施設として、地域住民の暮らしを支えるとともに地域のコミュニティや文化の活性化、地域経済の発展を図る中核施設として、大きな役割を担ってきた。

一方、人口の減少・少子高齢化に伴う消費活動の低迷によるテナントの売上減少や施設の経年劣化による維持修繕の増加が見込まれる中、当社では、積極的な増客・増収策の展開や経費の縮減、省エネ対策等に取り組んできた。

しかしながら、令和３年度は、令和２年度に引き続き、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、アトリウムを活用した集客事業が展開できなかったことから、各テナントの売上高、客数はともに、コロナ禍の影響のなかった令和元年度の水準の約８割程度にとどまっており、特に、飲食サービスや生活関連サービス等､対面型サービス業は依然として苦戦を強いられている｡また、テナントと一体となってコロナ危機を乗り切るため､テナントからの賃料減額要請にも対応した。

この結果、当社の業績は、売上高 686,876 千円、営業損失 3,313 千円、経常利益 134 千円となり、税引後の純利益は 1,748 千円の損失となった。

（イ）　会社が対処すべき課題

新型コロナウイルス感染症によるパンデミック発生から早や２年が経過したが、コロナ禍は、国内外の社会、経済に多大な影響をもたらし、ワクチン接種が進んだ現在も、社会経済活動の正常化へは道半ばの状況にある。

こうした中、当社では令和３年度に引き続き、経営の根幹をなす賃貸事業の充実(収入拡大)を図るため、リーシング業者とより連携し、精力的に空きテナントの解消を進めるとともに、ティア商店会や東館の平和堂と連携した販売促進策やイベントの再開等により、来店客数の回復、売上の回復を目指す。

また、徹底した感染症対策と防災・防犯の取組強化、適切な設備改修などにより、安全で、安心してご来館いただける施設運営を目指す。

（ウ）　主な設備投資と資金調達

当期は１階店舗区画工事等で 6,854 千円の設備工事の他、西館管理組合負担工事として受変電設備等の更新を行った。当期の資金調達において特記すべき事項はない。

（2） 財務諸表

貸　借　対　照　表

令和4年3月31日現在

（単位：千円）

資産の部		負債の部	
科　　目	金　　額	科　　目	金　　額
流動資産	〔341,125〕	流動負債	〔294,357〕
現金預金	165,319	1年以内返済予定長期借入金	73,000
営業未収入金	41,736	未払金	60,923
貯蔵品	2,182	未払消費税等	7,741
前払費用	2,147	未払法人税等	11,455
未収入金	1,600	未払費用	1,958
立替金	51,875	預り金	104,594
その他流動資産	76,263	預り保証金	8,308
		前受金	24,448
		賞与引当金	1,927
固定資産	〔2,111,313〕	固定負債	〔958,786〕
（有形固定資産）	(2,105,258)	長期借入金	568,000
建物	2,042,321	預り保証金	376,691
構築物	61,304	役員退職慰労引当金	4,540
工具器具備品	1,632	退職給付引当金	9,555
（無形固定資産）	(1,896)	負債合計	1,253,144
電話加入権	904	純資産の部	
ソフトウエア	992	株主資本	1,199,294
（投資その他資産）	(4,158)	資本金	3,400,000
出資金	150	利益剰余金	△2,200,705
その他投資	4,008	その他利益剰余金	△2,200,705
		繰越利益剰余金	△2,200,705
		純資産合計	1,199,294
資産合計	2,452,437	負債及び純資産合計	2,452,438

損　益　計　算　書

令和3年4月1日～令和4年3月31日

（単位：千円）

科　　目	金　　額	
売上高		686,876
売上原価		594,396
売上総利益		92,479
販売費及び一般管理費		95,793
営業損失(△)		△3,313
営業外収益		
受取利息・配当金	7	
雑収入	9,766	9,773
営業外費用		
支払利息	5,809	
雑損失	515	
		6,324
経常利益		134
特別損失		
固定資産除却損	1	1
税引前当期純利益		132
法人税、住民税及び事業税		1,881
当期純損失（△）		△1,748

株主資本等変動計算書

令和3年4月1日～令和4年3月31日

（単位：千円）

	株主資本				純資産合計
	資本金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計額	株主資本合計	
前期末残高	3,400,000	△2,198,956	△2,198,956	1,201,043	1,201,043
当期変動額					
資本準備金の取崩					
当期純利益		△1,748	△1,748	△1,748	△1,748
当期変動額合計		△1,748	△1,748	△1,748	△1,748
当期末残高	3,400,000	△2,200,705	△2,200,705	1,199,294	1,199,294

（参考１）財務状況の推移　（単位：千円）

		H30	R1	R2	R3
損益計算書	売上高	862,431	872,797	824,151	686,876
	経常利益	23,758	6,392	△8,366	134
	当期利益	18,511	4,500	△36,109	△1,748
	減価償却前利益	152,950	144,762	102,884	131,494
貸借対照表	総資産	2,872,398	2,763,294	2,651,145	2,452,438
	総負債	1,639,747	1,526,141	1,450,102	1,253,144
	純資産	1,232,651	1,237,152	1,201,043	1,199,294

※ 令和３年度(決算)から「新会計基準」適用

（参考２）京都市からの補助金等　（単位：千円）

		H30	R1	R2	R3
委託料	醍醐駐車場管理委託〔指定管理（非公募)〕	42,300	43,192	43,083	43,100
	醍醐交流会館管理委託〔指定管理（公募)〕	57,500	58,032	58,565	58,690
	緑道管理委託	9,710	9,799	9,890	9,889
	パセオ・ダイゴロー西館市施設共用部分管理委託	8,048	8,122	8,197	8,197

第３　経営評価結果

１　所管局による経営状況の全般評価

財務面	令和３年度も令和２年度に引き続き、新型コロナウイルス感染症の影響により、テナントからの賃料減額要請に応じてきたこと及びアトリウムを活用した集客事業が展開できなかったことが業績停滞の原因として挙げられているが、コロナ禍は今後も先行きが見通せる状況ではない。これに加えて、原油価格の上昇等による物価高の影響もあるため、今後も厳しい経営となるものと予想される。 感染状況を踏まえながら、可能な範囲で集客事業に努めてきた点は評価できる。今後は、空き区画の解消が最大の課題であると認識し、賃料収入の回復に努めていただきたい。
事業面	アトリウムを利用した販売促進策等の集客事業については、「手作り市」や「フリーマーケット」など、可能な限り実施することができたが、ステージを利用したイベントは主催者の意向等により、令和３年度も実施に至らなかった。令和４年度もこの傾向が劇的に回復するとは考えにくいため、感染対策を取れるイベントを中心に実施していただきたい。 空き区画についても、継続的なリーシングの実施や、暫定利用も含めた多角的な活用の検討など、創意工夫を凝らしていることが伺えるため、今後も早期解消に向けた取組を期待する。

２　外郭団体総合調整会議による評価コメント

パセオ・ダイゴローの管理運営を行うとともに、地域の防犯・防災ネットワークに参画するなど、地域の振興・発展に寄与している事業内容は評価できる。新型コロナウイルス感染症の影響を受け、厳しい状況下にあるが、更なる集客向上やテナント誘致等に努めていただきたい。

収益の確保に当たっては、団体が所有するテナント区域等だけでなく、京都市から委託されている駐車場や交流会館の運営においても、予約の無い時間帯のホールや敷地を活用した自主事業（イベントの企画等）を行うなど、パセオ・ダイゴローの施設全体の魅力向上につながる新たな取組を積極的に検討いただきたい。

京都シティ開発株式会社

第１　法人の概要

１　代表者

代表取締役社長　山田哲士

２　所在地

（本社）　京都市山科区上野御所ノ内町 16-10

（ラクトＢ事務室）　京都市山科区竹鼻竹ノ街道町 91

３　電話番号

075－501－2702

４　ホームページアドレス

https://www.racto.jp/(専門店街ラクト)

https://www.racto-sp.jp/（ラクトスポーツプラザ)

５　設立年月日

平成３年９月２日

６　資本金

561,000 千円（うち本市出資額 279,900 千円、出資率 49.9%）

７　事業目的

京都市施行の京都駅南口地区第一種市街地再開発事業及び山科駅前地区第一種市街地再開発事業によって整備された施設等の管理や商業施設の運営を通じて、当該事業地区及び周辺地域の振興、発展に寄与するとともに、二条駅地区文化施設整備・運営事業において、市有地の転貸借業務や事業のモニタリング業務を行うことを目的とする。

８　業務内容

（１）　都市再開発事業に係る調査、企画、設計及びコンサルティングの請負

（２）　建築、設備工事に係る企画、設計、施工、監理及びコンサルティングの請負

（３）　不動産の管理、売買、賃貸借、仲介、斡旋及び管理運営の請負

（４）　道路、公園等公共施設の維持管理の請負

（５）　商業施設、駐車場、駐輪場、スポーツ施設、貸し会場の運営及び管理運営の請負

（６）　商業施設の運営に係る人材派遣及びテナントリーシングの請負

（７）　店舗経営に係る経営指導、販売促進及び店舗計画の請負

（８）　広告の企画、制作及び代理業

（９）　商品小売及び飲食業

(10)　損害保険、銀行、証券仲介等代理店業務

(11)　公衆電話、飲料水等自動販売機の管理受託

(12)　前各号に付帯する一切の業務

９　所管部局

建設局都市整備部市街地整備課（TEL：075-222-3580）

10　役員名等

（１）代表取締役社長

山田哲士

（２）常務取締役

野村俊和

（３）取締役

中野雄介、道本能久、松村孝之、佐近大祐、谷口一朗（建設局長)、石田洋也（産業・文化融合戦略監/産業観光局長)、籏哲也（都市計画局　住宅政策担当局長）

（4）　常勤監査役

近藤一郎

（5）　監査役

西尾大樹、本多文雄、奥戸義昌

11　職員数

常勤職員数 24 名、非常勤職員数 4 名

12　組織機構

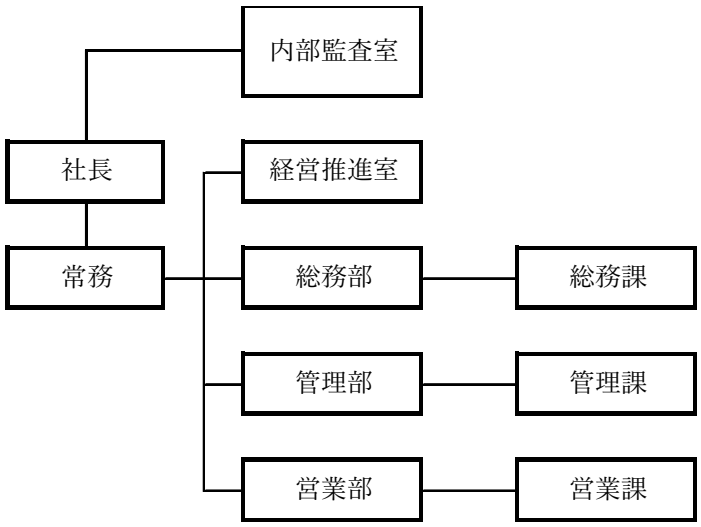

第２　経営状況

１　令和３年度決算

（1）　事業報告

ア　決算

令和 3 年度は、新型コロナウイルス感染防止策のための緊急事態宣言等のもと、商業施設の一部店舗の休業や営業時間の短縮、指定管理者事業における一部施設の休止等により売上高は 16 億 3 千 7 百万円（前期比 1.9%減）となったが、直営駐輪場における管理体制の見直し等による経費の削減や施設の休業等により費用が減少し、その結果、経常利益は 9 千 8 百万円（前期比 35.4%増）となった。

これに特別損失の計上、法人税等の調整を行った結果、当期純利益は 6 千 4 百万円となり、前年度を 1 千 6 百万円上回る結果となった。

※緊急事態宣言期間　　延べ 99 日間

まん延防止等重点措置期間　延べ 106 日間

イ　主要事業の状況

商業施設「ラクト山科ショッピングセンター」運営事業では、緊急事態宣言等の発出により生活必需品等を除く、衣料品、雑貨等の店舗等の休業、及び一部店舗の営業時間の短縮等、長引く新型コロナウイルス感染症拡大の影響を大きく受け、商業施設売上高が前期比 8.3%減少した。

また、指定管理者事業においても、山科駅前駐車場は、同一ビル内のラクト山科ショッピングセンターの一部店舗の休業等や、外出自粛等の影響を受けて、前年度に比べて入庫台数及び公金収納高ともに減少した。一方、山科駅自転車等駐車場では、在宅勤務等により自転車の「一般定期利用」は減少したが、授業の再開等による「学生定期利用」や、自転車・バイク共通「プリペイドカード」の販売が増加し、利用台数及び公金収納高ともに前年度を上回る結果となった。

※ラクト健康・文化館は、新型コロナウイルス感染症の影響により、京都市において、令和 3 年 4 月 1 日から当面の間、一部施設（プール、トレーニングジム、スタジオ）を休止することとなり、コミュニティルーム（貸室）のみの営業となった。

（2）財務諸表

貸　借　対　照　表

令和4年3月31日現在

（単位：千円）

資産の部		負債の部	
科　　目		科　　目	
流動資産	〔569,541〕	流動負債	〔399,756〕
現金預金	490,774	1年内返済長期借入金	79,980
未収入金	45,653	1年内返還預り敷金	1,298
前払費用	4,742	1年内返還預り保証金	66,778
預け金	25,582	1年内返済リース債務	5,229
その他流動資産	2,789	未払金	126,370
		営業預り金	61,407
		未払法人税等	18,913
		賞与引当金	12,323
		前受金	10,458
		未払消費税	11,272
		その他流動負債	5,725
固定資産	〔2,390,015〕	固定負債	〔1,389,252〕
（有形固定資産）	(2,347,957)	長期借入金	475,535
建物	1,032,120	預り敷金	659,854
構築物	0	預り保証金	67,175
器具備品	12,604	役員長期未払金	1,200
土地	1,289,162	退職給付引当金	41,794
リース資産	14,069	リース債務	9,966
（無形固定資産）	6,904	繰延税金負債	133,727
電話加入権	(3,356)	負債合計	1,789,008
ソフトウエア	3,548	純資産の部	
（投資その他の資産）	35,153	株主資本	〔1,170,548〕
出資金	(110)	資本金	561,000
修繕積立金	3,109	利益剰余金	609,548
敷金保証金	9,344	その他利益剰余金	609,548
長期前払費用	22,589	別途積立金	300,000
		繰越利益剰余金	309,548
		純資産合計	1,170,548
資産合計	2,959,557	負債及び資本合計	2,959,557

損　益　計　算　書

令和3年4月1日～令和4年3月31日

（単位：千円）

科　　目	金　　額	
売上高		1,637,439
売上原価		1,434,691
売上総利益		202,748
販売費及び一般管理費		105,239
営業利益		97,508
営業外収益		
受取利息及び配当金	3	
雑収入	7,733	7,736
営業外費用		
支払利息	5,977	
雑損失	1,022	6,999
経常利益		98,245
特別損失		
固定資産除却損	5,221	5,221
税引前当期純利益		93,024
法人税、住民税及び事業税	25,579	
法人税等調整額	3,229	28,808
当期純利益		64,215

株主資本等変動計算書

令和3年4月1日～令和4年3月31日

（単位：千円）

	株主資本					純資産合計
	資本金	利益剰余金			株主資本合計	
		その他利益剰余金		利益剰余金合計		
		別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	561,000	300,000	245,332	545,332	1,106,332	1,106,332
当期変動額						
当期純利益			64,215	64,215	64,215	64,215
当期変動額合計	0	0	64,215	64,215	64,215	64,215
当期末残高	561,000	300,000	309,548	609,548	1,170,548	1,170,548

（参考１）財務状況の推移　（単位：千円）

		H30	R1	R2	R3
損益計算書	売上高	1,851,938	1,993,100	1,668,401	1,637,439
	経常利益	158,701	△43,958	72,573	98,245
	当期利益	92,306	△52,442	47,430	64,215
	減価償却前利益	242,163	101,026	197,131	210,862
貸借対照表	総資産	3,168,338	3,134,407	3,095,902	2,959,557
	総負債	2,056,993	2,075,504	1,989,570	1,789,008
	純資産	1,111,345	1,058,902	1,106,332	1,170,548

（参考２）京都市からの補助金等　（単位：千円）

		H30	R1	R2	R3
委託料	京都市ラクト健康・文化館の管理業務〔指定管理（公募）〕（※）	8,208	7,630	26,399	7,700
	京都市ラクト健康・文化館の修繕に関する年度協定	17,049	12,243	3,428	
	京都市ラクト健康・文化館２５ｍプール維持管理業務				260
	京都市山科駅前駐車場の管理業務〔指定管理（公募）〕	75,688	73,030	73,700	73,700
	京都市山科駅自転車等駐車場の管理業務〔指定管理（公募）〕	45,258	44,690	45,100	45,100
	京都市山科駅自転車等駐車場の修繕に関する年度協定		5,045		
	京都駅新幹線下自由通路及び八条通地下横断歩道の維持管理業務	594	675	734	660
	みやこ夢てらす、八条通地下横断歩道及び京都駅新幹線下自由通路清掃等業務	17,236	17,355	17,702	19,584
	京都市八条通地下横断歩道及び京都駅新幹線下自由通路設備管理業務	8,206	9,928	8,723	15,300
	山科駅前地区公共施設維持管理業務	48,804	47,830	48,501	45,640
	京都駅八条口拠点広場設備等維持管理業務	18,583	18,926	18,882	30,066
	京都市山科駅前地区景観整備事業		115,063		

（※）利用料金制

第３　経営評価結果

１　所管局による経営状況の全般評価

財務面	新型コロナウイルス感染症拡大により、商業施設等営業時間の短縮やラクト健康・文化館の一部施設の休止等の厳しい経営環境の中、売上高は前年度から減少したが、直営駐輪場における管理体制の見直しを行うなど、経費の削減等により前年度を上回る営業利益、経常利益及び当期純利益を確保するとともに、新規の資金調達をすることなく、借入金を着実に返済した。 しかしながら、新型コロナウイルス感染症の影響がなかった平成30年度以前と比較すると、業績の回復は図れていない状況にある。新型コロナウイルス感染症の影響により目まぐるしく経営環境が変化する中ではあるが、今後も引き続き、売上高向上に向けた取組や支出抑制のためのコスト見直しを行うなど、収益性の確保に努めていただきたい。

事業面	京都シティ開発株式会社は、市街地再開発事業により整備された公共施設の維持管理や大型商業施設の運営管理を基盤事業として、それらの事業を通して安全・安心・快適なまちづくりと、地域社会の豊かな暮らしと賑わいのある都市生活に貢献してきた。 ラクト山科ショッピングセンターについては、新型コロナウイルス感染症による緊急事態宣言の発出により、一部店舗で休業、営業時間の短縮や外出自粛等の影響を受けて、売上高が減少した。これらにより、山科駅前駐車場の利用台数が減少した。 一方で、山科駅前自転車等駐車場では、自転車の「一般定期利用」は減少しているが、授業の再開等により「学生定期利用」等の販売が増加しており、全体では利用台数が増加している。各事業とも新型コロナウイルス感染症の影響等により、依然として厳しい経営環境にあるが、地域の振興・発展に向けた社会的ニーズを捉え、より一層、効果的かつ効率的な運営に努めていただきたい。

2　外郭団体総合調整会議による評価コメント

京都駅、山科駅、二条駅の周辺地区の整備・開発事業や施設運営等を担っており、京都市の地域振興・発展に寄与している。財務面についても、コロナ禍において商業施設の売上が減少するなど厳しい状況下にあるが、駐輪場の管理体制の見直しによる節減などにより、前年度に続き黒字となっており評価できる。

当団体は、地域における賑わいや魅力の創出の核となる重要な役割を担っていることから、将来にわたり安定した経営を確立できるよう、運営施設の活性化による収益の向上やコスト削減、今後の施設整備の更新等に備えた資金確保などの取組を、計画的に進めていただきたい。

一般財団法人京都市防災協会

第１　法人の概要

１　代表者

理事長　川中長治

２　所在地

京都市南区西九条菅田町７番地　京都市市民防災センター内

３　電話番号

075-662-1849

４　ホームページアドレス

https://kyotobousai-c.com/

５　設立年月日

平成６年10月１日

６　基本財産

10,000千円（うち本市出えん額10,000千円、出えん率100%）

７　事業目的

防災思想及び防災知識の普及並びに防災に関する技能向上のための教育指導その他地域防災体制の確立に資する事業を推進し、もって地域社会の安全と福祉の増進に寄与すること。

８　業務内容

⑴　防災思想の普及及び高揚に資する事業

⑵　事業所等に対する防災の教育指導に資する事業

⑶　各種防災関係講習

⑷　防災に関する調査及び研究

⑸　防災設備等の普及指導

⑹　京都市市民防災センターの管理運営

⑺　その他協会の目的を達成するために必要な事業

９　所管部局

消防局総務部総務課（TEL075-212-6612）

10　役員名等

⑴　理事長

川中長治

⑵　常務理事

荒木俊晴

⑶　理事

森澤正一、古川愛子、木下麻奈子、貴志吉延、三宅真輔、小山芳樹

別府正広（行財政局長）、井上元次（消防局長）、名畑徹（消防局次長）

⑷　監事

白崎幸男、小山佳久（京都市消防学校長）

11　職員数

常勤職員数５名（うち本市派遣職員１人）、非常勤職員数10名

12　組織機構

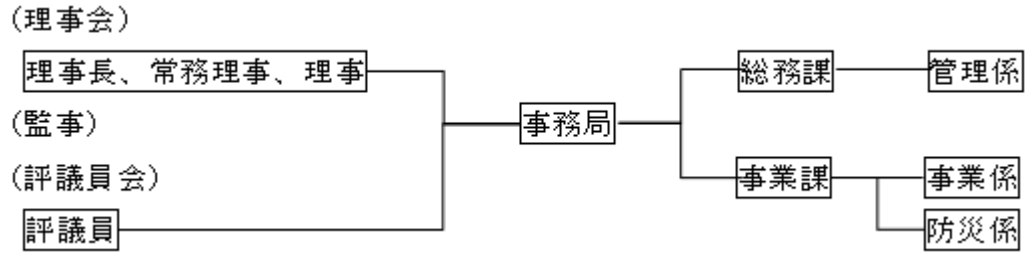

第２　経営状況

令和３年度決算

１　事業報告

⑴　京都市市民防災センターの管理運営

令和３年度は、新型コロナウイルス感染症対策のため、防災週間中に計画していた防災イベントを中止し、防災講演会については開催時期を一部変更し開催した。

防災体験については、令和２年度に引き続き、強風体験、避難体験等の一部体験施設を休止した。また、映像体験、地震体験、4Dシアター、土砂災害体験コーナー及び消火訓練を順に体験していただく完全予約制のツアー形式で、１グループ12名の定員として、午前・午後ともに最大48名までに限定して実施した。

防火・防災講習関係では、昨年度に引き続き、講習会開催時の感染症対策を徹底するため、従前の受講定員を減じるなどの対策を講じて実施した。また、緊急事態宣言により実施できなかった講習会については、可能な限り別日に日程を確保して講習会の開催に努めるなど、受講者増を図り、事業所の防火・防災体制の強化及び市民の応急手当能力の普及啓発に寄与した。

⑵　来館者の状況

令和３年度の来館者数は、28,482人で、自主防災会、事業所、学校等の団体の来館は、203団体であった。

⑶　防火・防災に係る各種イベントの開催状況

ア　園児の描く消防の図画展示会　令和３年11月16日から同年12月26日まで

イ　防災とボランティア週間　令和４年１月13日から同年１月23日まで

⑷　防災講演会の開催

「災害に強いまちづくり講座」について、開催時期の変更や受講定員を制限し、３回の講演会を開催した。

ア　第１回テーマ「南海トラフ沿いの巨大地震と近畿地方の内陸地震」

イ　第２回テーマ「頻発する都市水害の特徴とその備え」

ウ　第３回テーマ「地震災害の予測と備え」

⑸　防火・防災講習の開催

京都市（消防局）と連携を図り、次の講習を開催し、事業所の防火防災体制の強化及び応急手当のできる人づくり・環境づくりの推進を図った。

講習の種別	実施回数（回）	受講者数（人）
応急手当普及員講習（本講習・再講習）	37	277
京の宿泊所防火研修	4	44
甲種防火管理講習（新規講習・再講習）	22	1,910
乙種防火管理講習	2	112
防災管理講習（新規講習）	1	62
防火・防災管理講習（新規講習）	12	1,009
防火対象物点検資格者講習（新規講習・再講習）	2	79
防災管理点検資格者講習（新規講習・再講習）	2	52
自衛消防業務講習（新規講習・再講習）	32	870

⑹　広報広聴活動の実施

ア　市民防災センターの来館勧奨

市民防災センターの利用促進を図るため、次の来館勧奨用案内チラシを作成し、消防署等を通じて、市内の自主防災会等に来館勧奨用案内チラシ等を配布し、利用勧奨に努めた。

(ｱ)　来館勧奨用案内チラシ等　（計５種　84,500部）

(ｲ)　各講習会の受講案内書配布（計２種　10,000部）

イ　広報媒体による情報提供

(ｱ)　災害に強いまちづくり講座講演録　11,000 部
(ｲ)　令和 3 年度版一般財団法人京都市防災協会「事業概要」　400 部
(ｳ)　事業所研修テキスト　1,000 部

ウ　インターネットによる情報提供

京都市市民防災センターのホームページに当センターの体験施設の紹介や完全予約制による防災体験ツアーの案内、また、各講習会の開催予定等の情報を提供し、京都市市民防災センターの利用促進に努めた。また、令和 3 年 11 月には、京都市市民防災センターのホームページを、より見やすく、親しみやすいものにリニューアルした。

エ　報道機関等への情報提供

報道関係機関や情報誌の発行社などに対し、災害の疑似体験を通じた災害時の対処法や日頃の備えの重要性及び京都市市民防災センターの施設紹介などについて、取材対応を通じて防火防災情報等を発信した。

(ｱ)　テレビ放送回数　1 回
(ｲ)　新聞等掲載回数　3 回
(ｳ)　雑誌等掲載回数　5 回

⑺　広聴活動

インターネットＥメール、来館者アンケート（窓口サービス評価）等による広聴活動を行った。このうち、来館者アンケート（窓口サービス評価）では、令和 3 年 10 月 5 日（火）から同月 31 日（日）までの間に来館された方にアンケート用紙を配布し、307 名から回答を得た。

職員の応対等 5 項目についての評価結果は、その平均が、5 点満点中 4.87 点であった。

応対の仕方	身だしなみ	接遇の態度	説明の仕方	窓口の印象	5 項目の平均
・あいさつ ・言葉づかい	・清潔感 ・ふさわしい服装	・笑顔・表情 ・姿勢、誠実感	・親切、丁寧 ・わかりやすさ	・整頓整理 ・案内表示	
4.88	4.89	4.88	4.87	4.84	4.87

注：(大変よかった＝5 点、よかった＝4 点、普通＝3 点、あまりよくなかった＝2 点、よくなかった＝1 点)

⑻　防災用品の普及啓発及び販売

京都市市民防災センターの来館者に対して、防災体験を通じて防災用品の備えの必要性につい普及啓発を図るとともに、防災用品の販売（斡旋）※を行った。

※1 年間で販売した主な防災用品

種　　類	数　量
非常持出品セット	49 セット
非常持出袋	4 個
消火用バケツ	207 個
アルファ化米	329 食
缶入り乾パン	32 個
給水バッグ	23 個
キューマスク	12 個

⑼　防火防災啓発器材等の貸出し

市民や各種団体等に対して、防火防災啓発器材及び防災ビデオの貸出しを行った。

ア　防火防災啓発器材の貸出し

地震に関する災害写真パネル（東日本大震災関連）及び防災用品貸出件数　2 件

イ　防災ビデオの貸出し

防火防災に関するビデオ貸出件数　150 件（貸出本数　352 本）

⑽　他団体との連携事業について

令和 3 年度は、感染症対策のため、当協会及び京都市（消防局）その他の団体ともに各事業が中止されたこと等により、連携して実施する事業はなかった。

2　財務諸表

貸　借　対　照　表

令和4年3月31日現在

（単位：千円）

科　　目	当年度	前年度	増減
Ⅰ．資産の部			
1．流動資産			
現金	35	40	△4
郵便振替	0	137	△137
預金	53,050	47,699	5,352
未収金	776	2,695	△1,919
前払金	650	744	△94
立替金	0	0	0
棚卸資産	1,549	1,521	28
流動資産合計	〔56,060〕	〔52,835〕	〔3,226〕
2．固定資産			
（基本財産）			
定期預金	10,000	10,000	0
基本財産合計	(10,000)	(10,000)	(0)
（特定資産）			
経営安定化基金	10,500	10,000	500
特定事業積立金	2,100	1,800	300
特定資産合計	(12,600)	(11,800)	(800)
固定資産合計	〔22,600〕	〔21,800〕	〔800〕
資産合計	78,660	74,635	4,026
Ⅱ．負債の部			
1．流動負債			
未払金	17,170	16,875	295
未払法人税等	70	70	0
未払消費税等	2,048	1,692	356
預り金	138	241	△102
賞与引当金	2,142	2,111	31
流動負債合計	〔21,568〕	〔20,989〕	〔579〕
2．固定負債			
固定負債合計	〔0〕	〔0〕	〔0〕
負債合計	21,568	20,989	579
Ⅲ．正味財産の部			
1．指定正味財産			
寄付金	10,000	10,000	0
指定正味財産合計	〔10,000〕	〔10,000〕	〔0〕
（うち基本財産への充当額）	(10,000)	(10,000)	(0)
2．一般正味財産			
一般正味財産合計	〔47,092〕	〔43,646〕	〔3,446〕
（うち特定資産への充当額）	(12,600)	(11,800)	(800)
正味財産合計	57,092	53,646	3,446
負債及び正味財産合計	78,660	74,635	4,026

正味財産増減計算書

令和3年4月1日～令和4年3月31日

（単位：千円）

科　　目	当年度	前年度	増減
Ⅰ．一般正味財産増減の部			
１．経常増減の部			
(1) 経常収益			
基本財産等運用益	0	1	△1
特定資産運用益	0	1	△1
受取会費	1,300	1,300	0
事業収益	171,810	168,193	3,618
防災講習等事業収益	(39,250)	(32,921)	(6,330)
指定管理事業収益	(132,560)	(135,272)	(△2,712)
雑収益	2,103	5,646	△3,543
経常収益計	175,214	175,141	73
(2) 経常費用			
事業費	135,886	141,565	△5,679
管理費	35,812	36,116	△305
経常費用計	171,698	177,681	△5,983
当期経常増減額	3,516	△2,540	6,056
２．経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
経常外収益計	0	0	0
(2) 経常外費用			
経常外費用計	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0
法人税、住民税及び事業税	70	70	0
当期一般正味財産増減額	3,446	△2,610	6,056
一般正味財産期首残高	43,646	46,256	△2,610
一般正味財産期末残高	47,092	43,646	3,446
Ⅱ．指定正味財産増減の部			
当期指定正味財産増減額	0	0	0
指定正味財産期首残高	10,000	10,000	0
指定正味財産期末残高	10,000	10,000	0
Ⅲ．正味財産期末残高	57,092	53,646	3,446

（参考１）財務状況の推移

（単位：千円）

		H30	R1	R2	R3
正味財産増減計算書	経常収益	193,801	197,044	175,141	175,214
	当期経常増減額	1,738	4,351	△2,540	3,516
	当期正味財産増減額	1,668	4,281	△2,610	3,446
貸借対照表	総資産	72,151	73,577	74,635	78,660
	総負債	20,175	17,321	20,989	21,568
	正味財産	51,975	56,256	53,646	57,092

（参考２）京都市からの補助金等

（単位：千円）

	事業名等	H30	R1	R2	R3
委託料	市民防災センターの管理運営事業〔指定管理（非公募）〕	142,924	146,219	135,272	132,560
	京の宿泊所防火研修	2,484	1,496	1,428	1,188

第３　経営評価結果

１　所管局による経営状況の全般評価

財務面	令和３年度の当期一般正味財産増減額は3,446千円の黒字となった。 コロナ禍による影響については、防災センターの臨時休所や感染症対策により、防火・防災関係講習及び救急講習の中止や受講者数の削減等による減収があった。しかし、臨時休所後は、定員を抑えつつ別日程での開催や実施回数を増やすなどの対応を実施して収入を確保するとともに、新型コロナウイルス感染症に対する国の支援策の活用や各種維持管理経費の節減に取り組んだことにより、コロナ禍による影響を最小限に抑え、黒字を確保している。減収が見込まれる状況にあっても素早く積極的な対応策を講じており、財務諸指標は健全といえる。
事業面	令和３年度は、令和２年度と同様、政府の緊急事態宣言に伴う臨時休所を行い、防火防災関係講習及び救急講習の一部を中止した。また、感染拡大防止を図るため、体験施設の利用を一部制限し、予約制を導入するとともに、感染状況に応じて利用できる施設を順次拡大した。 各種講習については、受講者数を抑えつつ、中止分の別日程での開催や実施回数を増やすなどの取組を実施し、より多くの受講希望者を受け入れられる体制づくりに努めている。体験施設については、予約制の導入とともに、新たに事業所研修コースを設けるなど、感染対策に配慮しつつ新たな取組を実施し、入館者数増だけではなく、個別のニーズに対応した取組も実施している。 コロナ禍ではあったものの、窓口サービス評価においては、依然「接遇」、「説明」等全ての項目において高い評価を受けており、来館者からのソフト面での満足度が高い結果となっている。

２　外郭団体総合調整会議による評価コメント

コロナ禍においても、感染対策を施しつつ、防災・防火講習等の事業を展開するなど、防災思想・知識の普及及び防災に関する技術向上に寄与している。防災センターの施設機能を活用した体験学習等に取り組まれているところであるが、今後、ＩＴの更なる活用（講演会のWeb配信、ホームページのコンテンツ充実）や市内学校へのアウトリーチ、防災教育の学校関係者向け教材の開発など、施設ありきでない新たな取組も検討し、外郭団体としての存在意義を一層高めていただきたい。

また、市からの派遣職員が１名減少したが、今後、さらに市の財政的・人的関与が縮小されたとしても自立した経営を行うことができるよう、コスト削減や人材育成等の取組を進めていただきたい。

京都地下鉄整備株式会社

第１　法人の概要

１　代表者

代表取締役　中山誠昇

２　所在地

京都市山科区安朱中小路町 15 番地の 4

３　電話番号

075-502-9001

４　ホームページアドレス

http://kyoto-ss.co.jp/

５　設立年月日

昭和 56 年 4 月 20 日

６　資本金

40,000 千円（うち本市出資額 22,000 千円、出資率 55.0% ）

７　事業目的

（１）　鉄道車両の整備

（２）　鉄道施設の整備

（３）　電気設備の整備

（４）　不動産の運営及び管理

８　業務内容

（１）　高速鉄道電力・電気設備点検の監理

（２）　高速鉄道建築・機械設備等の監理

（３）　高速鉄道車両の検査・整備等の監理

（４）　高速鉄道の駅電気設備の監理

（５）　北大路バスターミナル等の電気・機械設備等の監理

９　所管部局

交通局高速鉄道部営業課（TEL075-863-5213）

10　役員名等

（１）　代表取締役社長

中山誠昇

（２）　取締役

土田稔（交通局理事）、大塚健志（交通局企画総務部長）

（３）　監査役

八田泰孝

11　職員数

常勤職員数 41 名

12　組織機構

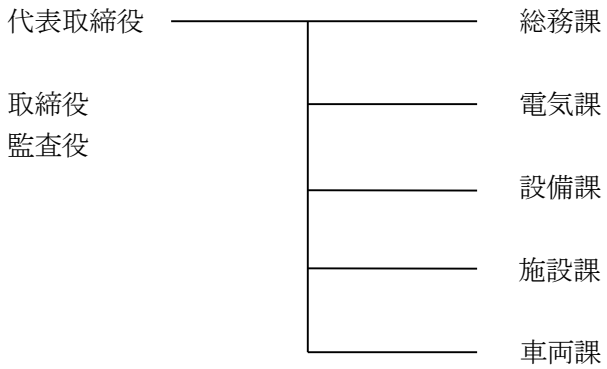

第２　経営状況

１　令和３年度決算

（１）　事業報告

ア　事業の実施状況

(ｱ)　高速鉄道の電力関係

烏丸線の国際会館・竹田間 13.7 キロメートル 15 駅と東西線の六地蔵・太秦天神川間 17.5 キロメートル 17 駅、全線 31.2 キロメートル 32 駅の電気室、変電所、電車線路、電力線路等について、整備・点検に係る監理業務及び修繕業務を行った。

(ｲ)　高速鉄道の車両関係

烏丸線車両 120 両、東西線車両 102 両を対象に、所定の定期検査等の作業に係る監理業務を行った。

(ｳ)　高速鉄道の駅施設関係

建築・機械・昇降機・駅電気設備等の定期検査に係る監理業務や修繕業務を行った。

イ　当期の損益

令和 3 年度は、前年度と比べ、各設備の修繕業務において、建築・機械では上回ったものの、電力・駅電気で大きく下回ったこと、烏丸線の車両において、車両新造により監理対象となる全般重要部検査車両が 5 編成から 4 編成に減少したことにより、売上高が減少した。しかし、可能な限り経費を抑制した結果、収益は 272 万円を確保し、平成 30 年度から 4 期連続して黒字となっている。

ウ　今後の課題

引き続き、収支均衡の維持に努め、安定的な経営を目指していく。

また、質の高い監理業務の遂行には、経験豊富な技術社員の存在が必須条件であることから、優れた人材の安定的な確保に努める。

（2）財務諸表

損　益　計　算　書

令和3年4月1日～令和4年3月31日

（単位：千円）

科　　目	金　　額	
売上高		240,090
売上原価		204,843
売上総利益		35,247
販売費及び一般管理費		31,899
営業利益		3,348
営業外収益		
受取利息	5	
雑収入	0	5
営業外費用		0
経常利益		3,353
特別利益		0
特別損失		0
税引前当期純利益		3,353
法人税、住民税及び事業税		626
当期純利益		2,727

貸　借　対　照　表

令和4年3月31日現在

（単位：千円）

資産の部		負債の部	
科　　目	金　　額	科　　目	金　　額
流動資産	〔228,920〕	流動負債	〔25,681〕
現金・預金	137,950	未払金	11,465
前払金	2,785	未払法人税等	138
未収金	88,185	未払消費税等	4,199
		預り金	745
		賞与引当金	9,134
固定資産	〔754〕		
（有形固定資産）	(335)	固定負債	〔32〕
建物付属設備	239	退職給付引当金	32
工具器具備品	96	負債合計	25,713
（無形固定資産）	(419)	純資産の部	金　　額
電話加入権	419	株主資本	〔203,961〕
		資本金	〔40,000〕
		利益剰余金	〔192,761〕
		利益準備金	10,000
		その他利益剰余金	(182,761)
		事業積立金	100,000
		別途積立金	50,000
		繰越利益剰余金	32,761
		自己株式	〔△28,800〕
		自己株式	△28,800
		純資産合計	203,961
資産合計	229,674	負債及び純資産合計	229,674

株主資本等変動計算書

令和3年4月1日～令和4年3月31日

（単位：千円）

	株主資本							純資産合計
	資本金	利益剰余金				自己株式	株主資本合計	
		利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計			
			別途積立金等	繰越利益剰余金				
当期首残高	40,000	10,000	150,000	30,034	190,034	△28,800	201,234	201,234
当期変動額								
当期純利益				2,727	2,727		2,727	2,727
自己株式の取得								
当期変動額合計	0	0	0	2,727	2,727	0	2,727	2,727
当期末残高	40,000	10,000	150,000	32,761	192,761	△28,800	203,961	203,961

（参考１）財務状況の推移

（単位：千円）

		H30	R1	R2	R3
損益計算書	売上高	246,852	235,870	247,461	240,090
	経常利益	1,812	2,208	5,171	3,353
	当期純利益	1,632	2,002	4,191	2,727
	減価償却前利益	1,680	2,038	4,261	2,798
貸借対照表	総資産	217,914	218,794	229,971	229,674
	総負債	22,873	21,752	28,737	25,713
	純資産	195,041	197,043	201,234	203,961

（参考２）京都市からの補助金等

（単位：千円）

		H30	R1	R2	R3
委託料	高速鉄道等の施設、車両の点検整備等の監理	265,261	255,657	272,207	264,099

第３　経営評価結果

１　所管局による経営状況の全般評価

財務面	令和３年度決算においては、前年度と比較し、建築・機械設備における修繕業務が増加した一方で、電力・駅電気設備における修繕業務が大きく減少したこと、また、烏丸線の車両において、車両新造により監理対象となる全般重要部検査車両が減少したことから、収益は減少した。しかしながら、できる限り経費の抑制に努めた結果、当期純利益は、前年度より下回ったものの、引き続き、黒字決算を維持できたことは評価できる。 また、これまで、適正な人員配置・効率的な業務運営を推進されるとともに、質の高い人材を安定的に確保できるよう努めてこられ、令和３年度においても、継続して実施され、交通局との連携や関連民間会社からの出向等を活用し、業務運営に必要である経験豊富な人材を確保された。 今後も引き続き、さらなる経費の抑制を推進するとともに、的確な業務遂行により確実な受注を得るなど、収支均衡の維持に努め、安定的な経営に向けて取り組んでいただきたい。
事業面	京都地下鉄整備株式会社は、高速鉄道の車両関係や電力設備の保守管理を行うにあたり、外注先が多岐にわたり現場作業が輻輳することから、交通局に代わって総合的な工程管理と現場作業の管理を行うことを目的として、設立された。 令和３年度においても、高速鉄道の電力関係、車両関係、駅施設関係の点検、整備に係る監理業務、修繕業務に取り組まれている。高速鉄道の運行に不可欠な車両や電力設備の保守に係る監理業務を、知識と経験が豊富な交通局ＯＢ職員や民間会社からの出向等を活用することにより低コストで行っており、高速鉄道の安全な運行を維持するという特殊性の高い業務の担い手として、交通局との強い連携が求められる中、高速鉄道事業の安全運行に寄与している。 今後も引き続き、本市の高速鉄道事業における車両・施設・整備における保守管理や更新時の監理業務等を的確に遂行するために、質の高い技術力の確保や経費抑制に努め、安定した事業運営を行っていただきたい。

２　外郭団体総合調整会議による評価コメント

車両や電力設備の保守など、特殊性が高く、地下鉄の運行に不可欠な業務の担い手として、交通局と連携し、京都市営地下鉄の運営に寄与している。財務面についても、売上高は前年度に比べ減少したものの、経費を抑制し、黒字経営を維持している点を評価できる。 一方、市の地下鉄運営は、新型コロナウイルス感染症の影響により、運賃収入が大幅に減少し、未曾有の危機に直面している。団体においても、委託料の削減につながる経費抑制等に努め、市の外郭団体としての存在意義を一層高めていただきたい。

公益財団法人京都市生涯学習振興財団

第１　法人の概要

１　代表者

理事長　松本紘

２　所在地

京都市中京区聚楽廻松下町９番地の２

３　電話番号

075-802-3141

４　ホームページアドレス

http://web.kyoto-inet.or.jp/org/asny1/top.html

５　設立年月日

昭和56年3月16日

６　基本財産

80,000千円（うち本市出えん額 80,000千円、出えん率 100.0%）

７　事業目的

京都のもつ歴史と文化を生かした生涯学習事業を推進し、生涯学習の振興を図るとともに、京都市における教育と文化の発展に寄与すること。

８　業務内容

（１）　講座、講演会及びその他の催しの開催

（２）　体験活動事業等の実施

（３）　生涯学習情報の収集及び提供等

（４）　博物館等における展示事業の実施

（５）　生涯学習施設における貸館事業

（６）　生涯学習のための図書及び資料の購入・収集・貸出・返却、参考業務及び読書推進事業の実施

（７）　その他公益目的を達成するために必要な事業

９　所管部局

教育委員会生涯学習部施設運営担当（TEL075-801-8822）

10　役員名等

（１）理事長

松本紘

（２）副理事長

若林卯兵衛、武田道子

（３）専務理事

中村公紀

（４）理事

奥野美奈子、加藤法生、久村剛史、榊原吉郎、染川香澄、谷村仁志、仲田雅博、永田萠、稲田新吾（教育長）

（５）監事

丹波寛志、樫木章人（教育委員会総務部長）

11　職員数

常勤職員数214名（うち本市派遣職員11人）

12　組織機構

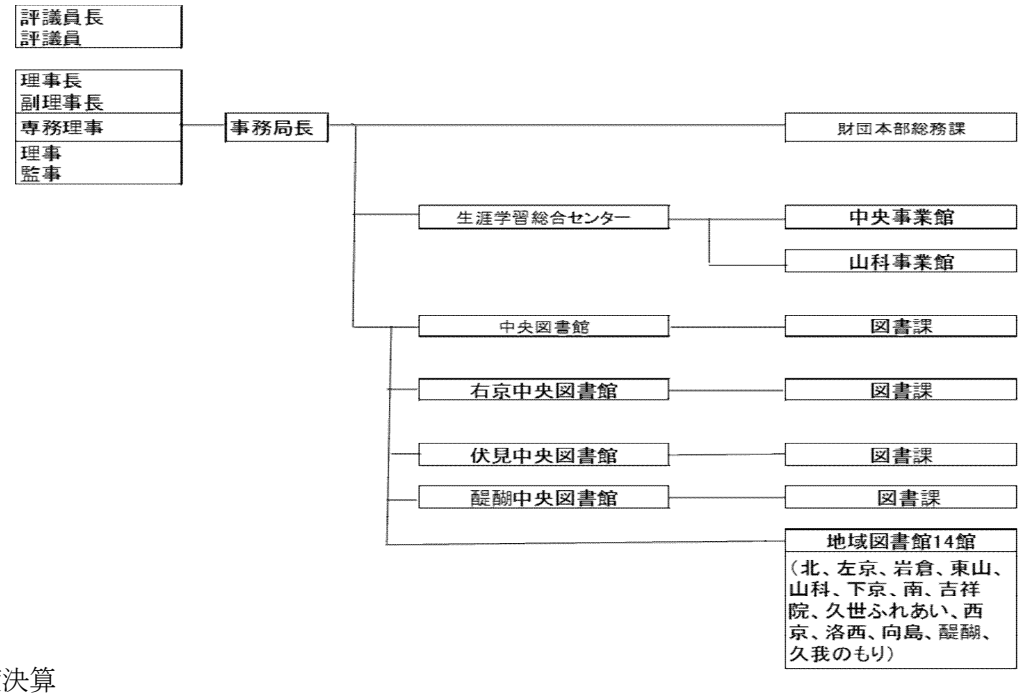

第２　経営状況

１　令和３年度決算

（１）　事業報告

ア　生涯学習総合センター（京都アスニー）の事業

ａ　講座・セミナー等

	事業名	講座数	事業回数	延べ受講者数
自主事業	アスニーセミナー	39	83	8,106
	アスニー・ナイトプログラム	1	1	69
	アスニーアトリエ	65	966	10,357
	アスニーコーラス	4	41	1,120
	アスニーコンサート	9	9	1,489
受託事業	アスニー特別講演会（ゴールデン・エイジ・アカデミー代替事業）	24	24	3,514
	アスニー京都学講座	24	24	1,714
	視聴覚センター事業（アスニーシネマ等）	24	24	3,171
	古典の日記念京都市平安京創生館	－	223	41,276
	合計	190	1,395	70,816

ｂ　動画配信

事業名	講座数	再生回数（令和４年３月31日）
アスニー京都学講座（京都市考古資料館文化財講座）	2	1,399

ｃ　広報誌等の発行及び友の会の運営等

●「創造する市民」の発行（第116号1,600部発行）●生涯学習講座案内「まなびすと」の発行

●友の会「京都まなびすと」の運営（会員 566人）

ｄ　施設利用状況

入館者数（人）	貸館利用回数（回）	貸館利用比率（%）
252,793	5,083	34.9

イ　生涯学習総合センター山科（アスニー山科）の事業

a　講座・セミナー等

	事業名	講座数	事業回数	延べ受講者数
自主事業	アスニーアトリエやましな	75	414	3,936
受託事業	アスニー山科特別講演会 （学びのフォーラム山科代替事業）	1	24	1,328
	学びの映像アスニー山科ムービー	11	11	285
	クールスポット夏休み子ども教室	2	2	43
	合計	89	451	5,592

b　動画配信

事　　業　　名	講座数	再生回数（令和４年３月31日）
やまタンの山科再発見	4	731
「学びのフォーラム」「特別講演会」 インターネット講座	6	4,292

c　施設利用状況

入館者数（人）	貸館利用回数（回）	貸館利用比率（%）
77,758	2,249	40.1

ウ　図書館

（※）移動図書館、こどもみらい館子育て図書館及びコミュニティプラザ深草図書館分を含む

	回数（人数，回数）	冊数
蔵書数	―	1,962,196冊
登録者数	382,241人	―
入館者数	2,994,961人	―
個人貸出	2,163,641人	6,488,783冊
団体貸出	5,094回	29,895冊
在宅貸出	3,025回	6,697冊
予約件数	―	2,486,020冊
ブックメール運搬冊数	―	3,783,704冊
参考業務件数	31,141件	―
行事実施	391行事　799回　25,439人	―

（2） 財務諸表

貸 借 対 照 表

令和4年3月31日現在

（単位：千円）

科　　目	当年度	前年度	増減
Ⅰ．資産の部			
１．流動資産			
現金	42	42	0
小口現金	39	20	19
普通預金	224,400	258,794	△34,393
未収金	292	587	△295
棚卸資産	2,473	1,884	589
商品券	0	2	△2
貯蔵品	916	0	916
仮払金	2,170	1,840	330
前払金	1,425	1,448	△23
流動資産合計	〔231,758〕	〔264,616〕	〔△32,859〕
２．固定資産			
（基本財産）			
定期預金	40,000	40,000	0
投資有価証券	40,000	40,000	0
基本財産合計	(80,000)	(80,000)	(0)
（特定資産）			
退職給付引当資産	150,737	179,581	△28,844
退職給付引当投資有価証券	217,980	217,980	0
駐車場積立資産	23,115	22,115	1,000
運営基盤整備積立資産	36,870	23,870	13,000
公益事業用機器整備積立資産	12,000	0	12,000
周年事業積立資産	0	1,913	△1,913
特定資産合計	(440,702)	(445,459)	(△4,757)
（その他の固定資産）			
建物付属設備	1,184	1,496	△311
構築物	1,142	1,331	△189
什器備品	1,204	1,850	△646
電話加入権	5,353	5,353	0
商標権	82	104	△22
繰延税金資産（固定）	2,650	1,985	665
その他固定資産合計	(11,616)	(12,119)	(△502)
固定資産合計	〔532,318〕	〔537,578〕	〔△5,259〕
資産合計	764,076	802,194	△38,118
Ⅱ．負債の部			
１．流動負債			
未払金	142,021	148,696	△6,675
未払法人税等	1,327	520	807
未払消費税等	20,543	49,928	△29,385
前受金	2,221	2,248	△27
預り金	12,009	8,920	3,090
賞与引当金	69,902	72,000	△2,098
流動負債合計	〔248,023〕	〔282,311〕	〔△34,287〕
２．固定負債			
退職給付引当金	368,717	397,561	△28,844
固定負債合計	〔368,717〕	〔397,561〕	〔△28,844〕
負債合計	616,740	679,872	△63,131
Ⅲ．正味財産の部			
１．指定正味財産			
京都市出資金	30,000	30,000	0
京都市寄付金	50,000	50,000	0
指定正味財産合計	〔80,000〕	〔80,000〕	〔0〕
（うち基本財産への充当額）	(80,000)	(80,000)	(0)
２．一般正味財産			
一般正味財産合計	〔67,335〕	〔42,322〕	〔25,013〕
（うち特定財産への充当額）	(71,985)	(47,898)	(24,087)
正味財産合計	147,335	122,322	25,013
負債及び正味財産合計	764,076	802,194	△38,118

正味財産増減計算書

令和3年4月1日～令和4年3月31日

（単位：千円）

科　　目	当年度	前年度	増減
Ⅰ．一般正味財産増減の部			
1．経常増減の部			
(1) 経常収益			
基本財産運用益	141	290	△148
特定資産運用益	540	439	101
事業収益	50,587	41,468	9,119
受取補助金等	1,609,440	1,620,461	△11,021
雑収益	2,998	3,557	△559
経常収益計	1,663,706	1,666,214	△2,508
(2) 経常費用			
振興事業費	30,890	23,744	7,145
受託事業費（京都市受託収益）	1,591,178	1,620,257	△29,079
サービス事業費	15,525	16,912	△1,386
管理費	389	389	△0
経常費用計	1,637,982	1,661,302	△23,320
当期経常増減額	25,724	4,913	20,811
2．経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
経常外収益計	0	0	0
(2) 経常外費用			
資産処分損	46	618	△572
棚卸資産廃棄損	3	0	3
経常外費用計	49	618	△570
当期経常外増減額	△49	△618	570
税引前当期一般正味財産増減額	25,675	4,294	21,381
法人税、住民税及び事業税	1,327	571	756
法人税等調整額	△665	1,473	△2,138
当期一般正味財産増減額	25,013	2,250	22,764
一般正味財産期首残高	42,322	40,072	2,250
一般正味財産期末残高	67,335	42,322	25,013
Ⅱ．指定正味財産増減の部			
基本財産運用益	141	290	△148
一般正味財産への振替額	△141	△290	148
当期指定正味財産増減額	0	0	0
指定正味財産期首残高	80,000	80,000	0
指定正味財産期末残高	80,000	80,000	0
Ⅲ．正味財産期末残高	147,335	122,322	25,013

（参考１）財務状況の推移　（単位：千円）

		H30	R1	R2	R3
正味財産増減計算書	経常収益	1,632,925	1,658,149	1,666,214	1,663,706
	当期経常増減額	△4,750	10,248	4,913	25,724
	当期正味財産増減額	△6,025	9,348	2,250	25,013
貸借対照表	総資産	782,655	780,264	802,194	764,076
	総負債	671,930	660,192	679,872	616,740
	正味財産	110,724	120,072	122,322	147,336

（参考２）京都市からの補助金等　（単位：千円）

		H30	R1	R2	R3
委託料	生涯学習事業の実施（アスニー、図書館）	1,556,018	1,584,700	1,620,364	1,609,325

第３　経営評価結果

１　所管局による経営状況の全般評価

財務面	収入が見込めない公共図書館サービスをはじめ、公益事業を多く実施する中、市に準じた職員の給与カットに伴う人件費の削減等によって、当期経常増減額については引き続きプラスを維持している。また、安定した法人運営を持続するため、事業実施に必要な機器類の更新に向けた特定資産の保有に努めている。コロナ禍による事業参加者の減少に加え、京都市からの委託料減額という厳しい財政状況の中にあっても、法人としての財務マネジメントが発揮できている。 なお、京都市と財団との緊密な連携を図るため、令和３年度は京都市から８施設に計11名の職員を財団へ派遣し、公民館と図書館という市民の生涯学習活動を支える中核施設を、市民ニーズや本市の方針に迅速に対応して運営するために機能している。しかしながら、補助金と同等の効果を持つ派遣職員については、財団の補職者育成の状況等を踏まえながら、引き続き削減に努める必要がある。
事業面	生涯学習総合センターでは、令和２年度よりも多くの事業を実施できたが、新型コロナウイルス感染予防対策により、事業や貸館の定員を半数に制限したことなどから、事業参加者数は目標には届かなかった。 一方で、平安京創生館内の「音声ガイドシステム」設置など、文化庁の支援事業の活用や自主財源の工夫により、センターの格を上げる取組を実施したことは大いに評価できる。また、図書館においては、一部サービスを休止して開館していた時期があったものの、「インターネットで予約した資料を最寄りの図書館に取り寄せてから来館して受け取る」などの利用システムが一層浸透し、令和元年度比でも予約冊数の増加が見られ、積み重ねてきたサービス向上の成果例として評価できる。 このように生涯学習振興財団は40年にわたって、高い専門性を持った職員が市民の多様な生涯学習熱を支え続けている実績があり、更なる自律化を図りながら本市生涯学習の振興を進めてもらいたい。

2　外郭団体総合調整会議による評価コメント

超高齢社会の到来や余暇の増大を背景に、多様な学習活動へのニーズが高まる中、コロナ禍において、生涯学習のあり方は大きく変わりつつある。こうした社会情勢の変化に対応するため、団体においては、資料のインターネット予約サービスの提供等に取り組まれている点は評価できる。今後、資料の電子化や講座のオンライン化を更に進め、学習機会の質・量を充実させたうえで、それにより生じた施設の空きやマンパワーを他の学習サービスの充実に充てるなど、従来の取組に固執せず、必要な見直しを行い、生涯学習の活性化に努めていただきたい。

また、市にとって直営によらないメリットを最大限に活かせるよう、専門性等を生かした効率的な事業実施、ノウハウの蓄積や人材育成などに取り組み、団体の存在意義をより一層高めていただきたい。

この書類は、令和４年９月21日（水）から市情報公開コーナーにおいて公開するとともに、京都市情報館に掲載します。

京都市情報館の掲載ページ
https://www.city.kyoto.lg.jp/gyozai/page/0000219888.html

作成　京都市行財政局財政室
TEL　075-222-3293